# NANTO BANK REPORT

## 2016 DISCLOSURE

南都銀行レポート

平成28年3月期

ナント・なら・ずっと！

NANTO 南都銀行

# NANTO BANK REPORT

## 2016 DISCLOSURE

南都銀行レポート

CONTENTS 目 次


1 ごあいさつ
2 頭取メッセージ
6 中期経営計画
8 トピックス
10 平成28年3月期　決算の状況
12 コーポレート・ガバナンス
14 コンプライアンス態勢
16 顧客保護等管理態勢
18 リスク管理態勢
22 金融円滑化への取組み
24 地域密着型金融の推進
26 地域の皆さまとともに
26 　法人のお客さまへ
32 　個人のお客さまへ
35 　地域社会への貢献

**コーポレートデータ**
40 組織
41 役員
42 主要業務の内容
42 グループ
44 沿革
45 店舗一覧
47 店外キャッシュコーナー
48 店舗マップ

**財務データ**
50 連結情報
60 単体情報

**自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第3の柱）**
80 自己資本の構成に関する開示事項
82 定性的な開示事項
84 定量的な開示事項

**報酬等に関する開示事項**
100

**開示項目一覧**
101


**経営理念**

① 健全かつ効率的な経営に努めます。
② 優れた総合金融サービスを提供します。
③ 地域の発展に尽くします。
④ 信頼され親しまれる、魅力的な銀行をめざします。

## PROFILE　プロフィール

（平成28年3月31日現在）

（写真）奈良公園

| | |
|---|---|
| 名称 | 株式会社 南都銀行<br>The Nanto Bank, Ltd. |
| 創立 | 昭和9年6月1日 |
| 本店所在地 | 奈良市橋本町16番地 |
| 資本金 | 292億4,970万円 |
| 総資産額 | 5兆4,946億円 |
| 預金残高 | 4兆7,302億円 |
| 貸出金残高 | 3兆1,981億円 |
| 拠点数 | 国内／138<br>（奈良県下92、その他46）<br>海外／2<br>（香港駐在員事務所<br>上海駐在員事務所） |
| 従業員数 | 2,669人 |
| 自己資本比率 | 9.11%（単体）<br>9.36%（連結） |
| ホームページURL | http://www.nantobank.co.jp/ |

# ごあいさつ

熊本地震により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さてこのたび、平成28年3月期の当行の業績や取組みなどをお伝えするため、ディスクロージャー誌「2016南都銀行レポート」を作成いたしました。ご一読いただき参考にしていただければ幸いに存じます。

わが国経済は一部の内需企業に好調な業績がみられるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や個人消費の低迷により、景気は足踏み状態が続いております。

奈良県を中心とした地元経済におきましても、観光客数が依然高水準を維持するなど地元経済に好影響を及ぼす動きがある一方、収益環境の改善に遅れがみられる業種があるなど、全体として一進一退の状況にあります。

また金融環境につきましても、他金融機関との競争激化や日本銀行のマイナス金利政策の影響による資金運用利回りの低下等、今後さらに厳しい状況になるものと思われます。

このようななか、当行は経営ビジョン「活力創造銀行」に基づく中期経営計画「活力創造プラン」（平成26年4月～29年3月）の最終年度を迎え、環境の変化に柔軟に対応しつつ、その総仕上げに向け南都銀行グループが一丸となって「地域の活性化」や「収益基盤の確立」など5つの重点戦略に全力で取組んでおります。

なかでも「地域の活性化」は重点戦略の第一の柱であり、当行は地域経済の持続的な発展に貢献し、将来に亘り地域の皆さまとともに成長を続けてまいりたいと考えております。

役職員一同、経営ビジョンの実現および中期経営計画の達成に向け精一杯努力してまいる所存でございますので、どうぞ今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成28年7月

取締役会長　植野康夫

取締役頭取　橋本隆史

# お客さまとともに
# 地域の活力を創造してまいります

## 当行を取り巻く経済・金融環境

わが国経済は一部の内需企業に好調な業績がみられるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や個人消費の低迷により、景気は足踏み状態が続いています。

奈良県を中心とする地元経済におきましても、観光客数が依然高水準を維持するなど地元経済に好影響を及ぼす動きがある一方、収益環境の改善に遅れがみられる業種があるなど、全体の景況感は一進一退の状況にあります。

また、英国のEU離脱への動きに伴う世界経済の動揺が、今後日本国内に波及することが懸念されているなど、先行きについては不透明感が漂っています。

金融機関を取り巻く環境につきましても、他金融機関との競争激化や日本銀行のマイナス金利政策の影響による資金運用利回りの低下等、今後さらに厳しい状況になるものと思われます。

このような状況のもと、当行は3年間の中期経営計画「活力創造プラン」の最終年度を迎えました。「地域の活性化」を柱とした5つの重点戦略のもと、「トップライン収益の増強」「効率的な経営」「強固で自己実現可能な組織づくり」に着実に取組んでまいりましたが、今年度はその総仕上げの年として諸施策を完遂してまいります。また、環境の変化にも柔軟に対応し、「営業」「事務」「経費」などあらゆる面から改革、すなわち「BPR」を推し進め、企業価値の一層の向上につなげてまいります。

# 中期経営計画の総仕上げ

## 地域の活性化

地域経済は、人口減少や少子高齢化、それに伴う経済規模の縮小等、社会・経済構造の変化が一段と進み、中長期的な潜在経済成長率の低下が見込まれるなど、多くの課題が顕在化しつつあります。

このようななか、政府と地方自治体が一体となって推進する「地方創生」への取組みでは、地域経済を支える金融機関に対し、高度な金融機能の発揮とともに積極的な関与への期待が寄せられています。当行においても地方自治体との連携協定の締結を進め、創業支援や移住・定住促進等地域経済の活性化事業に、金融機関としての知見をもって積極的に連携・協力しています。

昨年設立した「奈良県観光活性化ファンド」については、本年4月、第1号となる投資を実行しました。投資先は、奈良市内にある築160年の奈良市指定文化財の商家を改装し、ゲストハウス併設型のレストランとして営業するものです。今後も当ファンドを通じ、魅力ある地域資源を活用した観光活性化を図り、県内宿泊需要の喚起や観光消費額の増大等をめざしてまいります。

また、平成27年度においても前年度に引続き、「ビジネスプラン事業化支援PROJECT『〈ナント〉サクセスロード』」を実施しました。本プロジェクトは、創業・新事業展開をめざすお客さまへの支援を通じて地域経済・社会へ貢献することを目的としたもので、今回は8プランを選考しました。現在、当行の専属担当者が外部機関とも連携しつつ早期事業化に向け重点的に支援しています。今年度も本取組みを予定していますので、多くのお客さまに応募いただきたいと考えています。

このほか「創業・新事業展開向け融資制度『〈ナント〉事業化支援ファンド80』」や「クラウドファンディング」等を活用し、お客さまの創業支援や新事業展開への支援を行ってまいります。

当行は創立以来、地域とともに歩む銀行として、地域に密着した経営に努めてまいりました。お客さまとともに成長し、地域金融機関として永続的に発展していくためには、「地域経済の活性化」が不可欠であると考えています。こうした考えのもと、社会・経済構造の変化に伴う地域が抱える課題に対し、お客さま・地域の皆さまとともに全力で取組み、当行の成長にもつなげてまいります。

奈良県観光活性化ファンド投資対象物件

## 収益基盤の確立

当行は中期経営計画において、確固たる収益基盤を確立するため、預貸金・預かり資産の増強、市場運用力の強化に取組んでいます。

肥沃な個人マーケットを有している奈良県においては、これまで培ってきたお客さまとの関係をさらに深めるとともに、法人のお客さまには企業の成長を後押しする様々な施策に取組んでいます。

奈良県内では、昨年9月に大宮支店を、また、本年5月には桜井支店をそれぞれ店舗建替えのため仮店舗に移転しました。当行は、地域の皆さまにこれまで以上に便利にご利用いただけるよう、店舗網の整備など、サービスのさらなる充実に努めてまいります。

一方、大阪府下等においては、奈良県との拠点の連続性を基本として、経営資源を積極的に投入することで、法人・個人のお客さまの取引基盤の拡大、コアエリアの拡充を推進してまいります。

昨年12月には堺市で2ヵ店目となる「初芝支店」を、また本年4月には「和泉支店」をそれぞれ新築移転オープンしました。これにより大阪府下の店舗は18ヵ店となり、各々の地域においてお客さまとのリレーションを広め、大阪エリアでの当行のプレゼンスを高めてまいります。

次に部門毎の主な取組みとして、まず法人部門では、事業ステージに合わせ、創業支援や海外ビジネス支援、事業承継サポート等多彩なソリューションを提供しています。また、昨年9月には新たな融資制度「〈ナント〉活力創造サポート資金」を創設し、担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容、成長・持続可能性などを適切に評価する、いわゆる「事業性評価」に基づき運転資金・設備資金等の前向きな資金供給を行っています。

個人部門では、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、商品ラインナップの充実を図るとともに、チャネル面では土日にもお気軽にご相談いただける「〈ナント〉エルプラザ」を設置しているほか、スマートフォン等によるインターネットバンキングなど非対面チャネルの拡充にも取組んでいます。また「FA室」には、より専門的な金融知識を持った行員を配置し、高度な資産運用や相談業務のサービスを提供しています。

さらに新たな取組みとして、昨年6月、無料通話・メールアプリ「LINE@」の公式アカウントを開設し、商品やイベント情報の配信を開始しました。「FinTech」も積極的に取り入れることで、新たな金融サービスの強化を図ってまいります。

当行は、今後もお客さまの幅広いニーズにお応えするため、商品・サービスの充実やチャネルの多様化に努めるとともに、お客さまの事業やライフステージにしっかりと寄り添い、最適なソリューションを提供してまいります。

## 人材・組織の強化

企業経営の根幹は人材であります。銀行業務が多様化・複雑化するなか、専門性の高い業務知識を備えた人材、いわゆる「スペシャリストの育成」や、その人材を有効活用する「組織力の強化」が当行の課題であると捉えています。

「働きがい」や「やりがい」を高め、一人ひとりが持てる能力を100%発揮できるよう、これまで以上に研修制度を充実させるほか、各職場においては教育面に加え、時間外労働が発生しない等の環境整備にも一層注力しています。

本年4月には、「執行役員制度」を導入し、「経営の意思決定や監督機能」と「業務執行機能」を分離することで、ガバナンスの強化ならびに業務執行の迅速化を図っています。また、組織面では「本部組織の改編」を昨年10月以降段階的に実施し、コンプライアンス態勢の強化やリスク管理の高度化に向けた専門部署の新設をはじめ、「経営企画部門」「営業部門」「市場運用部門」「事務部門」の全てにわたり見直しを行いました。

今後、さらに「合理的」「効率的」そして「機能的」な業務運営ができる組織をめざすとともに、人材の強化に取組んでまいります。

## 業務の生産性向上

収益基盤の確立に向け、営業戦略を推進する一方、業務の生産性向上にも強力に取組んでいます。

変化するマーケット特性に応じ、店舗形態や人員配置について適宜見直しを実施しているほか、徹底した業務の「簡素化」「集中化」「機械化」等により事務の効率化に取組んでいます。

また、営業ツールとしては、行内情報システムとの連携機能を持つタブレット端末を渉外担当者全員に配備し、お客さまへの各種情報提供を充実させるとともに、営業活動の効率化ならびにペーパーレス化を図っています。

当行は、経営資源を効果的・効率的に活用するため、今後もあらゆる面で業務の生産性向上に取組んでまいります。

## 内部管理態勢の強化

当行は、「コンプライアンス態勢の強化」ならびに「各種リスク管理の高度化・充実」を、経営の重要課題として捉え諸施策に取組んでいます。

コンプライアンスは銀行が社会的責任と公共的使命を誠実に果たすうえで基本となるもので、社会的な要請はますます高まっています。ステークホルダーの皆さまから常に信頼を得るため、経営陣はもちろんのこと全従業員がコンプライアンス・マインドを高め、より実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めてまいります。

また、リスク管理については、リスクとリターンの適切なコントロールに努めるとともに、引続き各種リスク管理の高度化・充実に取組んでまいります。

## 地域の皆さまとともに

当行はこれまで、地域におけるステークホルダーの皆さまとともに歩んでまいりました。これからも「活力創造銀行」として、役職員一同、従来にも増して質の高い金融サービスを提供することで、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係をより強固なものとし、企業価値をさらに向上させていきたいと考えています。

引続き、皆さま方からの格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

# 中期経営計画

## 中期経営計画「活力創造プラン」

当行は創立90周年の平成36年までの10年間の経営ビジョンを「活力創造銀行」として、営業地域および当行の活力を創造する銀行をめざしています。本ビジョンを実現させていくため、平成26年4月に平成26年度から28年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「活力創造プラン」をスタートさせました。本経営計画では「地域の活性化」など5つの重点戦略を掲げ、「トップライン収益の増強」「効率的な経営」「強固で自己実現可能な組織づくり」に強力に取組んでいます。

**経営ビジョン「活力創造銀行」**

■創立90周年までの10年間の経営ビジョンを「活力創造銀行」として営業地域および当行の活力を創造する銀行をめざす。

■コアエリアの地域力創造　※コアエリア＝地元
- 既存エリアでのリレーションを深化
- 重点戦略エリアでの稠密な拠点展開の更なる推進

■規模の拡大等を通じた収益機会の創出
■「夢」と「誇り」に溢れた企業風土の醸成

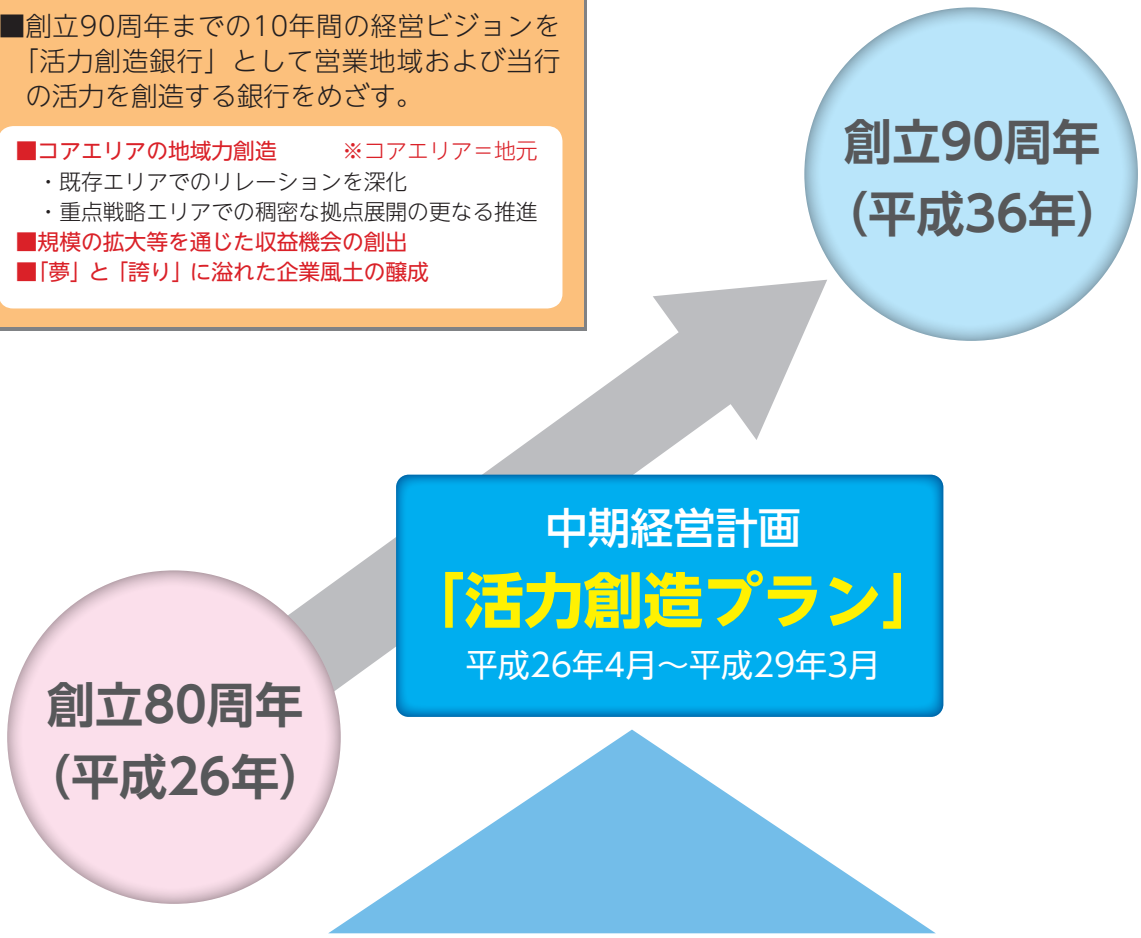


**経済・金融環境**

■少子高齢化、人口減少　■奈良県内の事業所減少
■金利の低下　■他行の越境が激化　等

**収益環境**

■低金利による資金利益の減少
■役務取引等利益は横ばい　等

## 経営理念

①健全かつ効率的な経営に努めます。
②優れた総合金融サービスを提供します。
③地域の発展に尽くします。
④信頼され親しまれる、魅力的な銀行をめざします。

### 南都ブランド力向上による ステークホルダーとの好循環

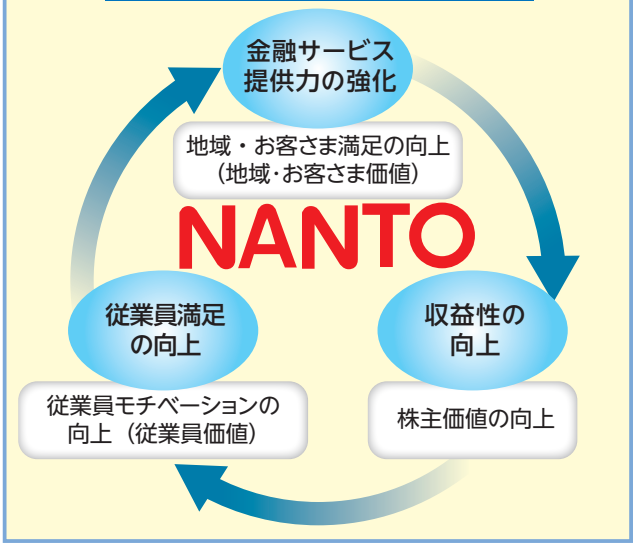


## 活力創造プラン

### 1. 名称・期間

■中期経営計画「活力創造プラン」
■平成26年4月～平成29年3月（3年間）

### 2. 基本的な考え

■カスタマーセントリック（顧客中心主義）の実践と効果的な資金運用により、トップライン収益の増強を図る。
■経営資源の適正投下により効率的な経営に努める。
■人材育成と活性化を通じ自己実現を可能とする組織づくりに取組む。

### 3. 計数目標 〈平成28年度〉

■当期純利益　80億円以上
■貸出金残高　3兆2,500億円以上
■預金残高　5兆円以上

### 4. 重点戦略

Ⅰ. 地域の活性化　Ⅱ. 収益基盤の確立
Ⅲ. 人材・組織の強化　Ⅳ. 業務の生産性向上
Ⅴ. 内部管理態勢の強化

＜重点戦略＞

### Ⅰ. 地域の活性化

◇産業創造・育成、産官学金連携等を通じて地域の活性化を図る。
◇コンサルティング機能を発揮して経営改善・事業再生に取組む。

### Ⅱ. 収益基盤の確立

◇既存エリアにおいては、お客さまとのリレーションを深化させることにより、確固たる収益基盤を拡充する。
◇大阪府等の重点戦略地域においては拠点の連続性を基本に経営資源を積極的に投入することにより、コアエリアの拡大を図る。
◇個々のライフステージに応じた商品・サービスを最適なタイミング・チャネルで提供していく。
◇市場運用力の強化

### Ⅲ. 人材・組織の強化

◇営業力を強化していくため、人材育成の仕組みを抜本的に見直す。
◇適材適所の人員活用と適正な人事管理により、活力のある組織を醸成する。
◇総合金融サービスの提供力を高めるため、グループ力の強化を図る。

### Ⅳ. 業務の生産性向上

◇地域のマーケット特性に応じた営業態勢を構築することにより、生産性の向上を図る。
◇業務プロセスの見直しにより、業務の効率化と営業力の強化を図る。

### Ⅴ. 内部管理態勢の強化

◇ステークホルダーからの一層の信頼を得るため、コンプライアンス態勢を強化する。
◇リスク・リターンを考慮した各種リスク管理の高度化・充実を図る。

# トピックス

## ビジネスプラン事業化支援PROJECT 第2回「＜ナント＞サクセスロード」受賞8プランを発表

平成28年1月、「ビジネスプラン事業化支援PROJECT 第2回『＜ナント＞サクセスロード』」の表彰式を開催し、応募件数54プランのなかから選考された8プランを発表しました。本プロジェクトは、地域経済・社会へ貢献することを目的に、優れたビジネスプランを募集し、当行の専属担当者が外部機関等と連携しながら重点的に早期事業化を支援するもので、大賞3プランには賞金100万円、優秀賞5プランには賞金50万円を贈呈しました。

## 「奈良県観光活性化ファンド」第1号案件の投資が決定

平成28年4月、奈良県の観光産業の活性化を目的に南都ディーシーカード株式会社、株式会社RD観光ソリューションズとともに27年9月に設立した「奈良県観光活性化ファンド」について、第1号となる投資を実行しました。

今回の投資先は、奈良市にある築160年の奈良市指定文化財の商家を改装しゲストハウス併設型のレストランとして営業するものです。

当行は今後も引続き、参画各社が有する専門的知見、ネットワークおよびファイナンスにかかるノウハウを活用し、奈良県内の観光産業の活性化に資する企業への資金供給等を通じて、奈良県経済の活性化に貢献してまいります。

投資対象物件の外観

## スマートフォンアプリ「Cotoca Town Pass」新登場！

平成28年4月、ICキャッシュカード一体型クレジットカード「〈ナント〉Cotoca」の提携店舗・施設「Cotoca Town」に関する情報を発信するスマートフォンアプリ「Cotoca Town Pass」（愛称"コトカパス"）を導入しました。

「コトカパス」は、提携店舗の住所・電話番号や地図表示、特典等の情報を参照できるなど、「Cotoca Town」に関する情報をタイムリーに入手でき、これまで以上に「Cotoca Town」の提携店舗・施設を便利にご利用いただけます。

なお、スマートフォンやタブレット端末（Android OS版、iOS版）をご利用のお客さまは、どなたでも「コトカパス」をインストールしていただけます。

## タブレット端末の機能を充実！

平成27年11月、「タブレット端末」に行内情報システムへの連携機能を追加しました。本機能の利用により、渉外担当者の訪問時にお客さまがご自身の資産運用状況等をご確認いただけるとともに、運用性商品のご購入時にお客さまの投資ニーズや経験、年齢などの情報から最適な商品のご提案が可能となりました。お客さまの資産づくりを積極的にサポートいたしますので、ぜひ当行にご相談ください。

## 〈ナント〉結婚・子育て資金贈与専用口座「家族のはじまり」取扱開始！

平成28年4月、「結婚・子育て資金の一括贈与にかかる贈与税の非課税措置」に対応した預金商品「〈ナント〉結婚・子育て資金贈与専用口座“家族のはじまり”」の取扱いを開始しました。お子さまやお孫さまへの結婚・子育てにかかる贈与ニーズをしっかりサポートいたしますので、ぜひ本口座をご活用ください。

※手続き等の詳細は当行本支店窓口にお尋ねください。

## 年金お受取りのお客さま向けのサービスを拡充しました！

平成28年1月、当行で公的年金をお受取りのお客さまを対象に“健康”“安心・安全”に関する新たなサービスを開始しました。急な病気やけがでお困りの際など健康や介護に関する電話相談サービスが無料になるほか、大手警備会社のシニア向けサービスを割引価格でお使いいただけます。

また、今後当行で公的年金のお受取りを検討されているお客さまも、お手続きと同時にご利用いただけます。

※手続き等の詳細は当行本支店窓口にお尋ねください。

## 和泉支店を新築移転オープン

平成28年4月、JR阪和線和泉府中駅前に大阪府下で18店舗目となる「和泉支店」を新築移転オープンしました。新店舗にはカード式貸金庫100函や資産運用相談に対応できる専用ブースを設置するなど設備面での充実を図り、お客さまの利便性向上とサービスの強化を図ってまいります。

## 桜井支店を店舗新築のため仮店舗に移転

【仮店舗】
(平成28年5月16日～)
桜井市大字桜井1259番地
(エルト桜井1階)

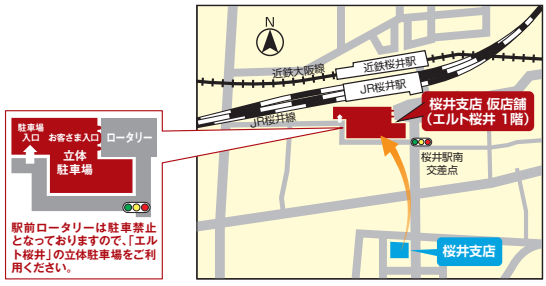


## 名張支店 桔梗が丘出張所新築移転

平成28年7月、現店舗から南へ約60mの場所へ新築移転オープンしました。今後も引続き、地域に密着した営業を積極的に展開してまいります。

# 平成28年3月期 決算の状況

## 損益の状況

### コア業務純益

平成28年3月期のコア業務純益は、経費が減少したものの資金利益が減少したことや金融派生商品費用が増加したことから、前期比5億円減少して112億円となりました。

※コア業務純益＝
業務純益 － 国債等債券損益 － 一般貸倒引当金繰入額

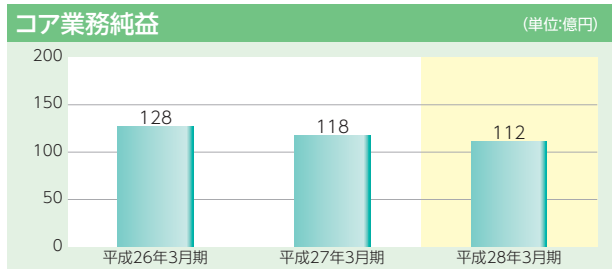


### 経常利益・当期純利益

平成28年3月期の経常利益は国債等債券損益等が減少したことから前期比32億円減少の131億円となり、当期純利益は19億円増加の117億円となりました。

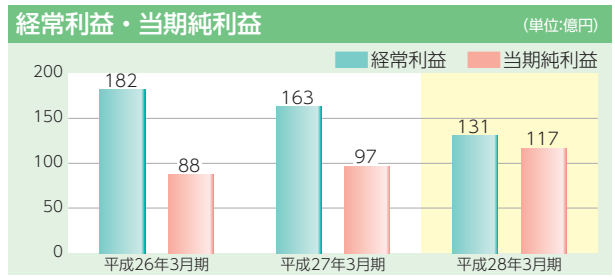


## 預金・貸出金の状況

### 預金

金融商品・サービスの充実に取組むとともに、安定的な資金調達に注力した結果、個人預金や法人預金等が堅調に推移し、平成28年3月末の預金残高は前期末比277億円増加の4兆7,302億円となりました。

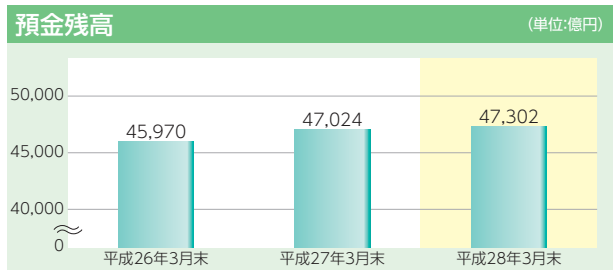


### 貸出金

地域密着型金融を推進し、中堅・中小企業や個人等のお客さまのニーズに応じて多様で円滑な資金供給に注力するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的に応じました。

平成28年3月末の貸出金残高は、地方公共団体向け貸出や中小企業向貸出、住宅ローンが増加したこと等から、前期末比1,094億円増加して3兆1,981億円となりました。

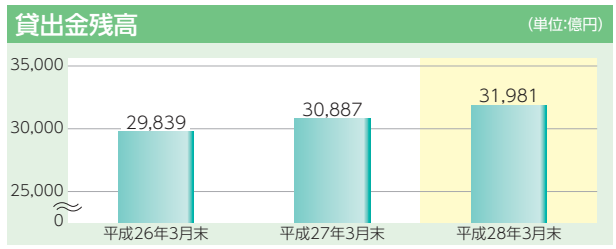


## 自己資本の状況

### 自己資本比率

平成28年3月末の自己資本比率は単体ベースで9.11%、連結ベースで9.36%となり、国内基準行に対して求められている4%を大きく上回っています。

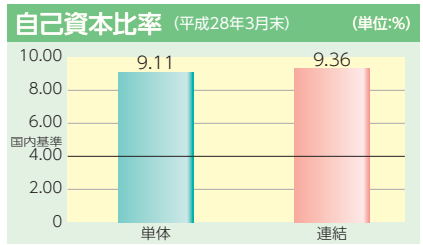


**用語解説**

**自己資本比率**

銀行の健全性を測る代表的な指標の一つ。自己資本比率規制に関する告示（平成18年金融庁告示第19号）の一部改正に伴い、平成26年3月末からは新基準（バーゼルⅢに基づく新国内基準）により算出しており4%以上の水準を満たすことが求められています。

## 不良債権の状況

### 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づき、お取引先の財政状態や経営内容などをもとに資産を査定し開示している不良債権残高は、平成28年3月末現在で739億円、開示債権比率は前期末比0.27ポイント低下の2.30%となりました。

なお、開示債権の担保・保証および貸倒引当金による保全率は84.4%と高い水準を維持しています。

**金融再生法開示債権の構成比**

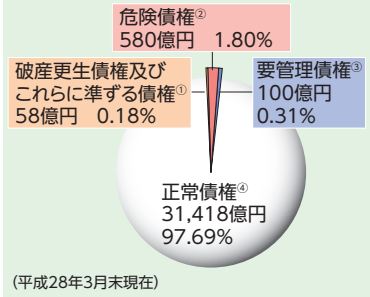


(平成28年3月末現在)

**金融再生法開示債権額と不良債権比率の推移**

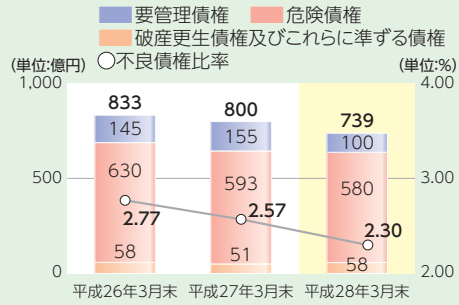


### リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法上の「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をさし、貸出金のみを対象としています。リスク管理債権の合計額は、平成28年3月末現在で737億円、貸出金に占める割合は前期末比0.28ポイント低下の2.30%となりました。

**リスク管理債権**

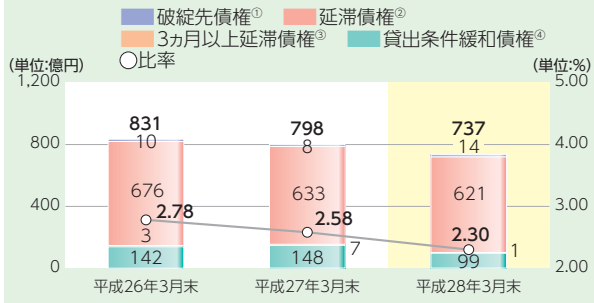


## 自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況

当行は、資産の健全性の維持・向上を図るため、取引先の経営状態および財政状態をもとにした厳格な自己査定を行い、適正な引当・償却を実施しています。

平成28年3月末の自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況は以下のとおりとなっています。

**自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況【単体】**(平成28年3月末現在)

(単位:億円)

**自己査定(債務者区分別)**
対象:貸出金等与信関連債権

| 区分 | 与信残高 | 分類債権 Ⅰ分類 | Ⅱ分類 | Ⅲ分類 | Ⅳ分類 |
|---|---|---|---|---|---|
| 破綻先 | 15 | 5 | 9 | —<br>(1) | —<br>(—) |
| 実質破綻先 | 43 | 27 | 15 | —<br>(5) | —<br>(0) |
| 破綻懸念先 | 580 | 395 | 126 | 57<br>(128) | |
| 要注意先 要管理先 | 130 | 31 | 98 | | |
| 要注意先 その他の要注意先 | 1,187 | 463 | 723 | | |
| 正常先 | 30,201 | 30,201 | | | |
| 合計 | 32,157 | 31,125 | 974 | 57<br>(135) | —<br>(0) |

**金融再生法開示債権**
対象:要管理債権は貸出金のみ
その他は貸出金等与信関連債権

| 区分 与信残高 | 担保・保証等による保全額 | 貸倒引当金 | 保全率 |
|---|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 58 | 51 | 6 | 100% |
| 危険債権 580 | 394 | 128 | 90.0% |
| 要管理債権(貸出金のみ) 100 | 31 | 12 | 42.9% |
| 小計 739 | 477 | 147 | 84.4% |
| 正常債権 31,418 | | | |
| 合計 32,157 | | | |

**リスク管理債権**
対象:貸出金

| 区分 | 貸出金残高 |
|---|---|
| 破綻先債権 | 14 |
| 延滞債権 | 621 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 1 |
| 貸出条件緩和債権 | 99 |
| 合計 | 737 |

(注1) 貸出金等与信関連債権:貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、未収利息
(注2) 自己査定(債務者区分別)における( )内は、分類債権に対する引当額です。

**用語解説**

**<自己査定における破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の分類額>**

**Ⅰ分類**
引当金、優良担保(預金等)・優良保証(信用保証協会等)等でカバーされている債権

**Ⅱ分類**
不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

**Ⅲ・Ⅳ分類**
全額または必要額について償却・引当を実施、引当済分はⅠ分類に計上
破綻先及び実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当済

(注)「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の用語解説はP.60をご覧ください。

# コーポレート・ガバナンス

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性および効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーの皆さまから強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えています。主なコーポレート・ガバナンス体制（平成28年7月1日現在）は以下のとおりです。

## 企業統治の体制

当行の企業統治の体制は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成する取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

取締役会は原則毎月1回、必要に応じて臨時にも開催し、全監査役出席のもと経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、業務執行状況や各種委員会の報告を行っています。

また、会長・頭取・専務および常務取締役（4名）で構成する常務会を、日常の経営に関する重要事項の決定機関として原則毎週1回開催し、意思決定の迅速化を図っています。

その他、業務の多様化・高度化に対応し適正な業務執行を補完するため、ALM委員会やコンプライアンス委員会等の各種委員会を設置しています。

平成28年4月には、執行役員制度を導入し、取締役を業務執行面で補助し、取締役会の活性化および意思決定の迅速化を図っています。

### コーポレート・ガバナンス体制図

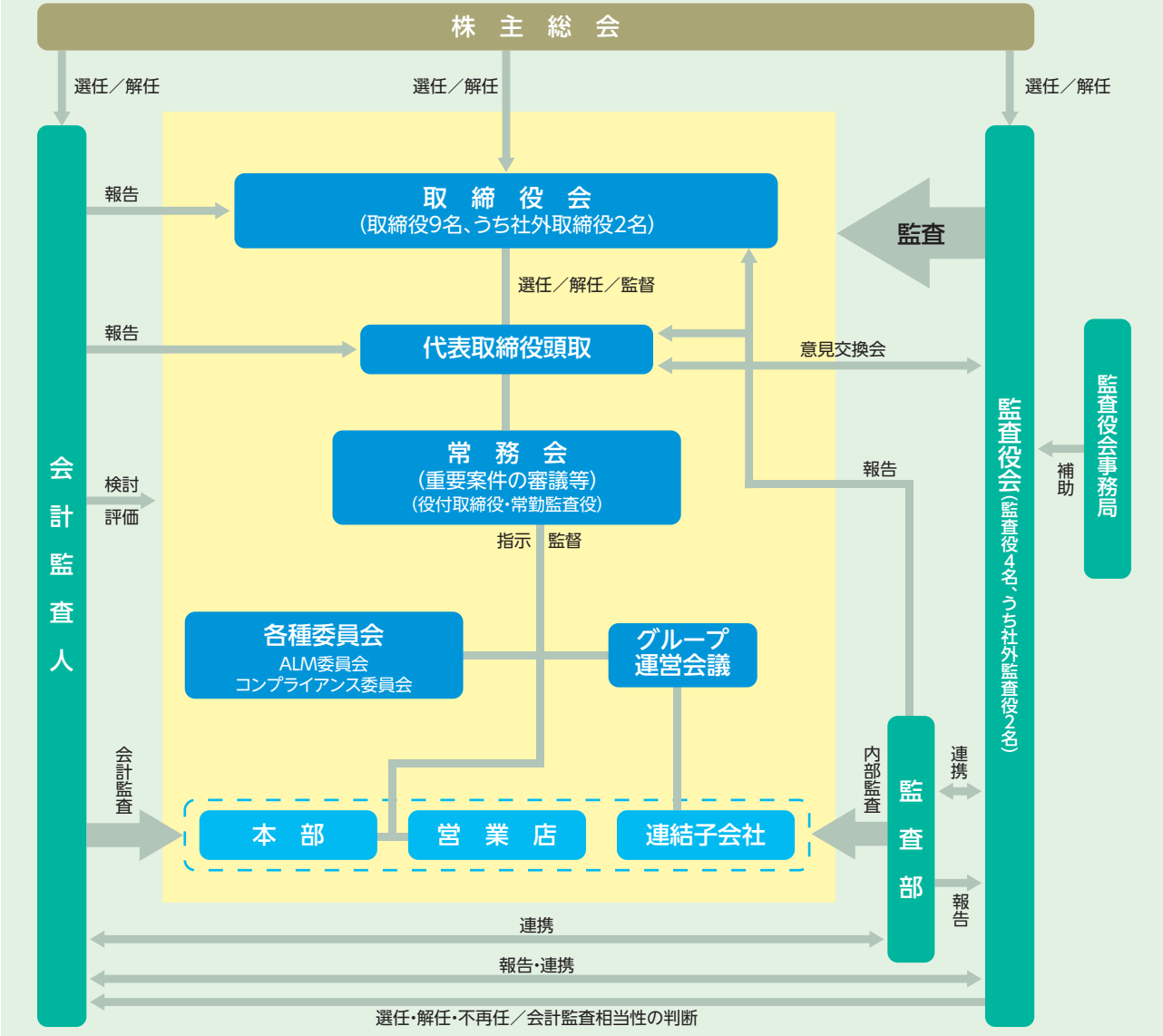

## 監査役・監査役会に係る事項

当行は監査役制度を採用しており、監査役および監査役会による監査は、銀行業務や財務・会計に精通した常勤監査役2名と独立性の高い社外監査役2名（独立役員）が相互補完することにより、その実効性と透明性を高めています。

監査役は取締役会および常務会その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視･監査機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しています。

監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。なお、専従スタッフ2名を配置する監査役会事務局が監査役会を補助しています。

## 内部監査・監査役監査の状況

必要な知識や経験を有する34名の人員で構成され、被監査部門に対し独立性が確保されている「監査部」が内部監査を担っています。監査結果は取締役会に報告されます。

監査役監査は独任制のもと、業務監査と会計監査が遂行され、監査結果は監査役会、代表取締役および取締役会に報告されます。

## 業務の適正を確保する体制

当行は業務の適正を確保するため、以下の体制の整備について取締役会において決議しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(5) 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(8) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(9) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

# コンプライアンス態勢

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法律や政令、行内規程だけでなく倫理や社会規範をも厳正に遵守することをいいます。これは、銀行が社会的責任と公共的使命を誠実に果たしていくうえで必要不可欠なものです。

当行はコンプライアンスの徹底を図るために、以下のとおり取組んでいます。

## コンプライアンスの徹底

- 当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員が遵守すべき「基本的指針」および「行動規範」を「行動憲章」として定めています。
- コンプライアンス態勢の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲罰規程」を制定し、懲罰処分における公平性・透明性を示すことにより、法令等を遵守する姿勢を明確にしています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。
- 年度毎にコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行っています。
- 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適切な運用に努めています。
- コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的に実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図っています。
- また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然たる態度で臨み、関係を遮断する態勢を整備しています。

## コンプライアンス体制図

（平成28年7月1日現在）

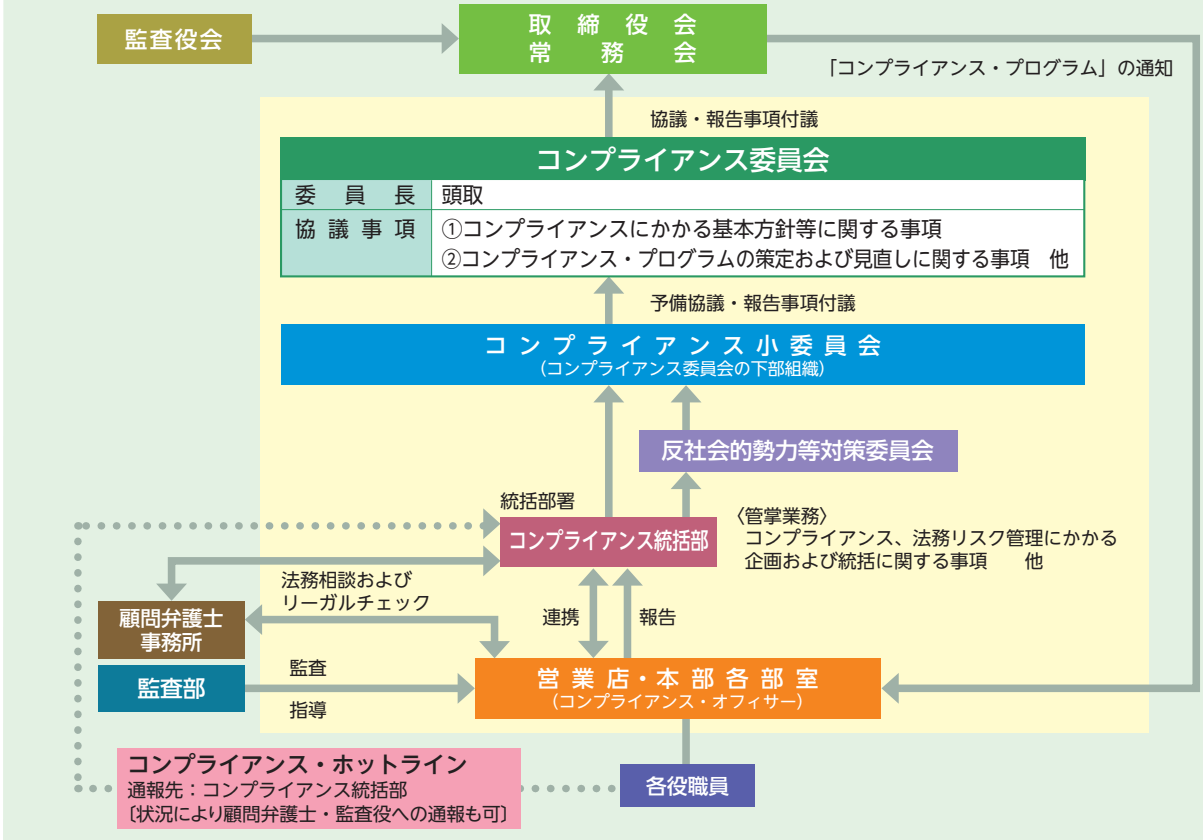

## 行動憲章

当行では、銀行の業務遂行において行員が遵守すべき『行動憲章』として「基本的指針」および「私たちの行動規範」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

### ●基本的指針

**1 銀行の公共的使命**
銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

**2 質の高い金融サービスの提供**
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配意した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

**3 法令やルールの厳格な遵守**
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

**4 反社会的勢力との関係遮断**
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

**5 社会とのコミュニケーション**
経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。

**6 従業員の人権の尊重等**
従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

**7 環境問題への取組み**
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。

**8 社会貢献活動への取組み**
銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組む。

### ●私たちの行動規範

1. 自己を律し信用の保持に努めよう。
2. 「社会のルール」、「法令」・「規程」を遵守しよう。
3. 金融商品の販売には「当行の勧誘方針」を守ろう。
4. セクハラ・パワハラのない、働きやすい職場環境の維持に努めよう。
5. 「報告・連絡・相談」を励行しよう。
6. 守秘義務を遵守しよう。
7. 取引先との個人的な金銭貸借は絶対に行わない。
8. 反社会的勢力等には一切関与しない。
9. お客さまの立場に立ち、身だしなみ・言動・態度に注意し、親切・丁寧・誠実な応対を心がけよう。
10. 地域・お客さまからの期待に応え、社会的責任を果たそう。

# 顧客保護等管理態勢

当行は、「お客さまの保護および利便性の向上を図ること」をコンプライアンスとともに経営の最重要課題の一つに位置づけ、お客さまの信頼にお応えできるよう、次のとおり、顧客保護等管理態勢を整備しています。

## 顧客保護等管理態勢の整備

当行は、お客さまの保護および利便性の向上を図るために、「顧客保護等管理方針」において次の5つのカテゴリーについて定めています。

このうち「顧客説明管理」については金融商品の販売にかかる「勧誘方針」を、「顧客情報管理」については個人情報の保護と取扱いにかかる「個人情報保護方針」を、「利益相反管理」については「利益相反管理方針」を別途定め公表しています。

(各方針は本ページ以降に掲載しています。)

- **顧客説明管理**　お客さまに対する適切かつ十分な説明
- **顧客サポート等管理**　お客さまからの申出への適切かつ十分な対応
- **顧客情報管理**　お客さまの情報の適切かつ安全な管理
- **外部委託管理**　委託業務におけるお客さまの情報やお客さまへの対応の適切な管理
- **利益相反管理**　お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反のおそれのある取引を適切に管理

当行では、これらの方針に基づき、顧客保護等管理態勢の基本的枠組みを定めた「顧客保護等管理規程」や各種関連規程、マニュアルを制定するとともに、顧客保護等にかかる各カテゴリーの責任者や管理部署を設置するなど、規程体系や組織体制を整備しています。また、研修等の実施による役職員に対する顧客保護等管理の重要性の周知徹底など、顧客保護等管理にかかる施策を「コンプライアンス・プログラム」に盛り込み「コンプライアンス委員会」にて協議・策定することとしており、継続的に顧客保護等管理態勢の改善を図っています。

なお、当行は顧客サポート等の一環として銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

(連 絡 先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772)

### 顧客保護等管理体制図

(平成28年7月1日現在)

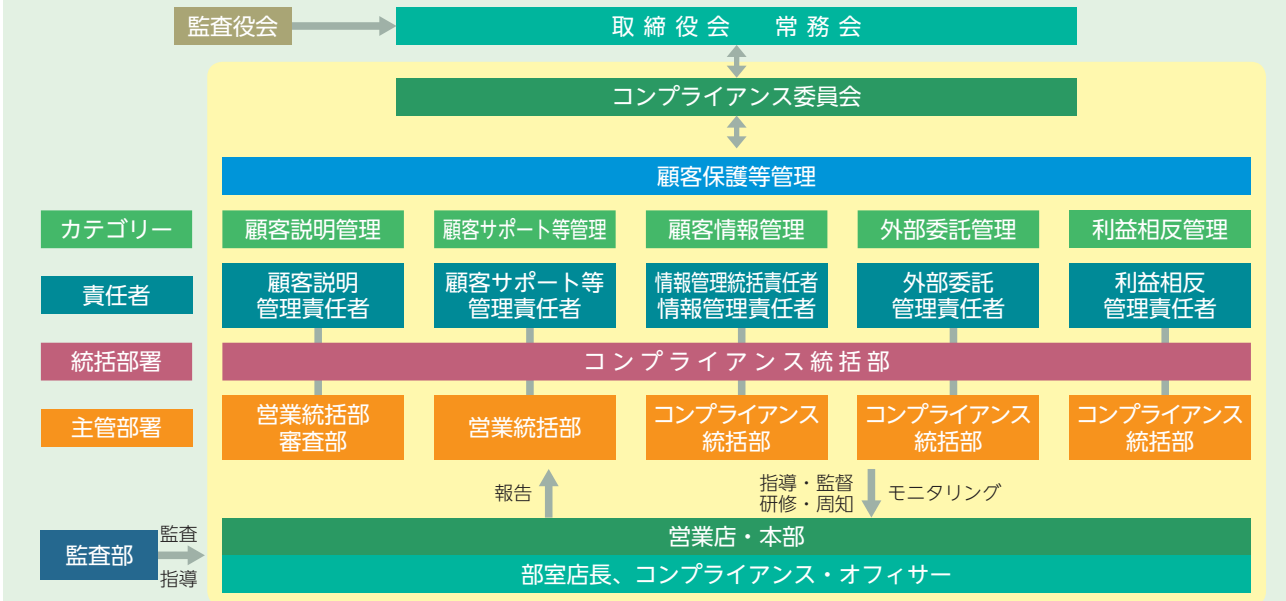


## 顧客保護等管理方針

**当行は、お客さまの保護およびお客さまの利便性の向上を図るため、次の方針を定め遵守いたします。**

1．当行は、お客さまとの取引について法令等に基づき、商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2．当行は、お客さまからの相談または要望等について適切かつ十分に対応し、お客さまの声を真摯に受けとめ業務の改善に努めます。
3．当行は、お客さまの情報について適正に取得するとともに情報への不正アクセス、情報の紛失、漏洩等の防止に努め、適切かつ安全に管理いたします。
4．当行が業務を外部委託する場合には、お客さまの情報の管理その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5．当行は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反となるおそれのある取引を適切に管理いたします。
6．その他、お客さまの保護および利便の向上のために必要であると判断した業務については、適切に管理いたします。

※本方針において「お客さま」とは、「当行を利用されている方および今後利用を予定されている方」をいいます。また、「取引」とは「与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当行との間で業として行われる取引」をいいます。

## 勧誘方針

**当行は、金融商品の販売にあたり、各種法令・諸規則等に則り、下記の方針に沿って適切な勧誘を行います。**

**●勧誘の基本姿勢について**

①お客さまの知識、経験、財産、投資目的等の状況に照らして、適切な商品を勧誘するように努めます。
②商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断と責任でお決めいただけますよう、お客さまが判断されるために必要な商品内容やリスク内容などの適切な情報を提供するよう努めます。

**●勧誘の方法について**

③「不確実な事項について断定的判断を提供しない」、「事実と異なる情報は提供しない」、「お客さまに不利益となる情報であっても提供する」など、お客さまの誤解を招かない説明に努めます。
④お客さまにとって意思に反する不都合な時間帯、方法、ご迷惑な場所での勧誘や、執拗かつ迷惑な勧誘は行いません。

**●その他**

⑤お客さまに適切な勧誘を行いますよう、行内規定を整備のうえ、本勧誘方針を徹底し、関係法令を遵守すると共に、当行の役職員は商品知識の習得に努めます。
⑥販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。

## 個人情報保護方針

**株式会社南都銀行（以下、「当行」といいます）は、お客さまからお預かりする個人情報および個人番号（以下、「個人情報等」といいます）を、当行の業務遂行に必要不可欠かつ重要な経営資源としてとらえ、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「保護法」といいます）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます）に基づき、その適切な保護と取扱いに関する方針を制定し、ここに公表いたします。**

**1.法令等の遵守について**

当行は、保護法および番号法のほか関連する法令等や本方針に定めた事項を遵守のうえ、お客さまの個人情報等の適切な保護と取扱いに努めるとともに、当行における個人情報等の保護ならびに安全管理体制について、継続的に改善を図ってまいります。

**2.個人情報等の利用目的について**

①当行は、お客さまとの適切かつ円滑なお取引や質の高い金融商品・サービスのご提供のため、適正かつ適法な方法により、お客さまの個人情報等をお預かりしております。
②お預かりしたお客さまの個人情報は、利用目的を特定のうえ、保護法で定められた場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。個人番号については、番号法で定められた範囲内でのみ取扱います。
③当行における個人情報等の利用目的は、営業店店頭やホームページ等に掲載し継続的に公表するほか、ご契約等に伴い直接ご本人から個人情報等をお預かりする際などには、パンフレット・ポスター等によりお客さまに明示いたします。また、ローン等の与信を伴う業務にかかるご契約の際には、明示した利用目的についてお客さまから同意をいただいております。

**3.個人情報等の第三者提供について**

当行は、保護法で定められた場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。個人番号については、番号法で定められた場合を除き提供することはいたしません。

**4.安全管理措置について**

当行は、お客さまからお預かりした個人情報等について、その紛失、改ざん、漏えいおよび不正アクセス等を防止するため、各種責任者・組織の設置、役職員等への教育、委託先の監督、情報システムのセキュリティ強化など、適切な安全管理措置を実施いたします。

**5.開示等請求手続について**

お客さまの個人情報等について、保護法および番号法の定めによる利用目的の通知、内容の開示、訂正、利用停止等を希望される場合は、お取引いただいております営業店窓口までお申し出ください。
別途定めております手続に則り、適切かつ迅速に対応させていただきます。

**6.お問い合わせについて**

当行は、個人情報等の取扱いならびに安全管理措置に関するお客さまからのお問い合わせや苦情に適切に対応するため、下記の受付窓口を設置しています。

●コンプライアンス統括部
（〒630-8677　奈良市橋本町16番地　南都銀行本店内）
フリーダイヤル　0120-710-863
受付時間　午前9時～午後5時（ただし銀行休業日を除く）

## 利益相反管理方針

**株式会社南都銀行（以下、「当行」といいます）は、当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに当行または当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に従い、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当行は、法令等に従い、当行の利益相反管理方針をここに公表いたします。**

**1. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）**

「利益相反」とは、当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに、当行または当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

利益相反は、金融取引において日常的に生じるものですが、当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます）として、以下の①かつ②に該当するものを管理いたします。

①お客さまの不利益のもと、当行または当行のグループ会社あるいは他のお客さまが利益を得ている状況が存在すること、もしくは発生する可能性があること
②①の状況がお客さまとの間の契約または信義則に反すること

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かをお客さまから頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理責任者が適切に判定します。

**2. 類型**

対象取引は、個別具体的な状況に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

| | お客さまと当行 | お客さまと当行の他のお客さま |
|---|---|---|
| 利害対立型 | お客さまと当行またはグループ会社の利害が対立する取引 | お客さまと当行またはグループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引 |
| 競合取引型 | お客さまと当行またはグループ会社が同一の対象に対して競合する取引 | お客さまと当行またはグループ会社の他のお客さまとが競合する取引 |
| 情報利用型 | 当行がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行またはグループ会社が利益を得る取引 | 当行がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行またはグループ会社の他のお客さまが利益を得る取引 |

**3. 利益相反管理体制**

適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理を一元管理する部署をコンプライアンス統括部とし、グループ会社を含めて情報を集約するとともに、対象取引の管理方法として、4.に掲げる方法その他の方法を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、本方針および本方針を踏まえた業務運営の手続に関する研修・教育の実施や定期的な内部監査を実施いたします。

**4. 対象取引の管理方法**

（1） 部門間の情報遮断
（2） 対象取引の一方または双方の条件または方法の変更
（3） 対象取引の一方の中止
（4） お客さまへの利益相反の開示またはお客さまの同意の徴求

**5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲**

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

・南都ディーシーカード株式会社
・南都カードサービス株式会社
・なんぎん代理店株式会社

# リスク管理態勢

近年、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、直面するリスクも一層多様化、複雑化しています。

こうした環境のもと、当行は、経営の健全性・適切性を維持し、お客さまに安心してお取引いただくため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、リスク管理の高度化に取組んでいます。

## 統合的リスク管理態勢

当行では、銀行業務を遂行するうえで直面するさまざまなリスクに対応するため、リスク毎に主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の態勢で臨んでいます。

また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量や自己資本の額を適正な水準にコントロールするという「統合リスク管理」の考えのもと、半期毎に自己資本の範囲内でリスクの種類毎のリスク資本（リスク基準額）を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量（VaRなど）が収まるようコントロールしています。

各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会にて評価し、適切なコントロールを行う態勢を確立しており、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク・リターン運営をめざしています。

### リスク管理体制図

（平成28年7月1日現在）

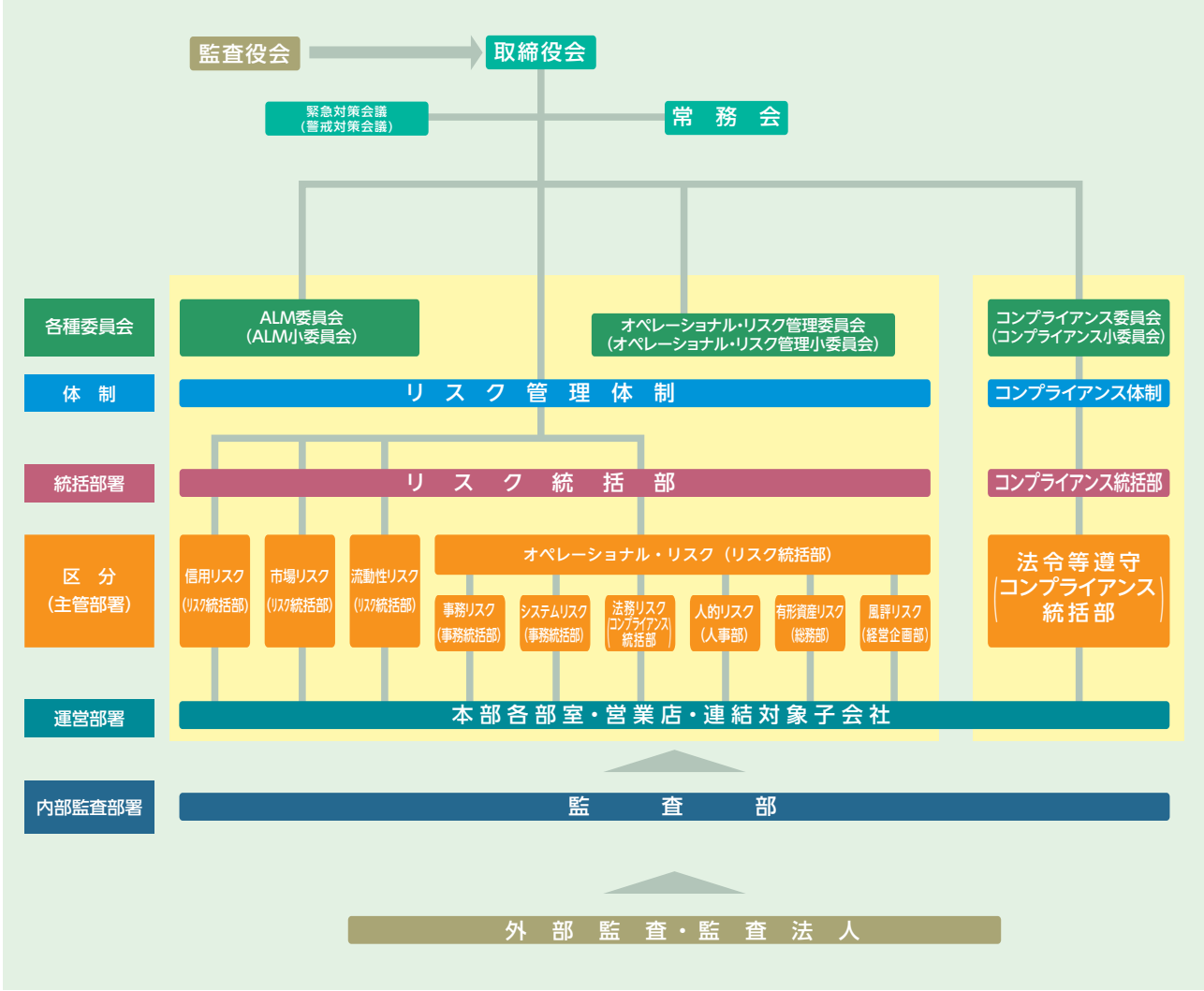

## ■自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期毎に算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しています。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロールおよび各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しています。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本政策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保および資本の有効活用による収益性の向上を図っています。

## ■信用リスク管理

当行では、資産の健全性を維持・確保するため、営業推進部門とは分離独立した信用リスク管理部門としてリスク統括部と審査部を設置しています。

リスク統括部は、行内の信用リスク管理体制を企画・統括し、業種や格付グループによるセグメント別与信ポートフォリオ分析や大口与信先への与信集中状況の管理による現状分析のほか、将来起こり得る損失額を統計的な手法を用いて計測する信用リスクの計測等を行い健全な与信ポートフォリオの構築が図られるように努めています。

審査部は、通常の一般審査や業種別審査を行う審査グループに加え、業況悪化先などを集中的に管理する管理グループ、また、お取引先の業績の改善に向けた活動を側面からサポートする事業活性化支援室を設置し、お取引先の状況に適したリスク管理を機動的に行える体制を作っています。

審査管理の方策としては、厳格な自己査定や自己査定の債務者区分と整合性を持った信用格付制度等を活用し、信用力を客観的に把握し管理しています。また、信用格付による信用度に応じた金利設定方針（プライシング）を導入し、管理を強化するとともに収益性を向上させる運用施策を行っています。

一定額以上の貸出先については、取引方針を定期的かつ適時に見直すとともに与信限度額を設定し、管理を厳格に行うことによりリスクの低減を図っています。

## ■資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検討し、資産内容の実態を正確に把握するためのものであり、信用リスクを管理する重要な手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業となるものです。なお、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

当行では、「資産の自己査定等に関する規程」に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部がチェックし、さらに監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。このように当行は、資産査定管理態勢を整備し、資産の健全性の維持・向上に努めています。

# リスク管理態勢

## ■市場リスク管理

当行では、市場部門を取引の執行担当（フロントオフィス）と取引の事務処理担当（バックオフィス）とに明確に組織分離し、相互に牽制する体制としています。さらに、リスク統括部が、リスク管理担当（ミドルオフィス）として、リスク管理態勢の整備や市場部門におけるリスク管理規程等の遵守状況のチェック、市場部門のポジション・損益状況の把握を行っています。また、預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）手法、BPV（ベーシスポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を用いて多面的に分析･把握し、適時経営陣に報告しています。

当行では、半期毎にALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、各市場業務では、そのリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めています。毎月のALM委員会において、各市場業務のリスク・収益の実績把握を行い、市場見通し等を勘案した適切なリスクコントロールおよび効率的な収益獲得の方法を検討しています。また、市場がVaRの予測範囲を超えて変動した場合の影響を把握するため、市場環境等やポートフォリオの特徴を捉えたシナリオによりストレステストを行い、不測の事態に備えています。

**用語解説**

**VaR（バリュー・アット・リスク）**
市場の不利な動きに対し、一定期間、一定確率のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を統計的に計測する手法。

**BPV（ベーシスポイント・バリュー）**
市場金利が1単位（0.01％）変動した場合に、保有債券のポートフォリオの現在価値がどの程度変化するかを計測する手法。

## ■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

当行では、ALM委員会で策定した月次資金計画に基づき、資金繰り管理部署（市場運用部）が日々の資金繰りを管理し、流動性リスク管理部署（リスク統括部）が管理状況をモニタリングしています。また、ALM委員会において、資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っています。

さらに、資金繰り状況に応じ、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の３段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的な対応が図れるようにしています。

## ■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル･リスクとは、銀行業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル･リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを各担当部が専門的な立場から管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めています。

### ●事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼していただけるよう、事務規程等の整備・遵守を徹底するとともに、各種事務研修や臨店事務指導を定期的に実施し、役職員の事務水準の向上に努めています。また、事務処理のシステム化や集中化を推進することにより、堅確化と効率化を図っています。

### ●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクをいいます。さらに、システムリスクにはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクを含みます。

当行では、オンラインシステムの各種機器や通信回線を二重化するとともに、大規模災害に備えた危機管理計画対応マニュアルの制定やデータの分散管理および「バックアップセンター」の構築を行い、万一のシステム障害やオンライン停止時には速やかに業務を再開できる体制を整備しています。

コンピュータシステムの不正使用や情報漏洩対策として、お客さまのデータ等の厳正な管理を行うため、各種取扱規程の整備、暗証番号等の重要情報の暗号化、パソコンのデータ暗号化など、万全な安全対策を講じて、より安心確実なサービスの提供に取組んでいます。

### ●法務リスク管理

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、顧問弁護士等の外部専門家やコンプライアンス統括部によるリーガルチェックを通じて、法務リスクの回避・軽減を図っています。

### ●人的リスク管理

人的リスクとは、報酬・手当・解雇等にかかる人事運営上の不公平・不公正や、セクシャルハラスメント等の差別的行為から当行が損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、人的リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

### ●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、有形資産リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

### ●風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、信用が悪化することから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、風評リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、風評リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。また万一リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図るように管理しています。

## 内部監査態勢

リスク管理の充実・強化には、内部管理態勢が有効に機能しているかを検証し、問題点等があれば改善を図っていく必要があります。

内部監査部署である監査部では、各部室店等におけるリスク管理の状況を把握したうえ、内部管理態勢が適切に整備され、かつ有効に機能しているかを検証・評価し、必要に応じ改善勧告等を行うことにより、リスク管理の充実・強化を促し、経営の健全性と業務の適切性の確保に努めています。

## 危機管理態勢

上記のリスク管理態勢に加えて、大規模地震等の自然災害、システム障害、新型インフルエンザ等感染症の流行など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」および危機の種類ごとに「危機管理計画対応マニュアル」を制定し、危機発生時には、危機レベルに応じて「緊急対策会議」「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指導・命令を行うことで業務への影響を最小限にとどめる態勢としています。

また、万一の災害発生時等でも業務が継続できるよう設備の充実を図るなど、社会機能維持者としてお客さまへのサービスを継続して提供できるような対策を講じるとともに、毎年実施する危機管理訓練等を通じて危機管理態勢の実効性確保と継続的な改善に努めています。

# 金融円滑化への取組み

当行は、地域金融の円滑化を最も重要な役割の一つと認識し、お客さまの資金ニーズや借入条件の変更等のご要望にきめ細やかにお応えできるよう「金融円滑化基本方針」を策定し、積極的に取組んでいます。

## 金融円滑化基本方針

(1) 当行は、金融円滑化を金融機関が果たすべき最も重要な役割の一つと認識し、その実現のために適切な管理態勢を整備・確立します。

(2) 当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の申込みに対する審査（借入条件の変更等を行った後の新たな借入等の申込みに対する審査を含む）を適切に行います。

(3) 当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の相談・申込みに対するお客さまへの説明を適切かつ十分に行います。

(4) 当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の申込みにお応えできない場合には、お客さまへの説明を可能な限り具体的かつ丁寧に行います。

(5) 当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の相談・申込みに対する問合せ・苦情相談等を受けた場合は、お客さまの声を真摯に受け止め、適切かつ十分に対応します。

(6) 当行は、お客さまの事業価値等を適切に見極められるよう金融円滑化にかかわる役職員の能力向上に努めます。

(7) 当行は、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行うよう努めます。

(8) 当行は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に関して適切に対応するとともに、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めます。

(9) 当行は、その他、金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると判断した事項に対し適切に対応するよう努めます。

## 金融円滑化に向けた行内体制図

（平成28年7月1日現在）

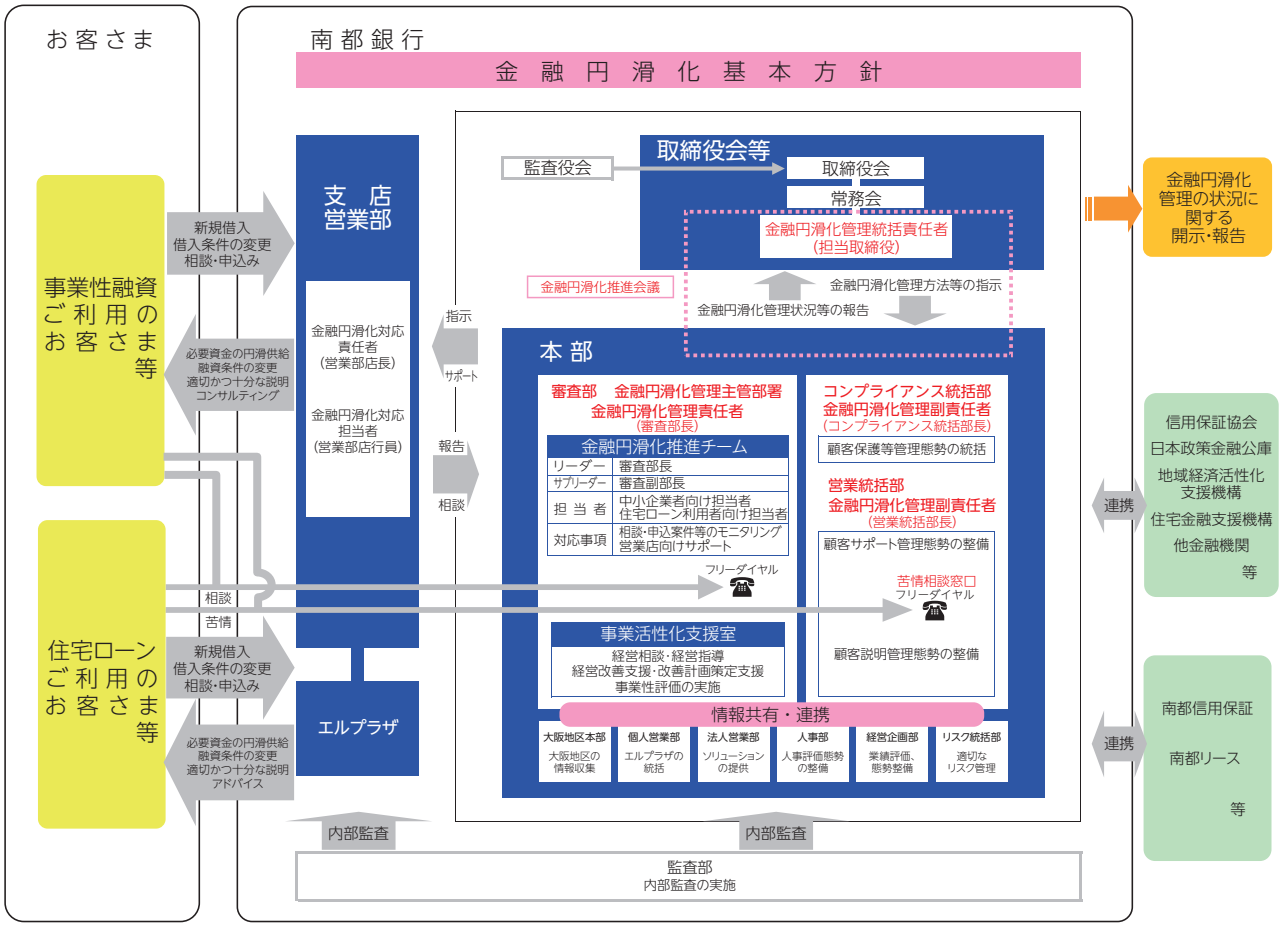

## 金融円滑化に向けた行内態勢

当行では、「金融円滑化基本方針」に則り、金融円滑化に向けた行内態勢整備を行いました。

○取締役会等は、金融円滑化への取組状況に関する報告・調査結果等を踏まえ、本部・営業部店あてに具体的な改善策を指示する等、金融円滑化が有効に機能するよう適切に対応します。
○金融円滑化に関する取りまとめ部署を「審査部」とし、審査部長は「金融円滑化管理責任者」としてその任にあたります。
○審査部内に「金融円滑化推進チーム」を設置、中小企業者向け担当者、住宅ローン利用者向け担当者を配し、お客さまからの相談･申込案件等の状況把握、営業部店向けのサポート等の役割を担います。
**お客さまからの相談等を直接お聞きできるよう、フリーダイヤルを設置しております。(番号は本ページ下に掲載)**
○審査部内に「事業活性化支援室」を置き、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援、経営改善計画の策定支援を行います。
○金融円滑化に関するお客さまからの苦情等は「営業統括部」内の「企画グループ」が窓口となり、関連部署と連携し、営業店等に対する指導・監督を行います。
**お客さまからの苦情等を直接お聞きできるよう、フリーダイヤルを設置しております。(tel：0120-710-588)**
○各営業部店において、店長を「金融円滑化対応責任者」とし、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の相談・申込み、経営者保証に関するご相談に対し、迅速・丁寧に対応します。
○お客さまからの借入条件の変更等の申込みについて、必要に応じ、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会、住宅金融支援機構等と緊密な連携を図ります。

## お客さまからのお申込みとその対応状況

中小企業金融円滑化法の施行日（平成21年12月4日）以降、期末日（平成28年3月31日）までの間に、お客さま（中小企業者および住宅資金借入者）から受け付けた借入条件変更等のお申込み件数と期末日時点の対応状況は以下のとおりです。

**中小企業者**

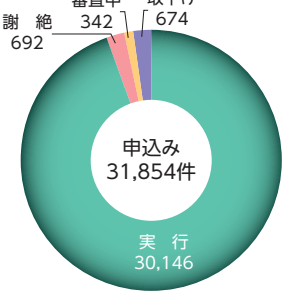


**住宅資金借入者**

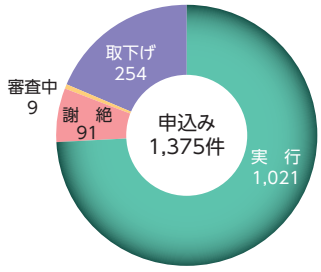


※くわしくは、当行ホームページ（http://www.nantobank.co.jp/company/enkatsuka/）をご覧ください。

**用語解説**

| | |
|---|---|
| **申込み** | 借入条件の変更等を求める書面による意思の表示（もしくは口頭による意思表示を当行役職員が記録したもの）があった貸付債権の累計件数 |
| **実　行** | 「申込み」に対し借入条件の変更等を行った貸付債権の累計件数 |
| **謝　絶** | 条件変更等に応じられなかった貸付債権の累計件数（「審査中」等の理由により「申込み」の日から3か月を経過したものを含む） |
| **審査中** | 「申込み」があったものの、いまだ「実行」、「謝絶」、「取下げ」に至っていない貸付債権の件数 |
| **取下げ** | 債務者の意思で「申込み」が撤回された貸付債権の累計件数 |

### 中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組方針について

当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等のご相談・お申込みに対し、コンサルティング機能を発揮しながら、円滑な金融仲介の役割が果たせるよう全力で取組んでいます。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月に期限が到来しましたが、**この取組方針に何ら変わりはなく、引続き真摯に対応してまいります。**

**ご相談専用フリーダイヤル**
平日9:00～17:00

中小企業の事業主の皆さま　**0120-710-545**

住宅ローンをご利用の皆さま　**0120-710-546**

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

・当行は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に関して適切に対応するとともに、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価することにより、経営者保証に依存しない融資の促進に努めています。

＜取組実績＞

| | 平成27年4月～平成27年9月 | 平成27年10月～平成28年3月 |
|---|---|---|
| 新規融資件数 | 7,393件 | 7,164件 |
| うち､経営者保証に依存せずに新規融資した件数(割合) | 1,938件(26.2%) | 1,590件(22.1%) |

※なお、本計数は、大企業・地方公共団体等を除きます。

# 地域密着型金融の推進

## 「地域密着型金融」の取組み概要

### ■当行の地域密着型金融およびお客さまの経営支援に関する取組方針

当行は、お客さまとともに成長し、地域金融機関として永続的に発展していくためには、「地域経済の活性化」が不可欠であると考えています。

地域に根ざした営業活動を展開しつつ、営業店と本部はもとより外部組織とも連携した強固な総合サポート体制を整えています。

ソリューション（課題解決型）営業の実践やコンサルティング機能の発揮によりお客さまのニーズに的確にお応えし、新たなビジネスチャンスの創出を図るなどお客さまの経営支援に積極的に取組んでまいります。

【地域の定義】

当行は、奈良県および大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県、三重県の6府県を地元営業地域として営業基盤を拡大しつつ、永年にわたり地域に密着し経済活動を支援しています。なお、本誌に記載している「地域」とは、この地元営業地域のことをさします。

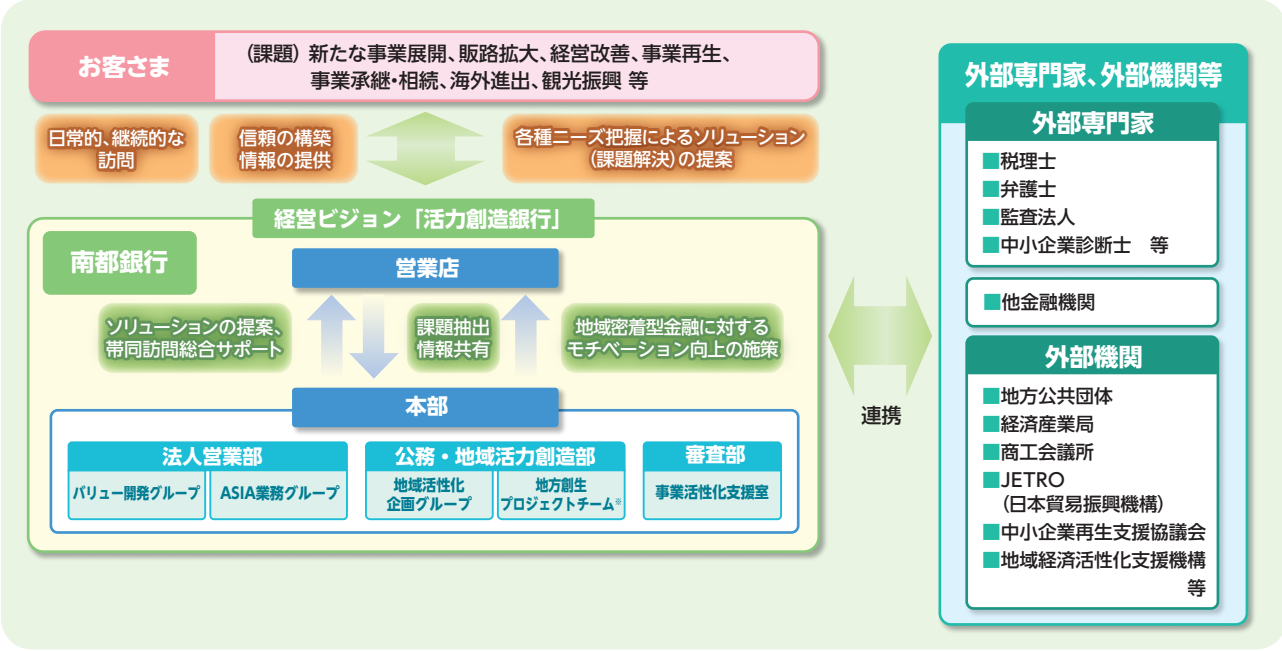


※地方創生プロジェクトチーム

当行は政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、公務・地域活力創造部内に「地方創生プロジェクトチーム」を設置、地方公共団体取引店34ヵ店の営業店長を地方公共団体への地方創生推進担当者としてチームのメンバーに加え、地域金融機関の立場から地方版総合戦略の策定および円滑な実施等に積極的に参画し情報提供などの協力を行っています。

また、当行は地方自治体と「地域の活性化」に向けた包括連携を締結するなど協力を進めており、「まち・ひと・しごと」の各分野において各々が持つ資源を有効に活用し、地域活力の増進、地域経済の発展に努めています。

## ●地域の預金残高と府県別比率

平成28年3月末の地域の預金残高は4兆7,086億円となり、総預金残高4兆7,302億円の99.54％を占めています。

地域の預金残高の府県別比率

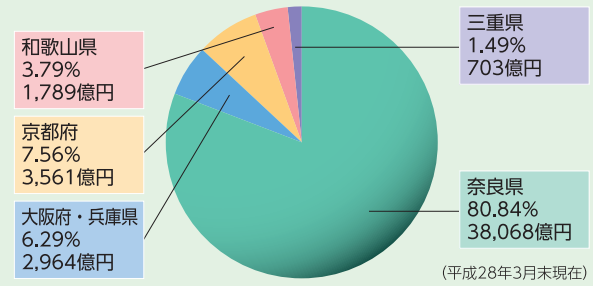


（平成28年3月末現在）

## ●地域向け貸出金残高と府県別比率

平成28年3月末の地域向け貸出金残高は2兆6,726億円となり、総貸出金3兆1,981億円の83.56％を占めています。

地域向け貸出金の府県別比率

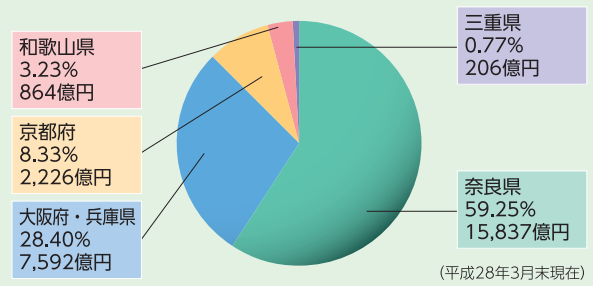


（平成28年3月末現在）

## ●預金・貸出金の奈良県内シェア

当行の主要マーケットである奈良県では、預金、貸出金とも圧倒的なシェアを誇っています。

（平成28年3月末現在：銀行・県内信用金庫＜ゆうちょ銀行・農協等を除く＞を対象としています。）

預金

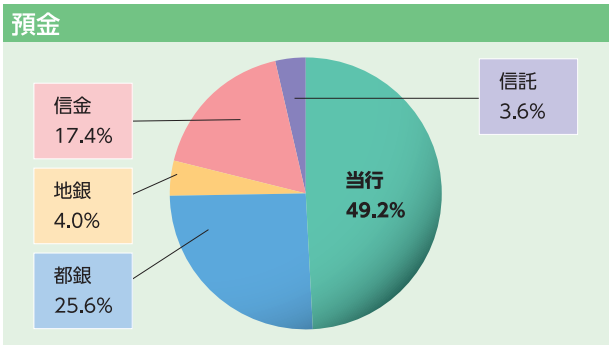


貸出金

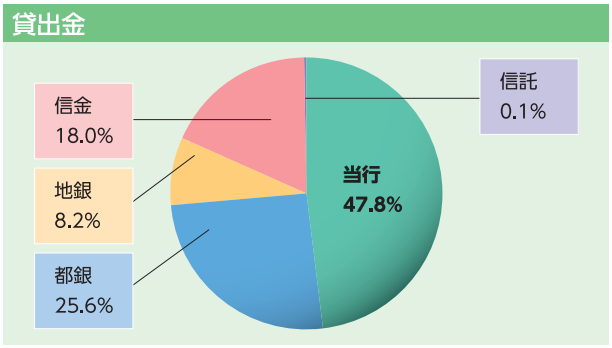


## ●地方公共団体との取引

当行は、奈良県および39市町村の指定金融機関として、地方公共団体への貸出、公共債等の引受を通じて、地域社会に貢献できるよう努めています。

平成28年3月末の地方公共団体向け貸出金残高は5,416億円で、27年4月から28年3月にかけて引受けた地方債の総額は1,127億円となっています。

## ●中小企業等向け貸出金残高と割合

中小企業等向け貸出金残高は、平成28年3月末で1兆9,394億円となり、総貸出金に占める割合は、60.64％となっています。

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等をさします。

総貸出金に占める中小企業等向け貸出金の残高

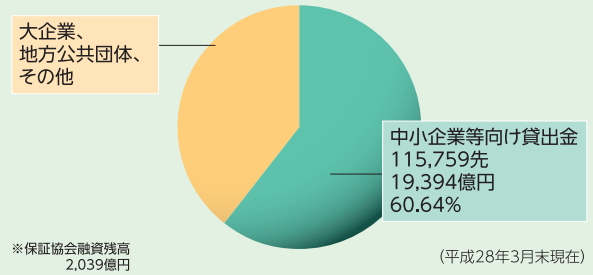


※保証協会融資残高
2,039億円

（平成28年3月末現在）

# 地域の皆さまとともに

## 法人のお客さまへ

### お取引先企業に対するソリューション営業の実践やコンサルティング機能の発揮

《ソリューション営業の展開》

| ライフステージ等 | ソリューション（例） |
|---|---|
| 創業・新事業展開 | ●創業支援、新事業展開支援 |
| 成長段階における更なる飛躍 | ●ビジネスマッチング |
| 海外ビジネス展開 | ●国際化支援 |
| 経営改善 | ●経営改善支援、事業再生支援 |
| 事業再生、業種転換 | ●成長分野の支援 |
| 事業承継 | ●事業承継サポート、M&Aアドバイザリー |

#### ●創業支援・新事業展開支援

【融資制度】
創業・新事業展開向け融資制度「＜ナント＞事業化支援ファンド80」により、創業をめざす方、新たな事業展開をお考えの方を資金面でサポートします。

【事業化支援】
平成28年度も当行営業エリア内で創業や新たな事業展開をお考えの方を対象に、ビジネスプラン事業化支援PROJECT「第3回＜ナント＞サクセスロード」を実施します。本プロジェクトは優れたビジネスプランを表彰し賞金を授与するとともに、当行の専属担当者が外部機関等とも連携しながら事業化を支援するものです。受賞プランに対しては、当行の専属担当者が外部機関とも連携しながら、事業化の早期実現に向けてサポートしてまいります。

#### ●ビジネスマッチング

本店内にビジネスマッチング担当者を配置し、お取引先の販売・仕入・外注・提携等のニーズや情報を1ヵ所に集約し、紹介候補企業を発掘する等個別企業間のマッチングに取組んでいます。また、お取引先同士のマッチングに加え、大手バイヤーやメーカー等の買いニーズを発信し、お取引先の販路拡大ニーズにお応えしています。

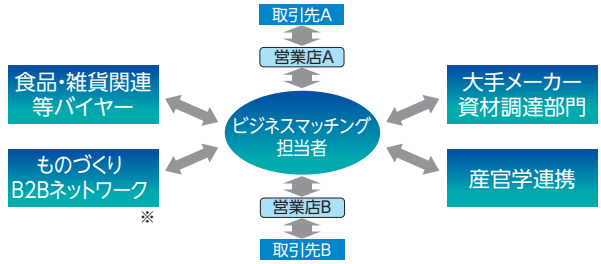


**※ものづくりB2Bネットワーク**

部品発注や加工依頼等ものづくりに関する受発注ニーズを一括して受け、それらのニーズに的確に対応できるものづくり企業を紹介するために大阪府と34金融機関が連携して運営しています。

「ものづくりB2Bネットワーク」を利用したビジネスマッチング機会の提供

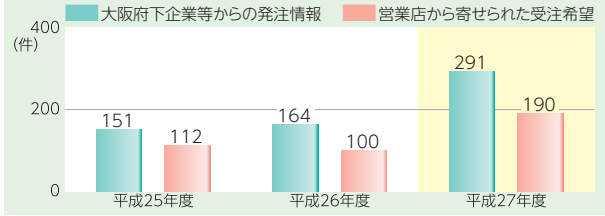


#### ◎＜ナント＞ものづくり元気企業マッチングフェア2015

平成27年12月、「＜ナント＞ものづくり元気企業マッチングフェア2015」をナレッジキャピタルコングレコンベンションセンター（グランフロント大阪北館）にて開催しました。当日は「ものづくり企業」約80社が出展され、自社製品・技術をPRいただくとともに、新たなビジネスマッチングの機会としてご活用いただきました。今回、会場には「ソリューションコーナー」や「産学連携コーナー」、「奈良の木体験コーナー」を併設し、また、公的支援機関が主催する「ベトナムCEO商談会＆セミナー」、「公設試シーズ発表会」等も同時開催されました。

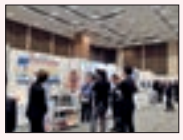

奈良の木体験コーナー

#### ◎＜ナント＞「食」と「モノ」の商談会in東京2016

平成28年2月、「＜ナント＞『食』と『モノ』の商談会in東京2016」を開催しました。本商談会は、地域色豊かで魅力ある食材や生活雑貨などを取扱う当行のお取引先に、主に首都圏をマーケットとするホテル・百貨店・飲食店などの買い手企業27社との商談機会を提供するもので、奈良県などとともに共催し、当日は50社が参加されました。

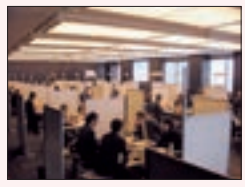

#### ◎地方銀行フードセレクション2015

平成27年11月、東京ビッグサイトにて開催された「地方銀行フードセレクション2015」に参加しました。本展示会は「食品・農産物」を取扱うお取引先が展示ブースを設け、日本全国・海外から来場するバイヤーに対し、自社製品のPRを行う大規模食品展示会で、当行は、出展企業の有望なビジネスマッチング機会の提供に向けサポートを行いました。

## ●国際化支援

地元企業のアジアを中心とした海外ビジネスを法人営業部ASIA業務グループ、香港および上海の各駐在員事務所が連携して支援しています。さらに現在、バンコック銀行（タイ）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）およびベトナム投資開発銀行（ベトナム）に行員を派遣し現地でのサポートも行っています。

また、海外ビジネスにおけるお取引先の多様なニーズにお応えするため、ビジネス商談会や交流会、セミナーなどの開催や海外銀行等との業務提携により強固なサポート体制を構築しています。

### 駐在員事務所および海外銀行派遣行員による現地サポート件数

| サポート地域 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|
| 香港 | 239件 | 195件 | 155件 |
| 上海 | 318件 | 315件 | 217件 |
| タイ | 196件 | 237件 | 282件 |
| インドネシア | － | 70件 | 117件 |
| ベトナム | － | － | 106件 |
| 合　計 | 753件 | 817件 | 877件 |

### 海外ビジネスサポートにおける業務提携先

（提携日順）

| 業　種 | 提携先 |
|---|---|
| 銀行 | 中国工商銀行、中国銀行、オーストラリア・ニュージーランド銀行、バンコック銀行、スタンダードチャータード銀行、バンクネガラインドネシア、インドステイト銀行、メトロポリタン銀行、ベトコムバンク、ベトナム投資開発銀行 |
| リース会社 | 三井住友ファイナンス＆リース(株)、東京センチュリーリース(株)、三菱UFJリース(株) |
| 保険会社 | 東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株) |
| その他 | (独)日本貿易保険、セコム(株)、綜合警備保障(株)、(株)名南経営コンサルティング、(株)フォーバル、SOMPOリスケアマネジメント(株)、アグアスカリエンテス州（メキシコ）、ハリスコ州（メキシコ） |

### 平成27年度 海外交流会・ビジネス商談会　開催状況

| 交流会・商談会名 | 開催年月 | 主催/共催（当行含む） | 開催場所 |
|---|---|---|---|
| ベトナムビジネス交流会inハノイ2015 | 27年 6月 | 地銀5行 | ベトナム・ハノイ |
| 第7回香港・華南地区日系企業ビジネス交流会 | 27年 6月 | 香港進出地銀17行 | 中国・香港 |
| Mfairバンコク2015ものづくり商談会 | 27年 6月 | 地銀・地方自治体等35団体 | タイ・バンコク |
| FBC上海2015　日中ものづくり商談会 | 27年 9月 | 地銀・地方自治体等35団体 | 中国・上海 |
| ベトナムビジネス交流会inホーチミン2015 | 27年12月 | 地銀5行 | ベトナム・ホーチミン |
| 地銀合同ビジネス商談会@広州2015 | 27年12月 | 香港進出地銀15行 | 中国・広州 |
| 関西5行合同セミナー＆交流会 | 28年 3月 | 関西地銀5行 | 中国・蘇州 |

## ●経営改善支援、事業再生支援

専門のノウハウを持った審査部事業活性化支援室のスタッフが、経営改善計画の策定などについて助言や支援を行っています。

また、中小企業再生支援協議会の活用や、日本政策投資銀行・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と業務協力協定を締結するなど、公的機関との連携によるサポート体制を整えています。

〈外部機関の活用〉

事業再生、業種転換、事業承継、廃業等の支援、債権者間や債権者と債務者間の調整が必要な場合には、中小企業再生支援協議会等を積極的に活用しています。

【<ナント>活力創造サポート資金】

本融資制度は、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容、成長や持続可能性を評価する（事業性評価）ことにより、業況の改善や成長に取組む地元企業に対して、運転資金や設備資金等の前向きな資金供給を行い、支援・育成に繋げることを目的としています。

当行は、本制度を通してお取引先の生産性向上や、ひいては地域経済の活性化に取組んでまいります。

(平成27年度実績：57件　※取扱開始後6ヶ月間での実績)

【奈良まほろば再生ファンド】

本ファンドは、抜本的な事業の再構築を必要としている奈良県およびその周辺地域を経営基盤とする地元中小企業の早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的としており、当行を含む6金融機関が参加しています。

当行は本ファンドを活用することにより、お取引先の事業再生に向けた支援をより一層積極的に行い、引続き地域経済の活性化に取組んでまいります。

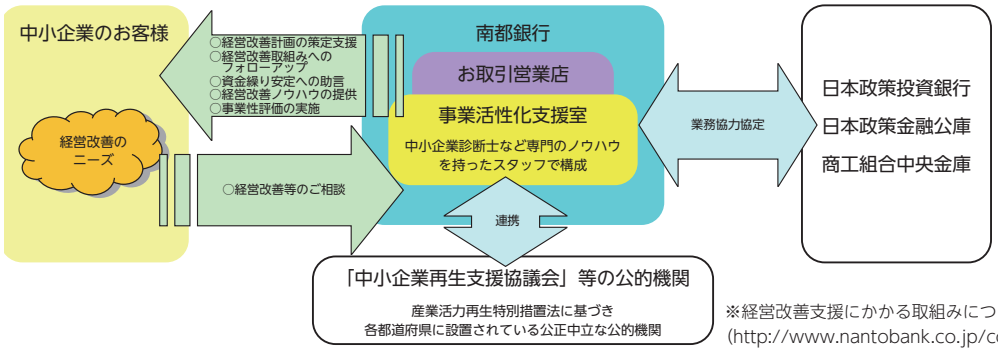


※経営改善支援にかかる取組みについての詳細は、当行ホームページ（http://www.nantobank.co.jp/company/enkatsuka/）をご覧ください。

# 地域の皆さまとともに

## ●成長分野の支援

### ・医療・介護事業サポート

病院の建替、医療機器の入替等に伴う資金調達等のご相談、医療・介護事業者の経営や新規開業に関するコンサルティング等、医療経営士・介護福祉経営士資格を持つ専担者を中心にさまざまなサポートを実施しています。また、セミナーの開催により最新の業界情報等を提供しています。

医療・介護事業者向けセミナーの開催状況

＜ナント＞医療セミナー　（平成28年3月）

＜テーマ＞永続的な病院経営の為のトップの気付きと見識・胆識

医療・介護事業の提携先

医療系コンサルティング：㈱日本経営、総合メディカル㈱

中古医療機器買取・販売案件紹介：エム・キャスト㈱

医療機関専用融資商品の取扱い

| 商品名：メディカルローン『+』（プラス） | |
|---|---|
| 特徴 | ・最大2億円・最長20年の長期融資に対応可能<br>・新規開業資金にも対応可能<br>・万が一に備え団体信用生命保険のセットも可能 |

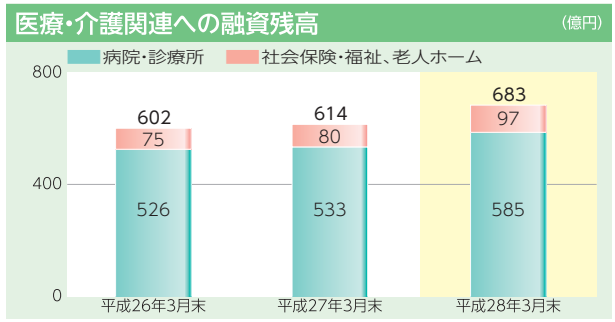


### ・環境関連ソリューション

環境への配慮や企業のエネルギーコスト削減、固定価格買取制度を活用した発電設備の導入等に対するニーズの高まりに対応し、提携事業者を通じて、設備の提案から導入効果や補助金活用等の相談まで幅広くサポートを行っています。

## ●事業承継サポート・M&Aアドバイザリー

経営者の高齢化に伴い事業承継を重要課題とする企業が年々増加するなか、外部専門機関とも連携し、後継者への円滑な承継に向けたサポートを実施しています。

また、企業の後継者対策や事業拡大ニーズにお応えするため、M&Aに関するアドバイス等を行っています。

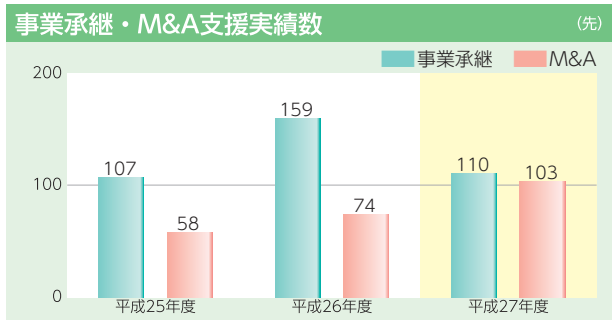


## ●「投資型クラウドファンディング紹介業務」第1号案件が決定

平成28年3月、当行とミュージックセキュリティーズ株式会社（以下MS社）との業務提携に基づく「投資型クラウドファンディング紹介業務」の第1号案件にかかる出資の募集が開始されました。

本件は、県内で特色ある地場産業や優れた技術を持つ中小企業を対象に奈良県が実施した「ならクラウドファンディング活用支援事業」に応募される事業者を対象に、事業計画の作成支援などを行った結果、「靴下製造業」「醤油製造業」の2社が採択され、MS社の社内審査も経て募集開始に至りました。

「投資型クラウドファンディング」は、MS社のWEBサイトに事業者が実現したいアイデアやプロジェクトを掲載し、投資家から小口の資金を集める方法で、事業者は資金調達のほか、販路開拓やファン作りといった効果が見込めます。

当行は引続き、「投資型クラウドファンディング」の活用を希望する事業者の皆さまを支援してまいります。

## 地域の面的再生への積極的な参画

### 《「地方創生」に向けた取組み》

当行は政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、公務・地域活力創造部内に「地方創生プロジェクトチーム」を設置、地方公共団体取引店34ヵ店の営業店長を地方公共団体への地方創生推進担当者としてチームのメンバーに加え、地域金融機関の立場から地方版総合戦略の策定および円滑な実施等に積極的に参画し情報提供などの協力を行っています。

また、当行は地方自治体と「地域の活性化」に向けた包括連携を締結するなど協力を進めており、「まち・ひと・しごと」の各分野において各々が持つ資源を有効に活用し、地域活力の増進、地域経済の発展に努めています。

#### ●観光支援への取組み

奈良県下の各市町村や観光関連団体と連携し、県内の観光資源を活用した企画・提案や観光振興に関するセミナーなどを行っているほか、奈良の観光情報を満載した地域ポータルサイト「ええ古都なら」を運営しています。

また、当行退職者から成るボランティアグループ「ナント・なら応援団」は、奈良県下の社寺等での拝観ガイドを実施するなど観光地奈良の地域活性化に取組んでいます。

「ええ古都なら」http://www.nantokanko.jp/

#### ●「奈良県観光活性化ファンド」の設立

平成27年9月、当行は南都ディーシーカード株式会社とともに、株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社日本政策投資銀行、株式会社リサ・パートナーズと協働して、「奈良県観光活性化投資事業有限責任組合(奈良県観光活性化ファンド)」を設立しました。

本ファンドを通じて、必要な資金の供給、ノウハウ等専門スキルの活用等を行うことで、宿泊観光環境の整備、魅力ある地域資源を活用した観光活性化を図り、県内宿泊需要の喚起・観光消費額等の増大をめざしています。

平成28年4月、第1号案件として、「ならまち」にほど近い場所にある築160年の奈良市指定文化財の商家を改装した、ゲストハウス併設型レストラン事業に投資しました。

#### ●観光客誘致の増強～観光関連事業者向けセミナー「観光力創造塾」

「奈良」の魅力を高め、国内外からの観光客を奈良県に誘致することを目的に、観光関連事業者を対象に開催しています。

第1回(平成26年3月19日)　テーマ「本気で観光、頑張りますか？」
第2回(平成26年7月17日)　テーマ「『食』で奈良を盛り上げよう！」
第3回(平成27年1月22日)　テーマ「誘客に秘策あり！」
第4回(平成27年7月13日)　テーマ「インバウンド推進のキーポイント」
第5回(平成28年2月　1日)　テーマ「バリアフリー観光」

観光力創造塾

#### ●PPP／PFI事業への積極的な参画

当行は、民間資金等の活用による公共施設等の整備事業（PPP／PFI事業）に積極的に参画し、地域の経済発展・活性化への貢献を図っています。具体的には、奈良県初のPFI事業のファイナンスアレンジャーに就任し、融資を実行しているほか、地方公共団体への情報提供・提案・助言やセミナーの開催など、積極的な活動を行っています。

※PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム
　PFI（Private Finance Initiative）　：PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、より効率的な質の高い公共事業を実施する手法

# 地域の皆さまとともに

## ●地場産業の支援

【林業分野】

当行は「吉野林業関連産業の活性化」や「森林整備による温暖化防止」等をめざす活動である「Yoshino Heartプロジェクト」を支援しており、吉野産割り箸の配付や間伐材を活用した吉野3.9ペーパーの冊子類への利用等を通じて、森林保全や林業活性化に対する「木づかい」の必要性の周知に努めています。また、奈良県産材の利用促進に向け奈良県等とも連携しており、当行においても県産材を新築店舗等を中心に積極的に利用するよう取組んでいます。

現在、「公務・地域活力創造部」が中心となり、林業関連産業の振興を図るため、さまざまな取組みを行っています。

**・吉野杉を使用したパンフレットラック作成**

平成27年3月には、林業活性化への取組みの一つとして、吉野杉を使用したパンフレットラックを125ヵ店の営業店へ配置しました。お客さまに奈良県産の吉野杉に直接触れていただくことができるもので、観光パンフレットや地域の情報誌などの配置により情報発信のツールとして活用しています。

**・「奈良の木マーケティング協議会」に参加**

同年5月には、奈良県や県森林組合連合会、県木材協同組合連合会などで構成する「奈良の木マーケティング協議会」に正式参加し、林業・木材産業界の課題を汲み上げ、解決に向けた取組みに参画しています。

**・「吉野かわかみ社中」と包括連携協定を締結**

平成28年2月には、川上村と村内林材業4団体が設立した任意団体「吉野かわかみ社中」と包括連携を締結し、①吉野林業技術の継承による持続可能な森林づくり、②川上産吉野材の一貫供給による六次産業化の実現、③川上産吉野材にかかる情報拠点の整備等について、県内の林材業振興のモデルケースとして位置付けて支援を開始しています。また、「林業・木材関連産業座談会」を定期的に開催し、林業・木材産業の現状等を広くPRするなど、積極的な活動を行っています。

当行は今後も引続き県産材の積極的な利用等により、森林保全や林業活性化支援を通じた地域支援に取組んでまいります。

吉野杉を使用したパンフレットラック

「第3回 奈良の森と木と家のフェスタ」にて～
（平成28年2月　主催者の一員として参加）

「吉野かわかみ社中」と包括連携協定を締結

【医薬品・漢方薬分野】

奈良県は、大和平野南部を中心に古くから漢方薬に使う薬用作物の栽培が盛んであり、平成27年7月には、「奈良県漢方のメッカ推進協議会」が始動しました。当行は設立当初から参画し、奈良県等とも連携しながら、同分野の活性化を図っています。

【三輪素麺】

当行は、地元の特産品である三輪素麺業界を活性化するため、奈良県、桜井市、「三輪素麺販売協議会」、「三輪素麺工業協同組合」間の調整を行い、産官学金の連携が実現しました。平成27年3月には、「三輪素麺による地域活性化セミナー」を開催するなど、積極的な活動を展開しています。

また、平成28年3月、国が地域の農林水産物や食品をブランドとして保護する「地理的表示保護制度（GI）」の対象に「三輪素麺」が登録されましたが、当行は、GI登録をめざし、行政との間でのコーディネーターを務めるなどの支援を実施しました。今後も、地域ブランドの価値向上に向けた取組みを継続してまいります。

## 中小企業等向け商品・サービス

**・スピードローン**

| 商品名 | | スピードローンWⅡ | スピードローンαⅡ | スピードローンV | スピードローンSⅡ | スピードローンH |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 申込資格 | 業歴 | 2年以上 | 2年以上 | 2年以上 | 1年以上 | 2年以上 |
| | 属性 | 法人 | 法人・個人 | 法人・個人 | 法人・個人 | 法人 |
| 融資限度額 | | 2億8,000万円 | 1億6,000万円 | 8,000万円 | 8,000万円 | 1億円 |
| 融資期間 | | 10年以内 | 運転：7年以内<br>設備：10年以内 | 7年以内 | 10年以内 | 運転：7年以内<br>設備：10年以内 |
| 金利 | | 当行所定金利 | 当行所定金利 | 当行所定金利 | 当行所定金利 | 当行所定金利 |
| 保証 | | 奈良県<br>信用保証協会 | 大阪<br>信用保証協会 | 京都<br>信用保証協会 | 和歌山県<br>信用保証協会 | 兵庫県<br>信用保証協会 |

※くわしい商品内容につきましては、窓口でお尋ねください。

**・動産・売掛金担保融資（ABL）**

お取引先が保有する商品等の在庫、機械設備や売掛金などの資産価値に着目した融資手法である動産・売掛金担保融資（ABL）は、これまであまり活用されていなかった「動産・売掛金担保」の活用によりお取引先の資金調達の幅が広がることが期待できるため、当行においてもその拡充に取組んでいます。

**・環境配慮型ならびにCSR関連金融商品・サービスラインナップ**

当行は、地域における環境保全活動や事業者さまの地域社会への貢献を金融面からも積極的にバックアップしています。

| | |
|---|---|
| ＜ナント＞グリーン私募債 | 環境に配慮した経営や環境負荷の低減に資する事業を行われている事業者さまが発行される私募債の引受に際して、保証料や手数料の一部を優遇する商品です。 |
| ＜ナント＞CSR私募債 | 起債記念として、事業者さまの希望を参考にし、起債額の一定割合の範囲内で「児童・学童などの成長や勉学を応援する物品」を当行が購入し、当行営業エリア内で事業者さまの指定する公立の保育園・幼稚園・小中学校等に寄贈する商品です。 |
| ＜ナント＞環境配慮型融資 | 環境に配慮した経営を行われている事業者さまの環境配慮にかかる設備資金に対応した、当行所定の環境ランクに基づき金利を優遇する商品です。 |
| ＜ナント＞みのりアシスト | 奈良県内の農業者等のお客さまに対して、設備資金や運転資金など農業に関する事業資金をサポートする融資商品です。 |

**・南都ビジネス倶楽部「バリューパートナー」**

経営セミナーの開催や企業内研修のサポートなどのサービスから、インターネットによるビジネス情報はもちろん、企業経営に関するご相談や他の会員さまとのご商談の場の提供など、あらゆるビジネスシーンをサポートする総合経営支援サービスです。

### ナントでんさいサービス

【「でんさい」とは？】全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称を「でんさいネット」と呼びます。また「でんさいネット」で記録される電子記録債権を「でんさい」といいます。

**《「ナントでんさいサービス」のメリット》**

支払企業さまにとっては、手形の発行および振込の準備など、支払に関する事務負担が軽減され手形の搬送コストも削減できます。また、手形と異なり印紙税は課税されません。

納入企業さまにとっては、支払期日になると資金が取引口座に自動的に入金されるため、面倒な取立手続が不要になります。また、債権の分割が可能なため、必要な分だけ譲渡や割引をすることができます。

**《「ナントでんさいサービス」を利用するには》**

「〈ナント〉Web-ビジネスバンキング」のお申込みが必要となります。お申込み方法等につきましては、お取引店または「ナントでんさいサービスヘルプデスク」（0120-710-541）までお問い合わせください。

# 地域の皆さまとともに

## 個人のお客さまへ

### 個人向け預かり資産・生命保険の取扱状況

当行は、お客さまのニーズが多様化するなか、さまざまな資産運用商品・サービスのご提案を通じ、お客さまの豊かな将来設計にお応えしています。

平成28年3月末の個人向け預かり資産残高は、前期末比178億円減少の1,837億円となりました。

同生命保険販売累計額は、一時払終身保険が順調に推移し、前期末比355億円増加の5,169億円となりました。

**個人向け預かり資産残高**（単位:億円）

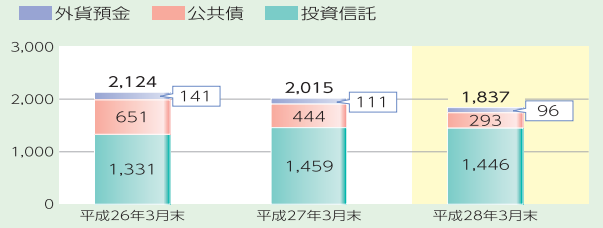


**生命保険（一時払）販売累計額**（単位:億円）

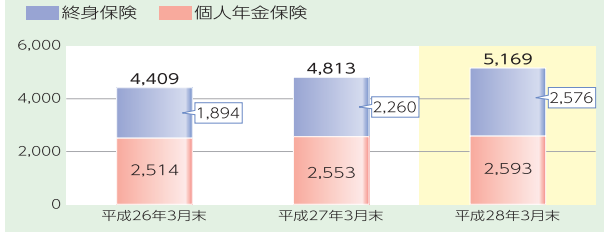


### 個人向け貸出金の状況

平成28年3月末の個人向け貸出金残高は、住宅ローンのご利用が順調に推移したことから、前期末比238億円増加し9,898億円となりました。

総貸出金に占める割合は30.95%となっています。

**個人向け貸出金残高**（単位:億円）

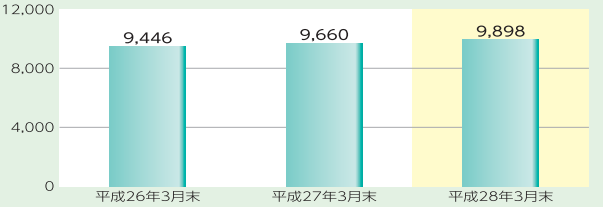


※個人向け貸出金残高は「個人ローン残高」を計上しています。

**地域の個人向け貸出金の府県別残高・府県別比率**

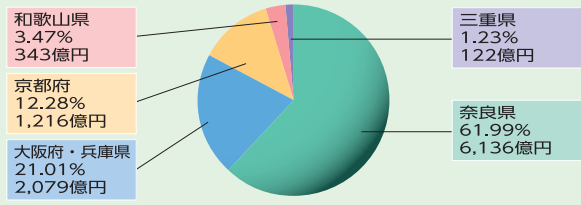


※地域の「個人向け貸出金残高」9,898億円　（平成28年3月末現在）

### 給与振込・年金取引先数

当行を家計のメイン口座としてご利用いただくため、給与振込・年金取引先の拡充に取組んでいます。

**給与振込・年金取引先数**（単位:千先）

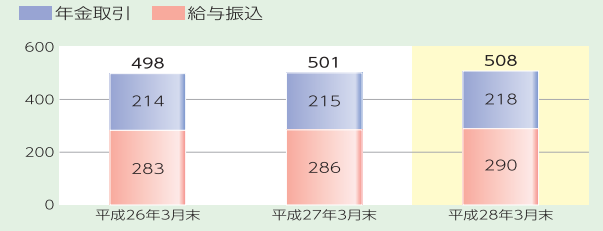


### 「LINE@」当行公式アカウントにて情報配信中！

「LINE@」当行公式アカウントでは、キャンペーンや地域の情報などを配信しています。今後も、幅広い世代のお客さまにより有用な情報を提供してまいります。ぜひ、ご登録ください。

QRコードリーダーでQRコードを読み込んで登録

（注）スマートフォン用コミュニケーションアプリ「LINE」はLINE株式会社が提供するアプリです。「LINE」のご利用設定は、お客様の判断でお願いします。

### 個人向け融資商品

住宅ローンでは午前中にお申込いただいた事前審査の結果を原則として翌営業日に回答するなど、審査回答のスピード化を図っています。

また、外構工事や諸費用を含めたお借入にも対応しており、ご好評をいただいています。

ビッグパーソナルローンでは、お使いみちにあわせたローン「マイカーローン」「教育ローン」「リフォームローン」「多目的ローン」に加え、お使いみちが自由なローン「フリーローン」を取り揃えています。

そのほか、当行は地域における環境保全活動を金融面からもバックアップしています。

**環境配慮型金融商品**

| | |
|---|---|
| 〈ナント〉エコマイカーローン | 「低公害車」または「低燃費車」に該当する新車のご購入を応援する低金利（〈ナント〉マイカーローン比）の商品です。 |
| 〈ナント〉エコリフォームローン | 省エネのための住まいのリフォームを応援する低金利（〈ナント〉リフォームローン比）の商品です。 |

**住宅ローンの商品概要**

| | |
|---|---|
| 融資対象者 | ●お借入時の年齢が満20歳以上満70歳未満（完済時の年齢が満80歳未満）で団体信用生命保険に加入できる方<br>●同一勤務先に1年以上勤続（または1年以上営業）安定・継続した収入があり、前年度年収が200万円以上の方<br>●その他当行所定の条件を満たし、保証会社の保証が得られる方 |
| 融資金額 | 30万円以上1億円以内（10万円単位） |
| 融資期間 | 1年以上40年以内 |

**ビッグパーソナルローンの商品概要**

| | | |
|---|---|---|
| 融資対象者 | ●お借入時の年齢が満20歳以上で完済時年齢満70歳以下の方<br>●安定・継続した収入がある方<br>●その他当行所定の条件を満たし、保証会社の保証が得られる方 | 共通 |
| 融資金額 | 10万円以上1,000万円以内（1万円単位） | マイカーローン<br>教育ローン<br>多目的ローン |
| | 10万円以上1,500万円以内（1万円単位） | リフォームローン |
| | 10万円以上500万円以内（1万円単位） | フリーローン |
| 融資期間 | 300万円未満：7年以内（6ヵ月単位）<br>300万円以上：10年以内（6ヵ月単位）<br>※教育ローンは金額にかかわらず10年以内（6ヵ月単位） | マイカーローン<br>教育ローン<br>多目的ローン<br>フリーローン |
| | 300万円未満：7年以内（6ヵ月単位）<br>300万円以上：15年以内（6ヵ月単位） | リフォームローン |

## <ナント>ネット de 投信

投資信託の購入・換金・投信積立サービスのお取引やお持ちの投資信託の明細の確認などがインターネットを通じてパソコンやスマートフォンからご利用いただけます。

※詳細は当行ホームページをご覧ください。

**主な特徴**

- お申込手数料が窓口に比べ**20%割引**（投信積立サービスは除く）
- **24時間365日**のご利用が可能
- **電子交付機能**により報告書等の書類管理の手間が不要

## 〈ナント〉投信積立サービス

**POINT 1 月々1万円から手軽に資産形成**
月々10,000円以上1,000円単位でご購入いただけます。

**POINT 2 便利な自動引落**
一度お申込みをいただければ、購入代金は預金口座から自動引落しとなりますので、ご購入の都度、ご来店いただく必要もなく、ご多忙な方でも手間なく計画的に投資を行うことができます。

**POINT 3 いろいろなファンドから選択可能**
〈ナント〉投信積立サービスの取扱うファンドの中から、いくつでもお選びいただけます。投資対象や投資スタイルの異なる複数のファンドをご用意しています。

**POINT 4 購入単価が平均化され、リスクを軽減する効果が期待できます**
一定金額を、定期的に、継続して特定の銘柄に投資する方法を「ドル・コスト平均法」といいます。欧米や日本でも長期的な資産形成を行っていくうえで、有効な手法として評価されています。この「ドル・コスト平均法」で投資信託を購入すれば、基準価額が低いときには購入口数が多くなり、逆に基準価額が高いときには購入口数が少なくなりますので、結果として平均購入単価を低くおさえる効果が期待できます。

## 相談業務の充実

### ●<ナント>エルプラザ

「<ナント>エルプラザ」では、平日のほか土・日も午後5時まで営業※し（「エルプラザ大阪」のうち大阪中央営業部は平日のみ）、住宅関連融資や個人ローンのご相談・受付ならびに資産運用のご相談を承っているほか、住宅ローンの返済条件変更に関する相談窓口も設けています。

毎週日曜日（年末年始、ゴールデンウィークを除く）に11カ所のエルプラザ（「エルプラザ大阪」のうち大阪中央営業部は除く）で税に関するご相談に税理士がお応えする「<ナント>エルプラザ休日税務相談会」のほか、各種セミナーも随時開催しています。

※エルプラザガーデンモール木津川は土日に加えて祝日も営業

| | | 業務内容 | 営業時間 月〜金 | 営業時間 土・日 | 貸金庫 | 日曜税務相談 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| エルプラザ西大寺 西大寺支店1階 | 0742-35-0511 | ○住宅ローン相談・受付<br>○返済条件変更等相談<br>○個人ローン相談・受付<br>○フラット35相談・受付<br>○住宅つなぎ融資相談・受付<br>○資産運用相談<br>○貸金庫入出庫<br>○税理士による休日税務相談（日曜10：00〜15：00）完全予約制<br>○休日セミナー（開催時にはHP等で告知） | 9：00〜17：00 | 10：00〜17：00 | ● | ● |
| エルプラザ平城 平城支店内 | 0742-71-1537 | | | | ● | ● |
| エルプラザ学園前 学園前支店内 | 0742-49-1001 | | | | ● | ● |
| エルプラザ生駒 生駒支店3階 | 0743-73-7333 | | | | ● | ● |
| エルプラザ真美ヶ丘 真美ヶ丘支店内 | 0745-76-8425 | | | | ● | ● |
| エルプラザ橿原 橿原支店2階 | 0744-22-7778 | | | | | ● |
| エルプラザ王寺南 王寺南支店2階 | 0745-73-2230 | | | | ● | ● |
| エルプラザガーデンモール木津川 ガーデンモール出張所内 祝日も営業 | 0774-71-3762 | | 10：00〜17：00 | | ● | ● |
| エルプラザ宇治大久保 宇治大久保支店3階 | 0774-45-1013 | | 9：00〜17：00 | | ● | ● |
| エルプラザ大阪 大阪支店5階 | 06-6643-2056 | | | | | ● |
| エルプラザ大阪 大阪中央営業部 2階（平日のみ営業） | 06-6232-1441 | | | | | |
| エルプラザ堺 堺支店3階 | 072-224-7350 | | | 10：00〜17：00 | ● | ● |

### ●ダイレクトセンター

ダイレクトメール・電話による商品提案、個人ローン、サービス等のご案内と中小企業の皆さまに対する事業性融資商品のご案内やご提案を通じて、営業店と緊密に連携しつつ地域のお客さまのニーズに積極的にお応えしています。

事業性融資商品のお問い合わせ 0120-712-440（ナントに）
預金・サービス等のお問い合わせ 0120-710-393（〈ナント〉サンキューサービス）

## <ナント>ポイントサークル

ご加入いただくと、お客さまのお取引をポイントに換算し、ポイントに応じた特典（ATMでの時間外手数料無料など）をご利用いただけます。

ご利用いただける特典内容につきましては、当行ホームページをご覧ください。

### ●FA室

投資信託、保険商品、外国債券等の資産運用相談業務に精通したスタッフを配置し、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしています。

また、金融商品販売に加え、不動産などの非金融資産を含めた運用のご提案のほか、税理士等の専門家との連携による各種相談・対策など、総合的にお客さまの課題を解決するソリューション営業にも取組んでいます。

## 外貨普通預金「自動つみたてプラン」

【毎月一定額の円貨を普通預金から引落とし外貨普通預金へ自動的に入金するサービスです。】

- ポイント1 振替金額は**毎月5,000円**からご指定いただけます。＊円貨額でのご指定となります。
- ポイント2 米ドル・ユーロ・豪ドルの3通貨からお選びいただけます。
- ポイント3 為替手数料が**窓口にくらべ半額**になります。（1米ドルあたり50銭、1ユーロあたり75銭、1豪ドルあたり1円）

米ドルの場合は、<ナント>ATM外貨預金入出金サービスをご利用いただくとお引き出しの為替手数料も1米ドルあたり50銭となります。

## ATM外貨預金入出金サービス

◎以下の取引がお近くの当行ATMでご利用いただけます。

- ポイント1 **外貨普通預金の振替入出金取引**（米ドルのみ）
- ポイント2 **外貨普通預金通帳の記帳**（全通貨）
- ポイント3 **外国為替相場・外貨普通預金金利の照会**（米ドルのみ）

ATMご利用の場合 為替手数料が窓口にくらべ **半額!**（1米ドルあたり50銭）

くわしくは、当行本支店窓口にお尋ねいただくか、または当行ホームページをご覧ください。

# 地域の皆さまとともに

## 金融犯罪防止に向けて～お客さまの大切な財産を守る取組み

子供や孫、税務署や社会保険事務所等の職員になりすましての振り込め詐欺、偽造キャッシュカードによる不正引出しなどの金融犯罪が全国で多発し大きな社会問題となっています。

当行ではこのような金融犯罪からお客さまの大切な財産をお守りするために、窓口やロビー担当者をはじめ行員一人ひとりがお客さまの対応に細心の注意を払うとともに、以下の対策やサービスを実施しています。

### ●ATMでの利用限度額の設定（平成28年7月1日現在）

| ご利用のキャッシュカード | | お取引内容 | 1日1口座あたりのATMご利用限度額 |
|---|---|---|---|
| 南都銀行のキャッシュカード（磁気ストライプ） | | お引出し（現金） | 50万円 |
| | | お振込・お振替 | 合計　100万円 |
| ＜ナント＞ICキャッシュカード＊ | | | |
| | ICチップによる取引（当行ATMで生体認証取引） | お引出し（現金） | 1,000万円 |
| | | お振込・お振替 | 合計 1,000万円 |
| | 磁気ストライプによる取引 | お引出し（現金） | 50万円 |
| | | お振込・お振替 | 合計　100万円 |

＊IC（集積回路）チップが内蔵されたキャッシュカードのことで、偽造･変造が困難です。

個別に限度額引上げ（引下げ）をご希望のお客さまはお届け印とお通帳をご持参のうえ、窓口にお申し付けください。なお、引下げは当行のATMでも設定いただけます。

### ●「手のひら静脈認証付ICキャッシュカード」※の発行

ATMでのお引出しの際、従来の暗証番号に加えお客さまの「手のひら静脈パターン」で認証、本人確認を行うキャッシュカードを発行しています。

### ●キャッシュカード暗証番号の変更

当行のATMにて暗証番号を変更いただけます。（コンビニATMは除く）

（注）ATMには生年月日、電話番号等の類推されやすい暗証番号は受付けしない機能が備わっていますが、ご住所の番地、自動車のナンバー等他人に推察される暗証番号はお避けください。

### ●貸金庫※

契約書類や印鑑、お客さまの大切な品物などをお預けいただけます。
盗難や紛失、火災、自然災害などから財産を守るためにお役立てください。　※詳細は最寄の本支店へお尋ねください。

### ●振り込め詐欺等被害者相談ダイヤル

振り込め詐欺等の被害に関するご相談専用ダイヤルを設置しております。
0120－710－795　（銀行休業日を除く9：00～17：00）
フリーダイヤルがご利用いただけない場合
0742－22－1238

### ●インターネットバンキングを安心してご利用いただくために…

お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくため、不正送金やウィルスをブロックするセキュリティ対策ソフト「SaAT　Netizen(サートネチズン)」を無償配布しております。当行ホームページにてインストールいただけますので、ぜひご利用ください。

### 当行スマートフォン専用アプリ

**（Android OS版、iOS版）**

「＜ナント＞ダイレクト」をスマートフォンでご利用されるお客さまに、より安心・便利にご利用いただけるよう「南都銀行Secure Starter（セキュアスターター）」を導入しています。専用アプリは、アプリを起動させるとご利用端末のセキュリティチェックを自動で行い、安全性を確認したうえで「＜ナント＞ダイレクト」等の各種サービスをご利用いただけます。専用アプリは無料ですので、ぜひご利用ください。

## ◎CS（お客さま満足）向上への取組み

身だしなみ・店内環境・お客さまへの応対等を向上させるため、各部室店において「身だしなみ・挨拶等の基本応対チェック」を定期的に実施しています。毎月1回部室店長が部下をチェックし適宜指導を行うことで、基本応対の更なる向上に努めています。

また、説明力（伝え方）の向上にも取組んでおり、お客さま満足度向上・質の高い金融サービスの提供に努めています。

# 地域社会への貢献

## CSRへの取組み

### ◎当行のCSR（企業の社会的責任）について

当行は「地域の活性化」を中期経営計画の重点戦略の一つに掲げ、その一環として地域貢献を目的としたCSRの取組みに努めています。当行の経営資源を活かし、地域社会・地域経済の発展および環境保全に継続的に取組むことにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

●環境保全活動の推進
●社会貢献活動の推進

**外部機関によるCSRの評価**

- ●近畿財務局　「Yoshino Heart（よしの ハート）プロジェクト」への応援・支援に対して顕彰（平成21年）
- ●近畿農政局　「近畿地産地消給食等メニューコンテスト」で局長賞を受賞（平成22年）
- ●奈良県知事　当行OBによる観光ガイド団体「ナント・なら応援団」に感謝状（平成22年）
- ●農林水産大臣　「木づかい運動」の積極的な普及啓発に対して感謝状（平成23年）
- ●奈良県知事　社会福祉事業への貢献に対して感謝状（平成23年）
- ●奈良県電力利用合理化委員会　「省エネ取組み優秀事業所表彰」を受賞（平成24年）
- ●奈良県　「奈良の木のお店・宿デザインコンペ」で堺支店店舗が準グランプリを受賞（平成25年）

## 〈環境保全活動の推進〉

### ■環境保全への取組み

#### ●環境ISO活動への取組み

当行は平成14年、本店および事務センターを対象に環境ISO（ISO14001）の認証を取得し、その後リサイクルセンターや研修センター等において認証を追加取得しました。

認証対象部署においてISO規格に準拠した環境保全活動を継続しているほか、認証対象外の営業店や関連会社などでも「クールビズ」や「身近な環境保全活動」を実践するなど、当行グループを挙げて環境保全活動に取組んでいます。

なお、これまでの活動への意識が十分に定着していることを踏まえ、平成26年2月、当行の環境マネジメントシステムがISO14001の国際規格に適合していることを自らの責任をもって宣言する「自己適合宣言（※）」に移行しました。移行後も更なる取組み強化に努めています。

また、当行は、環境省が推奨する「Fun to Share」に参加しており、無理なく炭素ガスを減らすという新たな気候変動キャンペーンに沿った活動を実践しています。

全店においてクールビズを実施
（5月1日～10月31日）　～室内温度は28℃に～

※第三者による評価として、外部コンサルタントであるSOMPOリスケアマネジメント株式会社（旧社名：損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社）から自己適合宣言に関するコメントを得ています。

#### ●リサイクルセンター

保存期限の過ぎた文書の機密保持とリサイクルを目的として、平成19年6月にリサイクルセンターを設置しました。

大型シュレッダーで裁断した紙を製紙工場に運んでトイレットペーパーやメモ帳などに再生しており、平成27年度中にリサイクルした紙の量は296トンに達しました。

今後も紙ゴミの排出削減と紙資源の循環に貢献してまいります。

リサイクルセンター

### ◎「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名

同原則は、21世紀における持続可能な社会の実現には金融の果たす役割が重大であるとして、環境省の審議会の政策提言を受け策定されたものです。

当行は平成23年12月、同原則に署名しました。同原則の趣旨を当行の環境ISO活動に反映させることにより、地域における環境保全に金融を通じて貢献してまいります。

# 地域の皆さまとともに

## ●エネルギー使用量の削減

当行は、従来より環境ISO活動の一環として空調の設定温度の適正化（室温は冷房時28℃・暖房時20℃）のほか、店舗やショーウインドウへのLED照明の採用など、エネルギー（電気＋都市ガス＋重油）使用量の削減に努めています。

また、平成22年度以降の4年間で21年度比5%超のエネルギー使用量の削減をめざす計画を策定し、省エネ型空調設備の導入等、中長期的なエネルギー使用の合理化を進めてまいりました。

23年度から27年度は、夏季および冬季（25年度からは通年）に実施した節電施策などから、エネルギー使用量は前年比で削減となりました。

当行は引続きエネルギー使用量の削減に向け取組みを継続してまいります。

**エネルギー使用量（熱量換算）**　（単位:トンMJ）

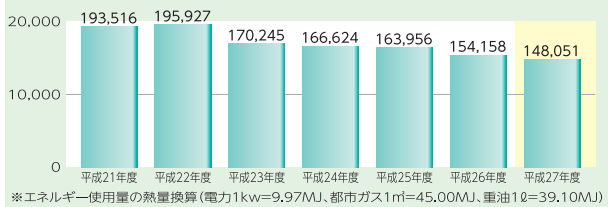


※エネルギー使用量の熱量換算（電力1kw=9.97MJ、都市ガス1㎥=45.00MJ、重油1ℓ=39.10MJ）

## ■環境方針

**南都銀行は、日本人の心の故郷（ふるさと）、古都奈良の地に本拠を構え、地域とともに歩んでおります。悠久の歴史の中で守られてきたこの素晴らしい風土を後世に引き継ぐため、地域のリーダーシップを取って、環境の保全と循環型社会の形成に努めてまいります。**

1. 恵まれた自然環境や、歴史的風土の保全に配慮し、環境への負荷低減を事業活動の基本と認識し行動するため、「環境マネジメントシステム」を構築します。なお、このシステムは継続的に改善し、汚染の予防に努めます。
2. 環境に配意した金融商品・サービスの開発・提供等を通じ、環境保全に取組むお客さまを支援します。
3. 日常業務を行う中で、環境への影響を考慮することにより、省資源・省エネルギーと廃棄物の削減を推進します。
4. 環境法規制、およびその他の要求事項を順守し、環境保全活動に取組みます。
5. この方針を基に実践するため、具体的な環境目的・環境目標を設定し、定期的に見直しを行います。
6. 環境方針を全役職員および当行のために働く人に周知するとともに、内外に公開します。

平成13年10月1日（制定）
平成20年 7月1日（改定）

株式会社　南都銀行

**用語解説**

**環境マネジメントシステム**
環境保全のための活動を行う上で、組織を管理し、活動を監査するための仕組み。このシステムを運用するための基本となる指針が、上記の「環境方針」。

## ◎「木（き）づかい運動」と「Yoshino Heartプロジェクト」

「木づかい運動」とは、国産材の積極的な利用を通じて植樹や間伐等の森林の健全なサイクルを取り戻し、$CO_2$をたっぷり吸収する元気な森林づくりをする運動です。

当行は、平成20年11月に銀行業界で初めて林野庁が推進する「木づかい運動」のロゴマークの使用承認を受けています。

当行は「Yoshino Heartプロジェクト」支援の一環として、環境にやさしい木製品の配付や「吉野3.9ペーパー」の利用を通じ、環境面における木材利用の重要性をアピールしていますが、これは「木づかい運動」とも連動する活動です。

平成23年10月には当行の活動が「木づかい運動」の著しく有効なPRにつながったとして、農林水産大臣から感謝状を受けました。

Yoshino Heart

Yoshino Heartロゴマーク

国産材でつくる森のサイクル
木づかいニッポン

B-(3)-080031
木づかいサイクルマーク

## 〈社会貢献活動の推進〉

### ■「吉野の桜を守る会」に参加

当行は、近年、立ち枯れなど衰退の兆候が目立つ世界遺産・吉野山（奈良県吉野町）のシロヤマザクラ（約3万本）を守るため、官民を挙げて設立された「吉野の桜を守る会」に特別会員として参加しています。

同会に対しては金銭面の支援に留まらず、各種イベントへのボランティア・スタッフの派遣など活動面からも積極的に支援しています。具体的な活動としては、同会が主催する「さくらの学校」や「サマースクール」などのイベントへの協力とともに、各々の会場において桜の保護を訴えるパネル展示や「さくら募金」の呼びかけを行っています。

イベント時の募金活動

**千本桜プロジェクト“サクランボ拾い”**

**「千本桜プロジェクト」は、平成30年（「吉野の桜を守る会」結成10周年）までに、全国各地に1,000本の桜の苗木を植えるプロジェクトです。**

**同プロジェクトの一環として行われる、吉野山の母樹から苗木を育てるための“サクランボ拾い”には当行行員もボランティアスタッフとして参加しています。**

**平成27年1月には、ボランティア（行員）が育てたシロヤマザクラの苗木約30本を吉野山の育樹地へ植樹しました。**

### ■＜ナント＞萬葉チャリティーウォーク

＜ナント＞萬葉ウォークは、昭和63年にスタートし、毎年春と秋の年2回、万葉集ゆかりの史跡をウォーキングしています。

平成16年秋からは「チャリティーウォーク」とし、参加人数に応じた金額を当行より拠出し、奈良県社会福祉協議会に贈呈しています。

第61回＜ナント＞萬葉チャリティーウォークは平成28年6月11日（土）に開催しました。天理から櫟本方面へ和爾下神社などを巡りながら約8キロをウォーキングし、6月17日（金）に奈良県社会福祉協議会に寄付金を贈呈しました。

第61回 ＜ナント＞萬葉チャリティーウォーク

### ■金融経済教育への取組み

当行は、地元中学校等への講師派遣や銀行見学の受入れなど、地元における金融経済教育に注力しています。平成27年12月には人の声に反応し双方向のコミュニケーションが可能な人型ロボット「PALRO（パルロ）」を導入し、地域の小・中学校で「PALRO」を活用した金融経済教育等にも積極的に取組んでいます。

また、「全国高校生金融経済クイズ選手権“エコノミクス甲子園”」の奈良大会を主催し、県下の高校生に出場機会を広く提供しています。

さらに、養護学校への講師派遣や職業実習の受入れを通じ、学習・就業支援も行っています。

エコノミクス甲子園奈良大会

### ■ナント・なら応援団

当行退職者39人から成る「ナント・なら応援団」は、県下の社寺等において拝観のガイドを行うボランティア・グループで、平成22年開催の平城遷都1300年祭を機に結成されました。

奈良県内各地で文化財を特別公開する「祈りの回廊 秘宝・秘仏特別開帳」等において、元銀行員のきめ細やかな対応を強みに活動し、観光客から好評を得ています。

平成28年春には全6ヵ所でガイドを実施しました。

今後とも観光県奈良の活性化に取組んでまいります。

矢田寺での研修会

### ■南都銀行ホッケー部

当行は昭和57年、わかくさ国体を契機に女子ホッケー部を創部し、奈良県のスポーツ振興に貢献しています。

また、関西圏の小・中・高校生を対象に「ホッケースクール」を開催するなど、ホッケーを通じた地域社会との交流にも力を入れています。

# 地域の皆さまとともに

## ■小さな親切の会

南都銀行「小さな親切」の会は、明るい地域社会づくりをめざして、清掃活動や献血活動等幅広い公益活動を実施しています。

## ■公益財団法人 南都育英会

地元の人材育成に奉仕するため、奈良県下に居住する人柄・学力とも優秀な高校生・大学生を対象に、奨学金援助を行っています。

平成28年3月末現在の奨学生は66名で、卒業生は1,350名に達しています。

## ■認知症サポーター養成講座・手話講習

厚生労働省が進める「認知症サポーターキャラバン」の趣旨に賛同し、平成20年度より、「認知症サポーター養成講座」を新入行員向けに開始し、26年度からは支店長等対象層を拡大して実施しています。この講座で習得した知識は、店頭応対や地域における認知症の方へのサポートに活かしています。

また、新入行員研修においては「手話講習」も実施しており、耳のご不自由な方とのコミュニケーションの方法や応対時の心構えについて学んでいます。

手話講習

## ■視覚障がいをお持ちの方などへの対応

当行は、すべてのキャッシュコーナー（店外を含む）に、ご高齢の方や目のご不自由な方、車いすをご利用の方でも操作しやすい機能を備えたユニバーサルデザイン仕様のATMを設置しています。さらに、どなたにもご覧いただきやすいよう色のコントラストを強調し、ボタンの境界をわかりやすくする等の「カラーユニバーサルデザイン」認定を取得した操作画面を順次新型のATMに導入しています。

また、お客さまのご依頼により、口座残高や取引明細を点字でお知らせするほか、口座名義や番号を点字表示した通帳ケース・カードケースもお作りしています。

※当行のATMの特長
- ●大きく見えやすい文字（拡大表示も可能）
- ●操作しやすい「音声案内システム」の搭載
- ●車いすご利用の際にも操作画面等に近づきやすい形状

音声案内（VI）機能付ATM

車いすでもご利用いただきやすいATM

## ■バリアフリーや環境に配慮した店舗の拡充

当行は、ご高齢の方やお子さま、ハンディキャップをお持ちの方々にも、安心してご利用いただけるよう、バリアフリーに対応した店舗作りに取組んでいます。

また、LED（発光ダイオード）照明など環境負荷低減に向けた設備の採用も進めています。

※バリアフリー対応店舗の特長
- ●車いす用駐車スペースの確保
- ●点字ブロックの設置
- ●段差の解消、等

## ■AEDを全店に設置

当行は、地域の方々にもご使用いただけるよう、全店のキャッシュコーナーなどにAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

※AEDは、心臓が痙攣し血液を送る機能を失った状態になった時、心臓に電気ショックを与え正常なリズムに戻すための医療機器で、平成16年7月以降は、医療従事者以外でも使用できます。

## 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

**・ホームページ（http://www.nantobank.co.jp/）での掲載**
- ●地域密着型金融（トップページに掲載）⇒当行の地域密着型金融の取組状況を掲載
- ●金融円滑化への取組みについてご相談窓口（トップページに掲載）
  ⇒中小企業融資、住宅ローンの利用者のご返済等の相談専用窓口の連絡先を掲載

**・地域の経済、産業に関する調査・研究**

当行は、地域のシンクタンクとして一般財団法人 南都経済研究所を設立し、地域の経済・産業に関する調査・研究を行っています。その結果については機関誌「ナント経済月報」や同研究所のホームページなどを通じて広く、企業・行政・マスコミなど地域の皆さまに情報を提供しています。また、セミナー等の開催や有資格者による経営コンサルティングの実施など、地域の経済・産業の振興に関わる取組みを行っています。

# コーポレートデータ

組織……40
役員……41
主要業務の内容……42
グループ……42
沿革……44
店舗一覧……45
店外キャッシュコーナー……47
店舗マップ……48

# 組織 (平成28年7月1日現在)

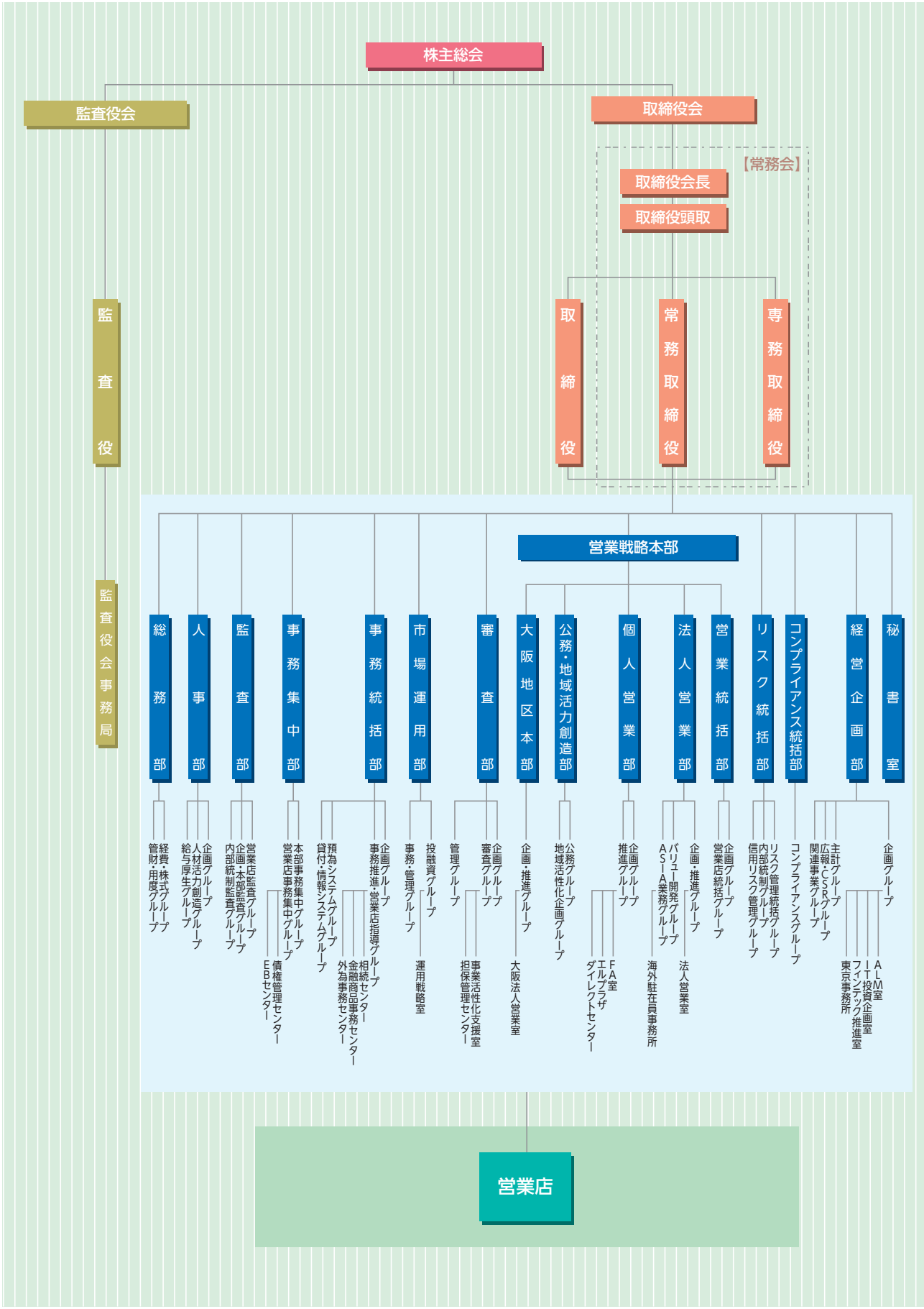

# 役員 (平成28年7月1日現在)

取締役会長 植野康夫

取締役頭取(代表取締役) 橋本隆史

専務取締役(代表取締役) 吉田幸作

常務取締役(代表取締役) 北　義彦

常務取締役 箕輪尚起

常務取締役 萩原　徹

常務取締役(営業戦略本部長) 河井重順

取締役 中川　洋

取締役 北村又左衛門

常務執行役員(大阪地区本部長) 澤村清秀

執行役員(本店営業部長) 近藤　朗

執行役員(東京支店長) 西川恵造

執行役員(個人営業部長) 中室和臣

執行役員(審査部長) 和田　悟

執行役員(経営企画部長) 横谷和也

執行役員(市場運用部長) 大西知巳

執行役員(大阪中央営業部長) 東川晃三

監査役(常勤) 橋本正昭

監査役(常勤) 半田隆雄

監査役 吉川勝久

監査役 中村正博

(注)取締役 中川　洋及び北村又左衛門は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 吉川勝久及び中村正博は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 主要業務の内容

預金業務
　預金
　　当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
　譲渡性預金
　　譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務
　貸付
　　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
　手形の割引
　　銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務
　国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務
　資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務
　振込、送金及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務
　輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び発行・支払代理人業務
　担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務及び一般債振替制度における公社債の発行・支払代理人業務を行っております。
附帯業務
　代理業務
　　①日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店業務
　　②地方公共団体の公金取扱業務
　　③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
　　④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
　　⑤株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
　　⑥信託代理店業務
　　⑦損害保険代理店業務
　　⑧生命保険代理店業務
　保護預り及び貸金庫業務
　有価証券の貸付
　債務の保証（支払承諾）
　金の売買
　公共債の引受
　国債等公共債・投資信託の窓口販売及び金融商品仲介業務
　コマーシャル・ペーパー等の取扱い
　確定拠出年金運営管理業務

# グループ （平成28年7月1日現在）

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行および連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

## 事業系統図

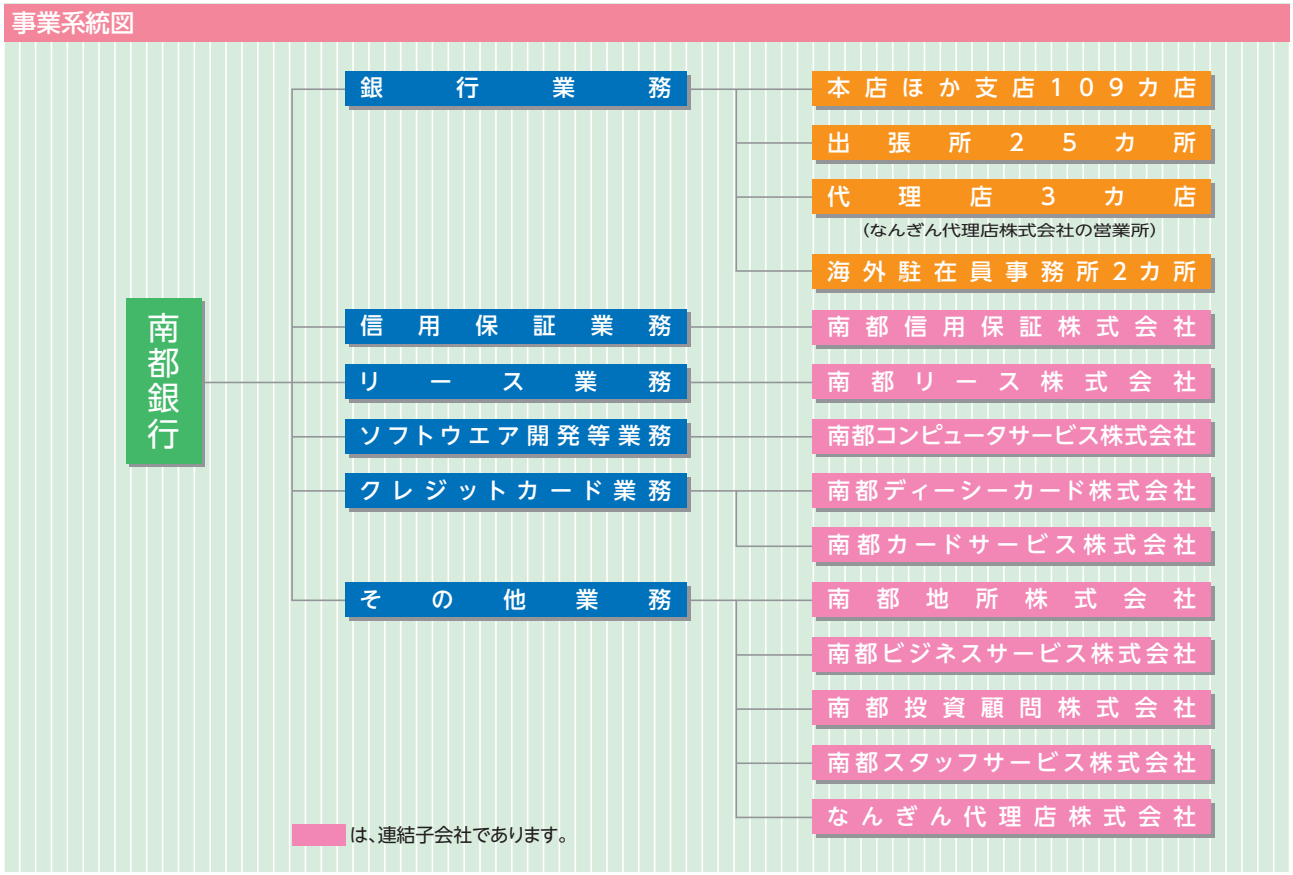

## 連結子会社の事業の概要

| 会社名<br>所在地 | 資本金 | 主要業務内容 | 設立年月日 | 当　　行<br>議決権比率 | 子会社等<br>議決権比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| **南都地所株式会社**<br>奈良県奈良市橋本町16番地 | 3,000万円 | 当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等をはかり、その有効利用に努めています。 | 昭和44年<br>11月8日 | 100% | — |
| **南都ビジネスサービス株式会社**<br>奈良県奈良市南京終町一丁目93番地2 | 1,000万円 | 当行の現金自動預入支払機の集中監視などを通じて、顧客サービスの向上を支援しています。また、現金の精査・整理や、ダイレクトメールの発送などの定型的な業務を集中・専業化し、当行事務の効率化を支援しています。 | 昭和59年<br>6月1日 | 100% | — |
| **南都信用保証株式会社**<br>奈良県奈良市下三条町1番地1 | 1,000万円 | 当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、お客さまのローンのご利用をバックアップしています。 | 昭和59年<br>10月9日 | 100% | — |
| **南都リース株式会社**<br>奈良県奈良市大森町52番地の1 | 5,000万円 | お客さまの多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車など、動産の導入をサポートし、地元産業の発展に貢献できるよう努めています。 | 昭和59年<br>12月22日 | 100% | — |
| **南都コンピュータサービス株式会社**<br>奈良県奈良市南京終町一丁目93番地2 | 1,000万円 | お客さまの事務合理化・IT化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っています。 | 昭和61年<br>7月1日 | 100% | — |
| **南都投資顧問株式会社**<br>奈良県奈良市大宮町四丁目297番地の2 | 1億2,000万円 | 幅広い情報収集力と専門的な知識を持ったスタッフを擁し、有価証券の運用に関してお客さまのニーズに合わせた効率的な資金運用を行っています。 | 昭和61年<br>11月21日 | 100% | — |
| **南都ディーシーカード株式会社**<br>奈良県生駒市東生駒一丁目61番地7 | 5,000万円 | お客さまの多様なニーズにお応えするため、DCグループの一員として、〈ナント〉DCカード(DCマスター・DCVISA)の発行業務および当行がご融資させていただきます消費者ローン(カードローン)の保証業務を行っています。 | 平成2年<br>10月12日 | 100% | — |
| **南都カードサービス株式会社**<br>奈良県生駒市東生駒一丁目61番地7 | 5,000万円 | お客さまの多様なニーズにお応えするため、VJAグループの一員として、〈ナント〉Cotocaを中心に、〈ナント〉VISAカード・〈ナント〉マスターカードの発行等クレジットカード業務全般および当行がご融資させていただきます消費者ローンの保証業務を行っています。 | 平成2年<br>12月10日 | 100% | — |
| **南都スタッフサービス株式会社**<br>奈良県奈良市大宮町四丁目297番地の2 | 2,000万円 | 有料職業紹介事業・一般労働者派遣事業を通じて地域の発展に貢献できるよう、人材の安定供給と雇用機会の拡大に努めています。 | 平成3年<br>3月18日 | 100% | — |
| **なんぎん代理店株式会社**<br>奈良県奈良市大宮町四丁目297番地の2 | 5,000万円 | 当行の支店・出張所に次ぐ第3の有人店舗として「代理店」を運営し、地域のお客さまに対し金融サービスの提供に努めています。 | 平成21年<br>10月6日 | 100% | — |

## 当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

当行を所属銀行とする銀行代理業者は、下記の1社です。

| 銀行代理業者の商号、名称又は氏名 | 銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 |
|---|---|
| **なんぎん代理店株式会社** | 南都銀行 大塔代理店　(なんぎん代理店 大塔支店)<br>南都銀行 城戸代理店　(なんぎん代理店 城戸支店)<br>南都銀行 新子代理店　(なんぎん代理店 新子支店) |

# 沿革

## 昭和

| | |
|---|---|
| 9年 6月 1日 | 株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行および株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立 |
| 18年 8月 2日 | 貯蓄銀行業務開始 |
| 19年 2月10日 | 株式会社大和貯蓄銀行を合併 |
| 44年11月 8日 | 南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 44年11月11日 | 外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始 |
| 45年10月12日 | 電子計算機導入 |
| 46年 3月12日 | 大阪支店開設 |
| 49年 4月13日 | 当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場 |
| 49年 6月 1日 | 外国為替業務開始 |
| 50年 9月 1日 | 当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定 |
| 56年11月 4日 | 東京支店開設 |
| 56年12月 8日 | 事務センター竣工 |
| 57年 5月17日 | 金売買業務開始 |
| 58年 4月 1日 | 公共債の窓口販売開始 |
| 58年 6月 1日 | 外国為替コルレス業務開始 |
| 59年 6月 1日 | 南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 59年10月 9日 | 南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 59年12月22日 | 南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 60年 6月 1日 | 公共債のディーリング業務開始 |
| 61年 3月25日 | 京都支店開設 |
| 61年 7月 1日 | 南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 61年11月21日 | 南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 61年12月 1日 | 本邦オフショア市場に参加 |
| 62年12月 1日 | 当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場 |
| 63年 6月 9日 | 担保附社債信託法による営業免許取得 |

## 平成

| | |
|---|---|
| 2年10月12日 | 南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 2年12月10日 | 南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 3年 3月18日 | 南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 5年 5月12日 | 香港駐在員事務所開設 |
| 5年 7月 1日 | 信託代理店業務取扱開始 |
| 6年 4月 1日 | 日本証券業協会へ加入 |
| 10年12月 1日 | 証券投資信託の窓口販売開始 |
| 11年 1月18日 | 奈良県信用組合の事業譲受 |
| 13年 4月 2日 | 保険の窓口販売開始 |
| 13年12月12日 | 確定拠出年金業務開始 |
| 16年12月 1日 | 証券仲介業務開始 |
| 17年12月20日 | 上海駐在員事務所開設 |
| 19年 6月28日 | 大阪地区本部設置 |
| 20年 5月 7日 | 地銀共同化システム稼動 |
| 20年 6月30日 | 大阪中央営業部開設 |
| 21年 9月14日 | 尼崎支店開設 |
| 21年10月 6日 | なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立 |

### 行章の由来

当行の行章は、六十八、吉野、八木、御所の4行が結合し、お互いに一つに融け合う形を表そうという趣旨のもとに考案されたもので、南都銀行の頭文字「南」を囲む「ト」のカナ文字四つは4行を表しています。

# 店舗一覧 (平成28年7月11日現在)

●投資信託窓口販売取扱店　●住宅金融支援機構取扱店
●信託代理取扱店

| | 投信 | 信託 | 機構 | 店舗名 | 所在地 | | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 奈良県 | ● | ● | ● | 本店営業部 | 近鉄奈良駅南150m | 奈良市橋本町16 | 0742-22-1131 |
| | ● | | | 県庁出張所 | 奈良県庁舎内 | 〃　登大路町30 | 〃　-22-4050 |
| | ● | | ● | 奈良市役所出張所 | 奈良市役所内 | 〃　二条大路南1-1-1 | 〃　-34-5951 |
| | ● | | ● | 大宮支店[仮店舗] | NTT奈良支店 新大宮ビル1階 | 〃　大宮町4-297-2 | 〃　-33-8671 |
| | ● | | ● | JR奈良駅前支店 | JR奈良駅 北東140m | 〃　三条町500-1 | 〃　-26-3151 |
| | ● | | ● | 手貝支店 | 奈良交通 手貝町バス停南50m | 〃　今小路町43-4 | 〃　-26-3176 |
| | ● | | | 青山出張所 | 奈良交通 青山4丁目バス停南50m | 〃　青山4-3 | 〃　-23-1771 |
| | ● | | ● | 南支店 | 奈良交通 大安寺バス停前 | 〃　南京終町1-923-14 | 〃　-61-2111 |
| | ● | | | 永井出張所 | 奈良交通 永井町バス停前 | 〃　北之庄町8-2 | 〃　-62-3388 |
| | ● | | ● | 紀寺支店 | 奈良交通 市内循環紀寺町バス停前 | 〃　西紀寺町32-4 | 〃　-23-2628 |
| | ● | | | 帯解支店 | 奈良交通 窪之庄バス停北100m | 〃　田中町字尾サキ538-1 | 〃　-61-8661 |
| | ● | ● | ● | 西大寺支店 | 近鉄大和西大寺駅 北口スグ | 〃　西大寺東町2-1-56 | 〃　-33-2511 |
| | ● | | ● | 西ノ京支店 | 近鉄西ノ京駅 西880m | 〃　六条2-3-19 | 〃　-45-9511 |
| | ● | | ● | 平城支店 | サンタウンプラザひまわり館1階 | 〃　右京1-4 | 〃　-71-1011 |
| | ● | | ● | あやめ池支店 | 近鉄菖蒲池駅 北口スグ | 〃　あやめ池北1-37-1 | 〃　-47-8611 |
| | ● | ● | ● | 学園前支店 | 近鉄学園前駅 北口スグ | 〃　学園北2-3-1 | 〃　-44-1121 |
| | ● | | ● | 平城支店平城西出張所 | コープおしくま向い | 〃　神功5-2-22 | 〃　-72-1281 |
| | ● | | ● | 登美が丘支店 | 近鉄学研奈良登美ヶ丘駅 南側 | 〃　中登美ヶ丘6-3-3 | 〃　-44-2201 |
| | ● | | | 中登美出張所 | 奈良交通 登美ヶ丘3丁目バス停前 | 〃　中登美ヶ丘1-793-14 | 〃　-44-0001 |
| | ● | | ● | 富雄支店 | 近鉄富雄駅 南側 | 〃　富雄元町2-3-5 | 〃　-45-7101 |
| | ● | ● | ● | 生駒支店 | 近鉄生駒駅 北150m 近鉄百貨店生駒店北側 | 生駒市北新町11-3 | 0743-74-1131 |
| | ● | | | 元町出張所 | 近鉄生駒駅 南70m | 〃　元町1-8-3 | 〃　-75-1451 |
| | ● | | ● | 真弓支店 | 奈良交通 松陽台2丁目バス停西150m | 〃　真弓南2-6-7 | 〃　-78-9700 |
| | ● | | ● | 白庭台駅前支店 | 近鉄白庭台駅 北側 | 〃　白庭台6-12-1 | 〃　-71-3200 |
| | ● | | | あすか野出張所 | 奈良交通 あすか野バスセンター隣 | 〃　あすか野南2-1-8 | 〃　-78-1131 |
| | ● | | ● | 東生駒支店 | 近鉄東生駒駅 南側 | 〃　東生駒1-61-7 | 〃　-74-1138 |
| | ● | | ● | 登美が丘支店鹿ノ台出張所 | 奈良交通 鹿ノ台東2丁目バス停前 | 〃　鹿ノ台西1-1-4 | 〃　-78-7771 |
| | ● | | ● | 南生駒支店 | 近鉄南生駒駅 南西200m | 〃　小瀬町37-4 | 〃　-76-7121 |
| | ● | ● | ● | 郡山支店 | 近鉄郡山駅 東50m | 大和郡山市南郡山町211-9 | 0743-52-1121 |
| | ● | | | 矢田南出張所 | 奈良交通 小泉出屋敷バス停北東50m | 〃　小泉町2866-1 | 〃　-54-3611 |
| | ● | | ● | 筒井支店 | 近鉄筒井駅 西150m | 〃　筒井町591-1 | 〃　-59-1131 |
| | ● | | | 中央市場支店 | 奈良県中央卸売市場内 | 〃　筒井町957-1 | 〃　-56-7051 |
| | ● | ● | ● | 天理支店 | 奈良交通 天理中大路バス停前 | 天理市川原城町303-1 | 0743-63-1811 |
| | ● | | ● | 櫟本支店 | JR櫟本駅 東300m | 〃　櫟本町2228-5 | 〃　-65-0012 |
| | ● | | ● | 天理南支店 | 国道169号線沿い やまや柳本店南側 | 〃　柳本町194-2 | 〃　-66-2711 |
| | ● | | ● | 名阪針支店 | 名阪針インター 南600m | 奈良市都祁白石町994-1 | 0743-82-0518 |
| | ● | ● | ● | 桜井支店[仮店舗] | JR・近鉄桜井駅 南20m エルト桜井1階 | 桜井市大字桜井1259 | 0744-42-3355 |
| | ● | | | 桜井北出張所 | JR・近鉄桜井駅 北400m | 〃　大字粟殿1007-16 | 〃　-45-2111 |
| | ● | | ● | 三輪支店 | 奈良交通 三輪明神参道口前バス停スグ | 〃　大字三輪441-1 | 〃　-42-6651 |
| | ● | | | 桜井支店初瀬出張所 | 近鉄長谷寺駅 北500m | 〃　大字初瀬869 | 〃　-47-7611 |
| | ● | | ● | 榛原支店 | 近鉄榛原駅 東100m | 宇陀市榛原萩原2439-6 | 0745-82-1501 |
| | ● | | | 大宇陀支店 | 大宇陀高校東隣 | 〃　大宇陀迫間58-1 | 〃　-83-1331 |
| | ● | | | 菟田野支店 | 国道166号線沿い 辻村病院西側 | 〃　菟田野古市場495-3 | 〃　-84-2621 |
| | ● | | ● | 大淀支店 | 近鉄下市口駅南 国道370号線沿い | 吉野郡大淀町大字下渕171-7 | 0747-52-2581 |
| | ● | | | 下市支店 | 奈良交通 今在家バス停前 | 〃　下市町大字下市100 | 〃　-52-3801 |
| | ● | | | 黒滝支店 | 国道309号線沿い 道の駅 吉野路黒滝内 | 〃　黒滝村大字長瀬22-5 | 〃　-62-2121 |
| | ● | ● | ● | 上市支店 | 奈良交通 国道筋吉野町役場前バス停西側 | 〃　吉野町大字上市151-5 | 0746-32-2701 |
| | ● | | | 北山支店 | 奈良交通 池原バス停南200m | 〃　下北山村大字上池原173-1 | 07468-5-2311 |
| | | | | 新子代理店 | 奈良交通 新子バス停北50m | 〃　吉野町大字新子379-1 | 0746-36-6611 |
| | ● | | | 小川支店 | 奈良交通 千代橋バス停南50m | 〃　東吉野村大字小川731-1 | 〃　-42-0081 |
| | ● | | | 川上支店 | 川上村役場隣 | 〃　川上村大字迫1335-5 | 〃　-52-0211 |
| | ● | ● | ● | 高田支店 | 近商ストア大和高田店隣 | 大和高田市片塩町12-28 | 0745-52-1621 |
| | ● | | ● | 高田本町支店 | JR高田駅 西350m | 〃　西町1-8 | 〃　-52-1001 |
| | ● | | ● | 高田北支店 | 近鉄大和高田駅南側 | 〃　高砂町7-10 | 〃　-22-6381 |
| | ● | | ● | 馬見支店 | 奈良交通 平尾バス停北50m | 北葛城郡広陵町大字平尾681-3 | 0745-55-3001 |
| | ● | | ● | 箸尾支店 | 近鉄箸尾駅 南西500m | 〃　広陵町大字南1-13 | 〃　-57-0251 |
| | ● | | ● | 上牧支店 | 奈良交通 上牧町文化センターバス停南50m | 〃　上牧町大字上牧3453-6 | 〃　-77-8088 |
| | ● | ● | ● | 香芝支店 | 近鉄下田駅 北300m | 香芝市下田西2-8-39 | 0745-77-2881 |
| | ● | | ● | 真美ヶ丘支店 | 近鉄五位堂駅 北180m | 〃　瓦口2147 | 〃　-76-8161 |
| | ● | | ● | 二上支店 | 近鉄二上駅 北200m | 〃　穴虫107-6 | 〃　-79-8811 |
| | ● | | ● | 尺土支店 | 近鉄尺土駅 北200m | 葛城市尺土270-4 | 0745-48-6051 |
| | ● | | ● | 新庄支店 | 近鉄新庄駅 西100m | 〃　北花内745-5 | 〃　-69-2101 |
| | ● | ● | ● | 御所支店 | 近鉄御所駅 南50m | 御所市326-1 | 0745-62-5101 |
| | ● | | | 掖上支店 | JR掖上駅前 | 〃　大字柏原724-6 | 〃　-62-2295 |
| | ● | | ● | 吉野口支店 | 近鉄葛駅 西300m | 〃　大字戸毛140-4 | 〃　-67-0381 |
| | ● | ● | ● | 橿原支店 | 国道24号線 橿原郵便局前 交差点前 | 橿原市八木町1-1-1 | 0744-22-3601 |
| | ● | | | 近鉄八木駅前出張所 | 近鉄大和八木駅 北側 | 〃　内膳町5-2-31 | 〃　-23-8551 |
| | ● | | ● | 耳成支店 | 近鉄耳成駅 北150m | 〃　石原田町221-8 | 〃　-23-8831 |
| | ● | | ● | 畝傍支店 | 近鉄八木西口駅 西200m | 〃　今井町1-3-13 | 〃　-22-3621 |
| | ● | | ● | 真菅支店 | 近鉄真菅駅 北50m | 〃　中曽司町185-27 | 〃　-24-3161 |
| | ● | | ● | 神宮前支店 | 近鉄橿原神宮前駅 正面出口北400m | 〃　久米町神宮前922-1 | 〃　-22-1614 |
| | ● | | | 神宮駅東口出張所 | 近鉄橿原神宮前駅 東口100m | 〃　久米町652-2 | 〃　-28-2351 |
| | ● | | | 白橿出張所 | 奈良交通 公団住宅センターバス停スグ | 〃　白橿町2-31-19 | 〃　-27-9531 |
| | ● | | ● | 坊城支店 | 近鉄坊城駅 北50m | 〃　東坊城町220-3 | 〃　-23-1300 |
| | ● | | ● | 明日香支店 | 明日香村役場南側 | 高市郡明日香村大字岡75-5 | 0744-54-3111 |
| | ● | | ● | 高取支店 | 奈良交通 壺阪山駅バス停東110m | 〃　高取町大字観覚寺932-2 | 〃　-52-2355 |

# 店舗一覧 (平成28年7月11日現在)

| | 投信 | 信託 | 機構 | 店舗名 | 所在地 | | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 奈良県 | ● | ● | ● | 王寺支店 | 近鉄新王寺駅・JR王寺駅 北側 | 北葛城郡王寺町久度2-3-1-102 | 0745-73-2951 |
| | ● | | ● | 王寺南支店 | 近鉄新王寺駅・JR王寺駅 南側 | 〃 王寺町王寺2-8-16 | 〃 -73-0671 |
| | ● | | ● | 西大和支店 | イオン西大和店北西50m | 〃 河合町星和台1-9-2 | 〃 -73-2957 |
| | ● | | ● | 三郷支店 | 三郷町コミュニティーセンター内 | 生駒郡三郷町勢野西1-2-2 | 0745-73-1511 |
| | ● | | ● | 平群支店 | 近鉄平群駅 東200m 平群バイパス沿い | 〃 平群町大字下垣内71-1 | 〃 -45-3075 |
| | ● | | ● | 平群北出張所 | 近鉄元山上口駅 北西 緑ヶ丘ネオポリス入口 | 〃 平群町緑ヶ丘2-4-5 | 〃 -45-6021 |
| | ● | | ● | 法隆寺支店 | 奈良交通 斑鳩町役場バス停西70m | 〃 斑鳩町龍田南1-2-8 | 〃 -75-2851 |
| | ● | | | 法隆寺駅前出張所 | JR法隆寺駅 北出口 北西250m | 〃 斑鳩町興留4-10-14 | 〃 -74-1144 |
| | ● | | | 川西支店 | 唐院交差点 東側 | 磯城郡川西町大字唐院83-1 | 0745-44-4001 |
| | ● | | ● | 結崎支店 | 近鉄結崎駅 北東200m | 〃 川西町大字結崎690-1 | 〃 -44-1881 |
| | ● | ● | ● | 田原本支店 | 近鉄田原本駅 北50m | 〃 田原本町181-4 | 0744-32-8081 |
| | ● | ● | ● | 五条支店 | 奈良交通 五條バスセンター隣 | 五條市五條3-2-8 | 0747-23-1821 |
| | | | | 大塔代理店 | 五條市大塔支所内 | 〃 大塔町辻堂41-2 | 〃 -36-0321 |
| | ● | | ● | 五条支店野原出張所 | 奈良交通 野原バス停前 | 〃 野原西4-2-7 | 〃 -22-4025 |
| | | | | 城戸代理店 | 五條市西吉野支所東スグ | 〃 西吉野町城戸127 | 〃 -33-0031 |
| | ● | | | 十津川支店 | 奈良交通 折立バス停スグ | 吉野郡十津川村大字折立367-3 | 0746-64-0321 |
| 和歌山県 | ● | ● | ● | 橋本支店 | 国道24号線沿い 橋本市役所東隣 | 橋本市東家1-1-30 | 0736-32-1100 |
| | ● | | ● | 林間駅前出張所 | 南海林間田園都市駅 西口スグ | 〃 三石台3-22-6 | 〃 -36-1055 |
| | ● | | ● | 高野口支店 | JR高野口駅 南400m | 〃 高野口町名倉130 | 〃 -42-3121 |
| | ● | | | 高野山支店 | 高野山金剛峰寺東隣 | 伊都郡高野町大字高野山783 | 〃 -56-2314 |
| | ● | | ● | 粉河支店 | JR粉河駅 北側 | 紀の川市粉河1760-1 | 〃 -73-3171 |
| | ● | | ● | 岩出支店 | JR岩出駅 西100m | 岩出市清水389-1 | 〃 -62-2171 |
| | ● | | ● | 和歌山支店 | 八番丁交差点西側 | 和歌山市八番丁31 | 073-427-7131 |
| | ● | | | 和歌山北出張所 | パームシティ和歌山 西500m | 〃 榎原72-3 | 〃 -456-1701 |
| 京都府 | ● | ● | ● | 木津支店 | JR木津駅 西200m 国道24号線沿い | 木津川市木津駅前1-19 | 0774-72-0651 |
| | ● | | | ガーデンモール出張所 | ガーデンモール木津川1階 | 〃 州見台1-1-1 | 〃 -71-3760 |
| | ● | | ● | 山田川出張所 | 近鉄山田川駅 西側 | 相楽郡精華町大字山田小字下川原10-4 | 〃 -72-8661 |
| | ● | | ● | 精華支店 | 近鉄新祝園駅・JR祝園駅 西350m | 〃 精華町祝園西1-8-3 | 〃 -94-2580 |
| | ● | | ● | けいはんなプラザ出張所 | 光台けいはんなプラザ内 | 〃 精華町光台1-7 | 〃 -95-5131 |
| | ● | | ● | 上狛支店 | 国道24号線 上狛交差点南40m | 木津川市山城町上狛野日向19-2 | 〃 -86-3211 |
| | ● | | ● | 加茂支店 | JR加茂駅 東側 | 〃 加茂町駅東2-5-1 | 〃 -76-3411 |
| | ● | | ● | 玉水支店 | JR玉水駅前 | 綴喜郡井手町大字井手小字柏原39-1 | 〃 -82-3611 |
| | ● | | ● | 三山木支店 | 近鉄三山木駅 南側 | 京田辺市三山木高飛8-1 | 〃 -63-1181 |
| | ● | ● | ● | 京田辺支店 | 近鉄新田辺駅 西口300m | 〃 田辺中央4-2-6 | 〃 -62-0002 |
| | ● | | ● | 松井山手支店 | JR松井山手駅 東側 | 〃 山手東1-1-5 | 〃 -64-0353 |
| | ● | | ● | 城陽支店 | 国道24号線沿い 城陽市役所東側 | 城陽市寺田袋尻7-1 | 〃 -52-2821 |
| | ● | | ● | 宇治大久保支店 | 近鉄大久保駅 北200m | 宇治市広野町西裏39-3 | 〃 -45-1301 |
| | ● | | | 京都南支店 | 近鉄東寺駅 東50m | 京都市南区西九条蔵王町10 | 075-681-3380 |
| | ● | ● | ● | 京都支店 | 井門明治安田生命ビル1階 (地下鉄烏丸御池駅 北改札4-2番出口スグ) | 〃 中京区烏丸通御池下ル虎屋町566-1 | 〃 -223-2200 |
| 三重県 | ● | | ● | 名張支店 | リバーナ内 | 名張市元町376 | 0595-63-2311 |
| | ● | | ● | 名張東出張所 | パークシティなばり東向い | 〃 夏見字浅尾111-1 | 〃 -61-0150 |
| | ● | | ● | 桔梗が丘出張所 | 近鉄桔梗が丘駅 東160m | 〃 桔梗が丘2番町1街区-3 | 〃 -65-2811 |
| 大阪府 | ● | ● | ● | 大阪中央営業部 | 地下鉄北浜駅 ③番出口スグ | 大阪市中央区今橋2-2-2 | 06-6232-1411 |
| | ● | ● | ● | 大阪支店 | 近鉄大阪難波駅 なんばウォーク⑦番出口スグ | 〃 中央区難波4-7-2 | 〃 -6643-1011 |
| | ● | | | 帝塚山支店 | 阪堺電車姫松駅 西100m | 〃 住吉区帝塚山中1-2-18 | 〃 -6675-2775 |
| | ● | | | 大阪北支店 | 扇町通沿い東急イン西隣 日本生命梅田ビル3階 | 〃 北区堂山町3-3 | 〃 -6362-3611 |
| | ● | | ● | 大阪東支店 | 地下鉄深江橋駅 北250m 深江橋MHビル3階 | 〃 城東区永田4-15-6 | 〃 -6963-8800 |
| | ● | | ● | 新大阪支店 | JR・地下鉄新大阪駅 北西200m 住友生命新大阪北ビル10階 | 〃 淀川区宮原4-1-14 | 〃 -6396-7102 |
| | ● | ● | ● | 石切支店 | 近鉄新石切駅 北700m | 東大阪市中石切町3-1-7 | 072-985-3451 |
| | ● | | | 永和支店 | 近鉄河内永和駅 東側 | 〃 高井田元町2-1-14 | 06-6782-3161 |
| | ● | | ● | 吉田支店 | 近鉄吉田駅 北側 | 〃 中新開2-3-32 | 072-966-1215 |
| | ● | | | 若江岩田支店 | 近鉄若江岩田駅 北東250m | 〃 岩田町1-1-39 | 〃 -966-2960 |
| | ● | | ● | 大東支店 | JR住道駅 北450m 住道ビル1階 | 大東市赤井1-1-8 | 〃 -875-2301 |
| | ● | | ● | 八尾支店 | 八尾市役所南側 NTT八尾第2ビル1階 | 八尾市光南町1-1-25 | 〃 -922-1331 |
| | ● | | ● | 羽曳野支店 | 近鉄古市駅 西50m 国道170号線沿い | 羽曳野市白鳥2-16-36 | 〃 -958-1231 |
| | ● | | ● | 河内長野支店 | ノバティながの南館1階 | 河内長野市長野町5-1-106 | 0721-53-7001 |
| | ● | | | 堺支店 | 大道筋 宿院交差点 北東200m | 堺市堺区甲斐町西1-1-27 | 072-224-7730 |
| | ● | | | 初芝支店 | 南海初芝駅 北西150m | 〃 東区日置荘西町1-13-15 | 〃 -286-7222 |
| | ● | | | 和泉支店 | JR和泉府中駅前 | 和泉市府中町1-18-24 | 0725-45-8951 |
| | ● | | ● | 泉佐野支店 | 泉佐野センタービル南東150m | 泉佐野市市場西3-4-23 | 〃 -469-3611 |
| 兵庫県 | ● | | | 尼崎支店 | 阪神尼崎駅 北180m アマックスビル7階 | 尼崎市昭和通3-95 | 06-6417-2002 |
| 東京都 | ● | | | 東京支店 | JR東京駅八重洲中央口 東南500m 京橋YSビル5階 | 東京都中央区京橋1-12-5 | 03-3535-1230 |
| 海外 | | | | 香港駐在員事務所 | THE NANTO BANK,LTD.,HONG KONG REPRESENTATIVE OFFICE<br>ROOM 1709, 17/F, HUTCHISON HOUSE, 10 HARCOURT ROAD,HONG KONG | | (852) 2868-9932 |
| | | | | 上海駐在員事務所 | 日本南都銀行股份有限公司上海代表処<br>上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大厦（ハンセンバンクタワー）16階 | | (86-21) 6841-2771 |

| | | 営業時間 | |
|---|---|---|---|
| ■エルプラザ西大寺／西大寺支店1階 | 0742-35-0511 | 平日 9：00～17：00 | 土・日曜日 10：00～17：00 |
| ■エルプラザ平城／平城支店内 | 0742-71-1537 | 〃 | 〃 |
| ■エルプラザ学園前／学園前支店内 | 0742-49-1001 | 〃 | 〃 |
| ■エルプラザ生駒／生駒支店3階 | 0743-73-7333 | 〃 | 〃 |
| ■エルプラザ真美ヶ丘／真美ヶ丘支店内 | 0745-76-8425 | 〃 | 〃 |
| ■エルプラザ橿原／橿原支店2階 | 0744-22-7778 | 〃 | 〃 |
| ■エルプラザ王寺南／王寺南支店2階 | 0745-73-2230 | 〃 | 〃 |
| ■エルプラザガーデンモール木津川／ガーデンモール出張所内 | 0774-71-3762 | 平日10：00～17：00 | 土・日・祝 10：00～17：00 |
| ■エルプラザ宇治大久保／宇治大久保支店3階 | 0774-45-1013 | 平日 9：00～17：00 | 土・日曜日 10：00～17：00 |
| ■エルプラザ大阪／大阪中央営業部2階 | 06-6232-1441 | 〃 | 土・日曜日 休業 |
| 大阪支店5階 | 06-6643-2056 | 〃 | 土・日曜日 10：00～17：00 |
| ■エルプラザ堺／堺支店3階 | 072-224-7350 | 〃 | 〃 |

# 店外キャッシュコーナー

（平成28年7月11日現在）

駅構内や一部の商業施設内キャッシュコーナー、提携コンビニATMでは、平日の最長で朝7時から夜23時までのご利用が可能です！

庁舎の閉庁日や施設の休業日は、休止させていただく場合がございます。

## 奈良県

●奈良市
近鉄奈良駅（駅ビル1階）
近鉄奈良駅北側
イトーヨーカドー奈良店1階
奈良市環境清美センター内
デイリーヤマザキ奈良大宮店内
JR奈良駅西側シルキア奈良1階
奈良交通不退寺口バス停前
関西スーパー奈良三条店内
キリン堂大安寺店内
済生会奈良病院前
ロイヤルホームセンター奈良店本館内
ザ・ビッグエクストラ大安寺店内
奈良教育大学内
近鉄大和西大寺駅2階（タイムズプレイス内）
スーパーマーケットKINSHO西大寺店東側
いそかわ尼が辻店前
奈良県総合医療センター1階
コープ六条店内
近鉄西ノ京駅（改札横）
奈良大学内
近鉄菖蒲池駅南（南側改札外）
コープ朱雀店駐車場内
コープおしくま店駐車場内
近鉄学園前駅北口（ル・シエル学園前北ビル2階）
近鉄学園前駅南口（奈良市西部会館1階）
パラディⅠ 2階
西奈良中央病院北側
奈良交通藤ノ木台1丁目バス停南
コープ学園前店内
ライフ学園前店1階
イズミヤ学園前店前
イオンタウン富雄南内
中村屋富雄店前
中村屋富雄三松店内
富雄団地ショッピングセンター内
帝塚山大学東生駒キャンパス内

●生駒市
イオンモール奈良登美ヶ丘1階
生駒市役所内
アントレいこま②2階
近鉄百貨店生駒店2階
ディアーズコープいこま店1階
奈良交通ひかりが丘住宅口バス停前
オークワ生駒菜畑店内
近鉄一分駅北側
グルメシティ北大和店駐車場内
スーパーマーケットKINSHO白庭台店内
スーパーセンターオークワ生駒上町店内
中村屋東生駒店内
近畿大学医学部奈良病院地下1階

●大和郡山市
アピタ大和郡山店1階
やまや大和郡山店駐車場内
JR郡山駅西側
イオンモール大和郡山1階
レストラン大御門駐車場内
JR大和小泉駅東側
奈良交通矢田山バス停前（旧・矢田山出張所内）
シャープ（株）奈良工場内（※）
オークワ大和郡山筒井北店横
コープいまご店内

●天理市
JR天理駅（改札外）
天理市役所内
天理よろづ相談所病院本館1階
天理よろづ相談所病院外来診療棟1階
天理よろづ相談所病院入院棟東病棟内
天理大学（売店内）
イオンタウン天理店内
イオンタウン天理（正面玄関前）
ハッスル3天理店内
嘉幡町（国道24号線嘉幡町交差点前）
シャープ（株）天理工場内（※）

●山添村
山添村役場前

●桜井市
近鉄桜井駅（改札正面）
桜井市役所前
済生会中和病院1階
イオン桜井店1階
スーパーセンターオークワ桜井店内
オークワ桜井東店内

●宇陀市
近鉄榛原駅北側（グリーンスクエア榛原駅前Ⅱ番館1階）
宇陀市役所前
奈良交通天満台東2丁目バス停前
サンクシティ内

●大淀町
大淀町役場横
南奈良総合医療センター内
ライフ大淀店1階

●大和高田市
大和高田市役所内
大和高田市立病院1階
デイリーヤマザキ近鉄高田市駅前店内
奈良交通根成柿バス停北300m
奈良交通吉本病院前バス停横
近鉄大和高田駅（駅ビル1階、改札横）
オークタウン大和高田2階
ハーモニープラザ駐車場内
スーパーヨシムラ坊城店内

●広陵町
イズミヤスーパーセンター広陵店前
広陵町役場前
エコール・マミ北館1階

●香芝市
エコール・マミ南館2階
コープ真美ヶ丘店内
スーパーマーケットKINSHO西真美店内
香芝市役所内
オークワ香芝南店内
ジャンボスクエア香芝店1階
近鉄関屋駅北側

●上牧町
服部記念病院1階
アピタ西大和店内

●葛城市
シャープ（株）葛城工場内（※）

●御所市
ライフ御所店内
御所市役所内
済生会御所病院1階
スーパーセンターオークワ御所店内

●橿原市
橿原市役所前
奈良県立医大附属病院1階
近鉄大和八木駅（改札内）
近鉄百貨店橿原店1階
ジャパン橿原店駐車場内
コープみみなし店内
オークワ橿原醍醐店内
まねきや八木店前
オークワ橿原真菅店内
近鉄橿原神宮前駅（中央改札内、売店横）
奈良県社会福祉総合センター1階
オークワ橿原坊城店内
イオンモール橿原1階

●明日香村
近鉄飛鳥駅前飛鳥びとの館横

●王寺町
王寺町役場内
リーベル王寺東館地下1階
美しケ丘（奈良交通明神4丁目バス停前）
畠田4丁目（南王寺医療ビル横）

●河合町
河合町役場前
奈良ニッセイエデンの園内
西大和ショッピングデパート1階

●三郷町
奈良県西和医療センター1階
JR三郷駅前（ヤマセンビル1階）

●平群町
ディアーズコープたつたがわ店内
平群町役場前

●斑鳩町
斑鳩町役場内

●安堵町
安堵町役場内
安堵町役場駐車場内

●三宅町
三宅町役場駐車場内

●田原本町
田原本町役場内
阪手（国道24号線 阪手交差点北100m）
オークワ田原本店内

## 奈良県

国保中央病院1階
奈良県総合リハビリテーションセンター前

●五條市
五條市役所駐車場内
オークワ五条店内
Ａコープハートフル五條駐車場内

●十津川村
十津川村役場内

## 和歌山県

●橋本市
スーパーセンターオークワ橋本店駐車場内
デイサービスぽっかぽか横
オークワオーストリート橋本彩の台店内
ハッスル高野口店内
松源高野口店横
松源伏原店駐車場内

## 京都府

●木津川市
イオンモール高の原2階
木津川市役所駐車場内
ハーベス木津川台店横
アル・プラザ木津店1階
中村屋梅美台店内
中村屋木津店駐車場内
木津川市加茂支所駐車場内
奈良交通南加茂台5丁目バス停前

●精華町
リカーマウンテン精華学研店駐車場内
アピタタウンけいはんな西館1階

●和束町
奈良交通中和束バス停南西100m

●京田辺市
近鉄新田辺駅（駅ビル3階、改札西）
アル・プラザ京田辺店1階
京田辺市役所2階
同志社大学京田辺キャンパス内
同志社女子大学京田辺キャンパス内

●城陽市
アル・プラザ城陽店1階
京阪宇治友が丘バス停前
近鉄寺田駅西70m
地域ふれあいセンター横

●京都市
JR京都駅（南北自由通路沿い）
同志社大学今出川校内

## 三重県

●名張市
近鉄名張駅（東改札外）
三重交通梅が丘1番町バス停前
パークシティなばり1階
つつじが丘（スーパーヤオヒコ店横）
アピタ名張店1階
近鉄プラザ桔梗が丘店3階

## 大阪府

●大阪市
近鉄大阪難波駅（東改札外 KPLAT横）
近鉄日本橋駅（西改札外）
近鉄大阪上本町駅（地上改札外）
近鉄鶴橋駅（環状線大阪方面改札内）
近鉄大阪阿部野橋駅（地下2階東改札外）
フレスポ長田南館1階
あべのハルカス近鉄本店タワー館地下2階

●東大阪市
近鉄布施駅（2階改札西側）
近鉄小阪駅（改札外、南口）
近鉄新石切駅前（百光ビル内）
近鉄河内花園駅前 パザパはなぞの1階
イオンモール四条畷内

●大東市
大阪産業大学東部キャンパス内

●四条畷市
パークヒルズ 田原スーパーマーケットKINSHO

●八尾市
地下鉄八尾南駅前

●松原市
近鉄河内松原駅（改札外）

●藤井寺市
近鉄藤井寺駅（改札外）

●河内長野市
じゃんぼスクエア河内長野前

（※）一般の方はご利用できません。

設置場所 200か所

### ●全国のコンビニATM約4万台がご利用可能

［E-net（イーネット）］「セブン銀行」「ローソン」のATMで以下のサービスをご利用いただけます。なお、「＜ナント＞ポイントサークル※」にご加入のお客さまはポイントに応じてご利用手数料や時間外手数料が無料でお使いいただけます。

※詳細：当行ホームページをご覧ください。

### ◆コンビニATMのサービス内容等

| | | | 0:00 7:00 8:45 18:00 21:00 23:00 24:00 |
|---|---|---|---|
| お引出し | 平日 | 休止 | 108円〔ご利用手数料〕 |
| | 土曜・日曜・祝日 | | 216円〔ご利用（時間外）手数料〕 休止 |
| お預入れ | 平日 | 休止 | 108円〔ご利用手数料〕 |
| | 土曜・日曜・祝日 | | 216円〔ご利用（時間外）手数料〕 休止 |
| 残高照会 | 平日 | 休止 | 無料 |
| | 土曜・日曜・祝日 | | 休止 |

# 店舗マップ

（平成28年7月11日現在）

■：本支店　●：出張所　▲：代理店

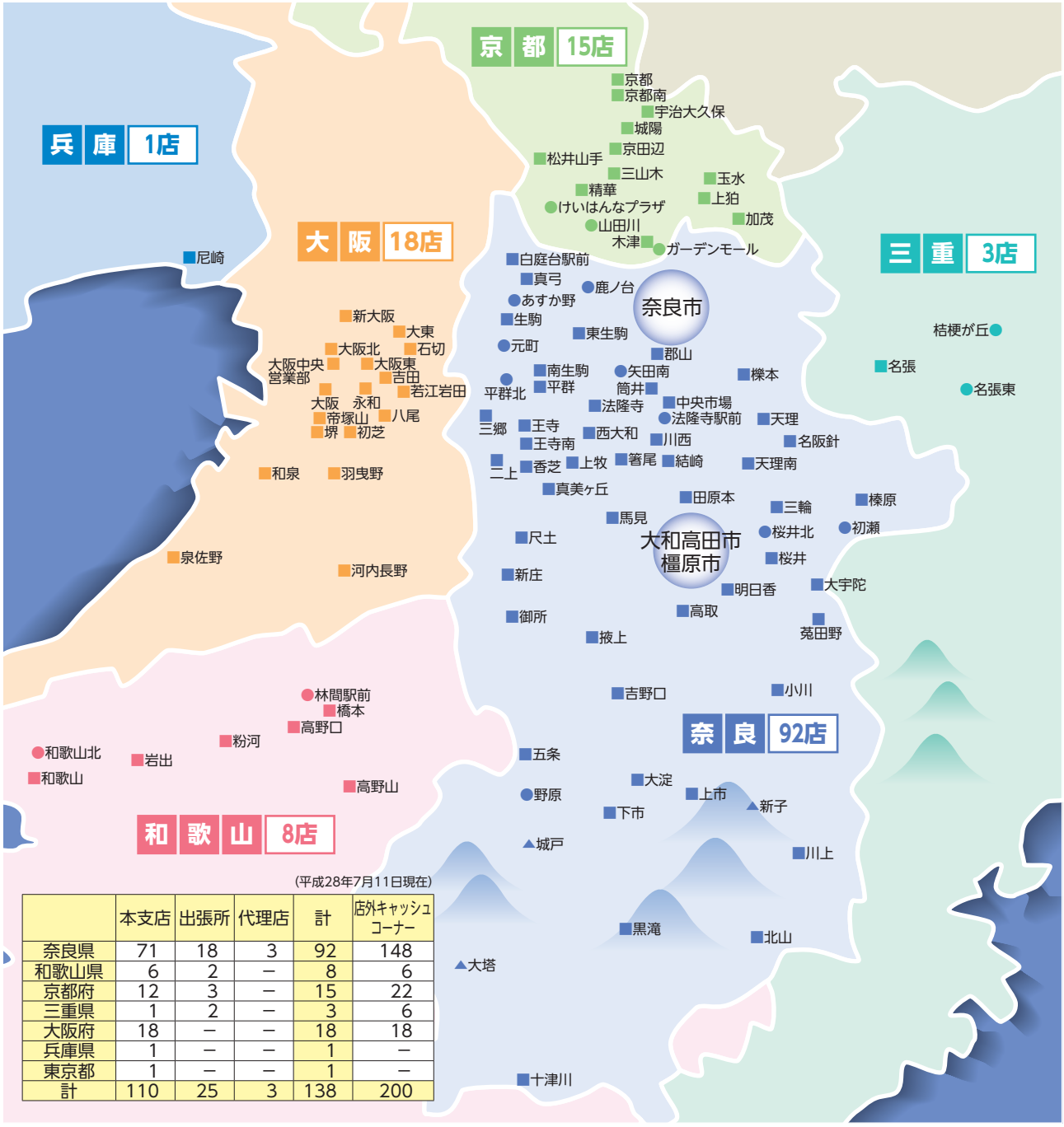


（平成28年7月11日現在）

| | 本支店 | 出張所 | 代理店 | 計 | 店外キャッシュコーナー |
|---|---|---|---|---|---|
| 奈良県 | 71 | 18 | 3 | 92 | 148 |
| 和歌山県 | 6 | 2 | — | 8 | 6 |
| 京都府 | 12 | 3 | — | 15 | 22 |
| 三重県 | 1 | 2 | — | 3 | 6 |
| 大阪府 | 18 | — | — | 18 | 18 |
| 兵庫県 | 1 | — | — | 1 | — |
| 東京都 | 1 | — | — | 1 | — |
| 計 | 110 | 25 | 3 | 138 | 200 |

## 奈良市（20店、下図では名阪針除く）

## 大和高田市・橿原市（12店）

## 東京都（1店）

# 財務データ

連結情報
- 事業の概況……50
- 主要経営指標の推移……50
- リスク管理債権……50
- 連結財務諸表……51

単体情報
- 主要経営指標の推移……60
- リスク管理債権……60
- 金融再生法に基づく資産査定の開示……60
- 財務諸表……61
- 損益の状況……66
- 預金……70
- 貸出金……71
- 有価証券……73
- 時価情報……74
- デリバティブ取引情報……76
- 内国為替・外国為替……78
- 従業員の状況……78
- 資本金・株式……78

# 連結情報

## 事業の概況

### ●業績

当行及び連結子会社は、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、多様な顧客に充実した金融商品・サービスの提供に努めるとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金や一般法人預金が増加しましたので預金は当年度中28,257百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,719,323百万円となりました。一方、譲渡性預金は一般法人からのお預け入れが減少したことから当年度中16,342百万円減少して、当連結会計年度末残高は47,007百万円となりました。

貸出金につきましては、コンサルティング機能を強化して地域密着型金融への取り組みを強力に推進するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、地方公共団体向け貸出や住宅ローンが増加したことから貸出金は当年度中109,166百万円増加して、当連結会計年度末残高は3,188,341百万円となりました。

有価証券につきましては、市場の動向を注視しつつポートフォリオの効率性向上と収益基盤確立の観点から運用を行った結果、国債は減少しましたがその他の証券（投資信託）等が増加したことから当年度中103,893百万円増加して、当連結会計年度末残高は1,797,411百万円となりました。なお、純資産額は当年度中394百万円増加して、当連結会計年度末残高は251,712百万円となり、また、総資産額は同じく176,946百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,505,607百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において資金運用収益が減少したことに加え、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから前年度と比べ5,815百万円減少して75,856百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行・証券業務において営業経費が減少したことに加え、与信費用が減少したことでその他経常費用が減少したことなどから前年度と比べ2,302百万円減少して61,508百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ3,512百万円減少して14,347百万円となりましたが、税金関連費用が減少したことから親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ2,285百万円増加して12,159百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は9.36％となりました。

### ●キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は407,527百万円となり、前年度末と比べ43,113百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は94,877百万円となりました。

これは、主として預金の増加額は減少しましたが、債券貸借取引受入担保金及び借用金が増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は135,277百万円となりました。

これは、主として有価証券の売却による収入が前年度と比べ大幅に減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は2,722百万円となり、前年度と比べ使用した資金は19,167百万円減少しました。

これは、主として前年度において劣後特約付社債の償還による支出があったことなどによるものであります。

## 主要経営指標の推移

（単位：百万円）

| | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 連結経常収益 | 90,075 | 88,875 | 82,716 | 81,672 | 75,856 |
| 連結経常利益 | 11,676 | 11,921 | 19,873 | 17,860 | 14,347 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,467 | 7,621 | 9,079 | 9,874 | 12,159 |
| 連結包括利益 | 7,360 | 27,455 | 11,568 | 32,895 | 3,080 |
| 連結純資産額 | 212,241 | 215,745 | 220,648 | 251,318 | 251,712 |
| 連結総資産額 | 4,809,575 | 5,025,037 | 5,187,191 | 5,328,661 | 5,505,607 |
| 1株当たり純資産額 | 675.42円 | 774.46円 | 794.95円 | 906.92円 | 937.66円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 12.57円 | 28.01円 | 33.78円 | 36.81円 | 45.32円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 12.57円 | 27.99円 | 33.74円 | 36.76円 | 45.26円 |
| 自己資本比率 | 3.87％ | 4.15％ | 4.10％ | 4.56％ | 4.56％ |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 11.63％ | 10.66％ | 10.51％ | 9.72％ | 9.36％ |
| 連結自己資本利益率 | 1.88％ | 3.85％ | 4.30％ | 4.32％ | 4.91％ |
| 連結株価収益率 | 31.08倍 | 15.98倍 | 11.51倍 | 11.32倍 | 6.75倍 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 126,693 | 139,067 | 81,031 | △5,822 | 94,877 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △82,859 | △49,527 | △53,228 | 277,682 | △135,277 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,335 | △23,993 | △2,333 | △21,890 | △2,722 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 109,606 | 175,173 | 200,655 | 450,641 | 407,527 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 2,928人<br>[1,022]人 | 2,889人<br>[976]人 | 2,866人<br>[979]人 | 2,813人<br>[978]人 | 2,782人<br>[989]人 |

(注) 1.当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
これら1株当たり情報の算定上の基礎は、59ページの「1株当たり情報」に記載しております。

3.自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成26年3月期以降は新基準（バーゼルⅢ）にて算出しております。

5.従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

6.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度から「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## リスク管理債権

（単位：百万円）

| | 平成27年3月期末 | 平成28年3月期末 |
|---|---|---|
| 破綻先債権額 | 894 | 1,457 |
| 延滞債権額 | 63,465 | 62,239 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 762 | 169 |
| 貸出条件緩和債権額 | 14,805 | 9,914 |
| 合計 | 79,928 | 73,781 |

(注) 用語の内容については、用語解説（60ページ）をご覧ください。

# 連結財務諸表

## ●連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 452,967 | 410,198 |
| 買入金銭債権 | 5,096 | 3,527 |
| 商品有価証券 | 230 | 362 |
| 金銭の信託 | 22,000 | 22,000 |
| 有価証券 | 1,693,517 | 1,797,411 |
| 貸出金 | 3,079,175 | 3,188,341 |
| 外国為替 | 5,918 | 3,754 |
| リース債権及びリース投資資産 | 13,857 | 13,226 |
| その他資産 | 23,651 | 33,834 |
| 有形固定資産 | 41,230 | 40,566 |
| 建物 | 11,726 | 11,401 |
| 土地 | 25,236 | 25,359 |
| 建設仮勘定 | — | 304 |
| その他の有形固定資産 | 4,267 | 3,500 |
| 無形固定資産 | 5,157 | 4,697 |
| ソフトウエア | 4,583 | 4,145 |
| その他の無形固定資産 | 573 | 552 |
| 繰延税金資産 | 1,386 | 1,314 |
| 支払承諾見返 | 10,963 | 10,191 |
| 貸倒引当金 | △26,494 | △23,818 |
| 資産の部合計 | 5,328,661 | 5,505,607 |

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 預金 | 4,691,065 | 4,719,323 |
| 譲渡性預金 | 63,349 | 47,007 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 134,855 | 233,648 |
| 借用金 | 116,122 | 189,724 |
| 外国為替 | 399 | 202 |
| その他負債 | 34,877 | 19,182 |
| 退職給付に係る負債 | 14,753 | 27,248 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 131 | 164 |
| 偶発損失引当金 | 946 | 851 |
| 繰延税金負債 | 9,878 | 6,349 |
| 支払承諾 | 10,963 | 10,191 |
| 負債の部合計 | 5,077,342 | 5,253,894 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 29,249 | 29,249 |
| 資本剰余金 | 18,813 | 26,075 |
| 利益剰余金 | 140,209 | 150,620 |
| 自己株式 | △1,907 | △1,864 |
| 株主資本合計 | 186,365 | 204,080 |
| その他有価証券評価差額金 | 58,818 | 57,072 |
| 繰延ヘッジ損益 | △668 | △620 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,279 | △8,956 |
| その他の包括利益累計額合計 | 56,870 | 47,496 |
| 新株予約権 | 146 | 136 |
| 非支配株主持分 | 7,935 | — |
| 純資産の部合計 | 251,318 | 251,712 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,328,661 | 5,505,607 |

# 連結情報

## ●連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 経常収益 | 81,672 | 75,856 |
| 資金運用収益 | 54,835 | 53,376 |
| 貸出金利息 | 36,452 | 34,734 |
| 有価証券利息配当金 | 17,873 | 17,927 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 99 | 89 |
| 預け金利息 | 215 | 457 |
| その他の受入利息 | 193 | 167 |
| 役務取引等収益 | 18,375 | 17,804 |
| その他業務収益 | 4,729 | 1,092 |
| その他経常収益 | 3,732 | 3,583 |
| 償却債権取立益 | 678 | 369 |
| その他の経常収益 | 3,054 | 3,213 |
| 経常費用 | 63,811 | 61,508 |
| 資金調達費用 | 3,766 | 3,795 |
| 預金利息 | 2,512 | 2,292 |
| 譲渡性預金利息 | 99 | 112 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 1 | 0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 229 | 733 |
| 借用金利息 | 247 | 351 |
| 社債利息 | 318 | — |
| その他の支払利息 | 358 | 303 |
| 役務取引等費用 | 9,063 | 8,834 |
| その他業務費用 | 883 | 1,483 |
| 営業経費 | 47,723 | 45,139 |
| その他経常費用 | 2,374 | 2,256 |
| 貸倒引当金繰入額 | 563 | 362 |
| その他の経常費用 | 1,811 | 1,894 |
| 経常利益 | 17,860 | 14,347 |
| 特別利益 | 197 | 560 |
| 固定資産処分益 | 197 | 560 |
| 特別損失 | 46 | 77 |
| 固定資産処分損 | 34 | 77 |
| 減損損失 | 11 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,012 | 14,831 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,130 | 898 |
| 法人税等調整額 | 6,421 | 1,469 |
| 法人税等合計 | 7,552 | 2,367 |
| 当期純利益 | 10,459 | 12,463 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 585 | 303 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9,874 | 12,159 |

### 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 10,459 | 12,463 |
| その他の包括利益 | 22,436 | △9,382 |
| その他有価証券評価差額金 | 19,247 | △1,753 |
| 繰延ヘッジ損益 | 91 | 47 |
| 退職給付に係る調整額 | 3,097 | △7,676 |
| 包括利益 | 32,895 | 3,080 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 32,295 | 2,784 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 600 | 295 |

## ●連結株主資本等変動計算書

### 平成27年3月期

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 29,249 | 18,813 | 132,594 | △1,918 | 178,739 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △377 | | △377 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 29,249 | 18,813 | 132,216 | △1,918 | 178,362 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,877 | | △1,877 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 9,874 | | 9,874 |
| 自己株式の取得 | | | | △11 | △11 |
| 自己株式の処分 | | △3 | | 21 | 18 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 3 | △3 | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 7,992 | 10 | 8,003 |
| 当期末残高 | 29,249 | 18,813 | 140,209 | △1,907 | 186,365 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 39,585 | △760 | △4,376 | 34,448 | 123 | 7,336 | 220,648 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △377 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 39,585 | △760 | △4,376 | 34,448 | 123 | 7,336 | 220,271 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,877 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 9,874 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △11 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 18 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 19,232 | 91 | 3,097 | 22,421 | 22 | 598 | 23,043 |
| 当期変動額合計 | 19,232 | 91 | 3,097 | 22,421 | 22 | 598 | 31,047 |
| 当期末残高 | 58,818 | △668 | △1,279 | 56,870 | 146 | 7,935 | 251,318 |

### 平成28年3月期

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 29,249 | 18,813 | 140,209 | △1,907 | 186,365 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,743 | | △1,743 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 12,159 | | 12,159 |
| 自己株式の取得 | | | | △8 | △8 |
| 自己株式の処分 | | △5 | | 51 | 45 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 5 | △5 | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 7,261 | | | 7,261 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 7,261 | 10,410 | 42 | 17,714 |
| 当期末残高 | 29,249 | 26,075 | 150,620 | △1,864 | 204,080 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 58,818 | △668 | △1,279 | 56,870 | 146 | 7,935 | 251,318 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,743 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 12,159 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △8 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 45 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 7,261 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,745 | 47 | △7,676 | △9,374 | △10 | △7,935 | △17,320 |
| 当期変動額合計 | △1,745 | 47 | △7,676 | △9,374 | △10 | △7,935 | 394 |
| 当期末残高 | 57,072 | △620 | △8,956 | 47,496 | 136 | — | 251,712 |

# 連結情報

## ●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,012 | 14,831 |
| 減価償却費 | 4,526 | 4,006 |
| 減損損失 | 11 | — |
| 貸倒引当金の増減（△） | 179 | △2,676 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 10 | 1,509 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減（△） | △19 | 33 |
| 偶発損失引当金の増減（△） | △251 | △94 |
| 資金運用収益 | △54,835 | △53,376 |
| 資金調達費用 | 3,766 | 3,795 |
| 有価証券関係損益（△） | △5,789 | △2,353 |
| 金銭の信託の運用損益（△は運用益） | △304 | 35 |
| 為替差損益（△は益） | △40,491 | 25,042 |
| 固定資産処分損益（△は益） | △162 | △483 |
| 貸出金の純増（△）減 | △107,016 | △109,166 |
| 預金の純増減（△） | 105,708 | 28,257 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | △14,182 | △16,342 |
| 借用金の純増減（△） | 30,733 | 73,602 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | △257 | △343 |
| コールローン等の純増（△）減 | 313 | 1,569 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減（△） | △6,745 | 98,793 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | △3,853 | 2,163 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 202 | △197 |
| リース債権及びリース投資資産の純増（△）減 | 892 | 506 |
| 資金運用による収入 | 60,990 | 56,550 |
| 資金調達による支出 | △5,061 | △3,930 |
| その他 | 9,216 | △25,912 |
| 小計 | △4,406 | 95,820 |
| 法人税等の支払額 | △1,426 | △943 |
| 法人税等の還付額 | 9 | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △5,822 | 94,877 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △625,395 | △528,866 |
| 有価証券の売却による収入 | 671,475 | 140,152 |
| 有価証券の償還による収入 | 234,290 | 255,828 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △5 | △196 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 310 | 160 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,930 | △2,179 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 493 | 1,200 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,534 | △1,281 |
| その他 | △21 | △95 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 277,682 | △135,277 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | △20,000 | — |
| 配当金の支払額 | △1,878 | △1,745 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △1 | △1 |
| 自己株式の取得による支出 | △11 | △8 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | — | △967 |
| その他 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △21,890 | △2,722 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 17 | 9 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 249,986 | △43,113 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 200,655 | 450,641 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 450,641 | 407,527 |

## ■注記事項

**(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**

**1．連結の範囲に関する事項**

⑴ 連結子会社　10社
連結子会社名は、42、43ページに記載しているため省略しております。

⑵ 非連結子会社　1社
会社名
ナント６次産業化サポート投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2．持分法の適用に関する事項**

⑴ 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

⑵ 持分法適用の関連会社
該当ありません。

⑶ 持分法非適用の非連結子会社　1社
会社名
ナント６次産業化サポート投資事業有限責任組合

⑷ 持分法非適用の関連会社　1社
会社名
奈良県観光活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

**3．連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

**4．会計方針に関する事項**

⑴ 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

⑵ 有価証券の評価基準及び評価方法

㈠ 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

㈡ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

⑶ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

⑷ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　６年～50年
その他　３年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

⑸ 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,755百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

⑹ 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

⑺ 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

⑻ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑼ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

⑽ リース取引の処理方法
貸手側において、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年３月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。
また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年３月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

⑾ 重要なヘッジ会計の方法

㈠ 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号 平成12年２月15日）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は１百万円（税効果額控除前）であります。

㈡ 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

⑿ 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⒀ のれんの償却方法及び償却期間
該当事項はありません。

⒁ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

⒂ 消費税等の会計処理
当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

「企業結合に関する会計基準」等の適用)
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。
当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は7,268百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が7,261百万円増加しております。
当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は7,261百万円増加しております。
なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

**(未適用の会計基準等)**

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）

⑴ 概要
本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだうえで、一部見直しが行われたものであります。

⑵ 適用予定日
当行は、当該適用指針を平成28年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

⑶ 当該会計基準等の適用による影響
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

**(連結貸借対照表関係)**

1．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金　12百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　1,457百万円
延滞債権額　62,239百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３ヵ月以上延滞債権額　169百万円
なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　9,914百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　73,781百万円
なお、上記２.から５.までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
20,050百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　550,250百万円
計　550,250百万円
担保資産に対応する債務
預金　61,136百万円
債券貸借取引受入担保金　233,648百万円
借用金　181,342百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。
有価証券　70,827百万円
借用金3,497百万円の担保として、次のものを差し入れております。
未経過リース料契約債権　4,516百万円
また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。
先物取引差入証拠金　122百万円
保証金　1,273百万円
権利金　552百万円

# 連結情報

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 融資未実行残高 | 931,177百万円 |
| うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 907,347百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 減価償却累計額 | 44,784百万円 |

10. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 圧縮記帳額 | 718百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （―百万円） |

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。 4,753百万円

**（連結損益計算書関係）**

１．その他業務収益には次のものを含んでおります。

| | |
|---|---|
| 国債等債券売却益 | 823百万円 |

２．その他の経常収益には次のものを含んでおります。

| | |
|---|---|
| 株式等売却益 | 1,846百万円 |

３．営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 給料・手当 | 22,478百万円 |
| 退職給付費用 | 2,484百万円 |

４．その他の経常費用には次のものを含んでおります。

| | |
|---|---|
| 貸出金償却 | 933百万円 |

**（連結包括利益計算書関係）**

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △1,068百万円 |
| 組替調整額 | △2,353百万円 |
| 税効果調整前 | △3,421百万円 |
| 税効果額 | 1,668百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,753百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △202百万円 |
| 組替調整額 | 302百万円 |
| 税効果調整前 | 100百万円 |
| 税効果額 | △52百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 47百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △11,721百万円 |
| 組替調整額 | 735百万円 |
| 税効果調整前 | △10,986百万円 |
| 税効果額 | 3,309百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △7,676百万円 |
| その他の包括利益合計 | △9,382百万円 |

**（連結株主資本等変動計算書関係）**

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 272,756 | ― | ― | 272,756 | |
| 合計 | 272,756 | ― | ― | 272,756 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 4,556 | 20 | 122 | 4,454 | （注）1.2 |
| 合計 | 4,556 | 20 | 122 | 4,454 | |

（注）１.普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
２.普通株式の自己株式の株式数の減少122千株は、ストック・オプションの権利行使による減少121千株及び単元未満株式の売渡しによる減少０千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | 当連結会計年度末残高（百万円） | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | ――― | | | | 136 | |
| 合計 | | | ――― | | | | 136 | |

３．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 804 | 3.00 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月29日 |
| 平成27年11月13日取締役会 | 普通株式 | 939 | 3.50 | 平成27年９月30日 | 平成27年12月７日 |

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年６月29日定時株主総会 | 普通株式 | 939 | 利益剰余金 | 3.50 | 平成28年３月31日 | 平成28年６月30日 |

**（連結キャッシュ・フロー計算書関係）**

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|---|---|
| 現金預け金勘定 | 410,198百万円 |
| 当座預け金 | △1,978百万円 |
| 定期預け金 | △615百万円 |
| その他の預け金 | △77百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 407,527百万円 |

２．重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

**（リース取引関係）**

オペレーティング・リース取引

（借手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 125百万円 |
| １年超 | 1,067百万円 |
| 合計 | 1,192百万円 |

（貸手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

**（金融商品関係）**

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、①預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、②債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定に関する規程」等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に常務会及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク統括部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②　市場リスクの管理

ⅰ　金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスクの市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、リスク統括部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

ⅱ　為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、リスク統括部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

ⅲ　価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。投資目的での投資は市場運用部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は営業統括部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、リスク統括部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

ⅳ　デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、リスク統括部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたリスク統括部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

ⅴ　市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより算定しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日［純投資目的以外の株式の保有期間は240営業日］・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で53,513百万円であります。なお、当行グループでは、モデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベース

に一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク統括部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の３段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。((注) 2をご参照ください。)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金預け金 | 410,198 | 410,198 | — |
| (2) 買入金銭債権 | 3,527 | 3,527 | — |
| (3) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 362 | 362 | — |
| (4) 金銭の信託 | 22,000 | 22,000 | — |
| (5) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 4,753 | 4,795 | 42 |
| その他有価証券 | 1,790,864 | 1,790,864 | — |
| (6) 貸出金 | 3,188,341 | | |
| 貸倒引当金（＊1） | △23,291 | | |
| | 3,165,050 | 3,193,563 | 28,512 |
| 資産計 | 5,396,755 | 5,425,310 | 28,554 |
| (1) 預金 | 4,719,323 | 4,719,729 | 406 |
| (2) 譲渡性預金 | 47,007 | 47,007 | — |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 233,648 | 233,648 | — |
| (4) 借用金 | 189,724 | 189,680 | △44 |
| 負債計 | 5,189,703 | 5,190,065 | 362 |
| デリバティブ取引（＊2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 11,838 | 11,838 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (706) | (706) | — |
| デリバティブ取引計 | 11,131 | 11,131 | — |

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式（＊1）（＊2） | 1,642 |
| 組合出資金（＊3） | 151 |
| 合計 | 1,793 |

(＊1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
(＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超7年以内 | 7年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預け金 | 367,096 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 3,527 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | 215,947 | 256,871 | 417,663 | 228,692 | 398,090 | 10,600 |
| 満期保有目的の債券 | 974 | 2,274 | 1,047 | 457 | — | — |
| 社債 | 974 | 2,274 | 1,047 | 457 | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 214,973 | 254,596 | 416,615 | 228,234 | 398,090 | 10,600 |
| 国債 | 130,500 | 107,000 | 274,000 | 142,500 | 68,500 | — |
| 地方債 | 14,284 | 32,468 | 19,887 | 21,351 | 95,673 | — |
| 社債 | 13,831 | 21,908 | 30,534 | 37,329 | 33,386 | 10,600 |
| その他 | 56,357 | 93,220 | 92,194 | 27,054 | 200,530 | 0 |
| 貸出金（＊） | 872,086 | 471,337 | 310,197 | 239,659 | 314,304 | 607,550 |
| 合計 | 1,458,657 | 728,209 | 727,860 | 468,352 | 712,394 | 618,151 |

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,415百万円、期間の定めのないもの309,789百万円は含めておりません。

(注) 4 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超7年以内 | 7年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金（＊） | 4,128,635 | 518,020 | 72,667 | — | — | — |
| 譲渡性預金 | 46,896 | 111 | — | — | — | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 233,648 | — | — | — | — | — |
| 借用金 | 84,112 | 24,100 | 81,385 | 60 | 67 | — |
| 合計 | 4,493,291 | 542,231 | 154,052 | 60 | 67 | — |

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

**(退職給付関係)**

1．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社10社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 55,877百万円 |
| 勤務費用 | 1,652百万円 |
| 利息費用 | 871百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 9,599百万円 |
| 退職給付の支払額 | △2,585百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 65,416百万円 |

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 41,124百万円 |
| 期待運用収益 | 775百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △2,122百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 10百万円 |
| 退職給付の支払額 | △1,620百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 38,167百万円 |

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 54,422百万円 |
| 年金資産 | △38,167百万円 |
| | 16,254百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 10,994百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 27,248百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 27,248百万円 |
| 退職給付に係る資産 | —百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 27,248百万円 |

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 1,652百万円 |
| 利息費用 | 871百万円 |
| 期待運用収益 | △775百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 735百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 2,484百万円 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 数理計算上の差異 | △10,986百万円 |
| 合計 | △10,986百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | △12,879百万円 |
| 合計 | △12,879百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 債券 | 19.1% |
| 株式 | 33.4% |
| 現金及び預金 | 2.9% |
| 生保一般勘定 | 34.3% |
| その他 | 10.3% |
| 合 計 | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0.2%含まれております。

# 連結情報

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑻ 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|---|---|
| 割引率 | 0.70% |
| 長期期待運用収益率 | 2.00% |
| 予想昇給率 | 3.90% |

**(ストック・オプション等関係)**

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費　35百万円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
⑴ ストック・オプションの内容

| | 平成22年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション | 平成24年ストック・オプション |
|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役 15名 | 当行の取締役 14名 | 当行の取締役 15名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 94,400株 | 普通株式 109,400株 | 普通株式 136,200株 |
| 付与日 | 平成22年７月29日 | 平成23年７月29日 | 平成24年７月27日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 平成22年７月30日<br>～平成52年７月29日 | 平成23年７月30日<br>～平成53年７月29日 | 平成24年７月28日<br>～平成54年７月27日 |

| | 平成25年ストック・オプション | 平成26年ストック・オプション | 平成27年ストック・オプション |
|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役 15名 | 当行の取締役<br>(社外取締役を除く)<br>14名 | 当行の取締役<br>(社外取締役を除く)<br>13名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 119,500株 | 普通株式 99,700株 | 普通株式 84,000株 |
| 付与日 | 平成25年７月26日 | 平成26年７月25日 | 平成27年７月24日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 平成25年７月27日<br>～平成55年７月26日 | 平成26年７月26日<br>～平成56年７月25日 | 平成27年７月25日<br>～平成57年７月24日 |

（注）株式数に換算して記載しております。

⑵ ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（平成28年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成22年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション | 平成24年ストック・オプション |
|---|---|---|---|
| 権利確定前（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | 54,100 | 71,100 | 92,400 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | 18,100 | 24,400 | 29,000 |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 36,000 | 46,700 | 63,400 |

| | 平成25年ストック・オプション | 平成26年ストック・オプション | 平成27年ストック・オプション |
|---|---|---|---|
| 権利確定前（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | — | 24,925 | — |
| 付与 | — | — | 84,000 |
| 失効 | — | — | 1,300 |
| 権利確定 | — | 24,925 | 63,000 |
| 未確定残 | — | — | 19,700 |
| 権利確定後（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | 100,600 | 74,775 | — |
| 権利確定 | — | 24,925 | 63,000 |
| 権利行使 | 25,600 | 24,700 | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 75,000 | 75,000 | 63,000 |

② 単価情報

| | 平成22年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション | 平成24年ストック・オプション |
|---|---|---|---|
| 権利行使価格 | 1円 | 1円 | 1円 |
| 行使時平均株価 | 434円 | 434円 | 434円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 441円 | 386円 | 303円 |

| | 平成25年ストック・オプション | 平成26年ストック・オプション | 平成27年ストック・オプション |
|---|---|---|---|
| 権利行使価格 | 1円 | 1円 | 1円 |
| 行使時平均株価 | 434円 | 434円 | —円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 372円 | 401円 | 397円 |

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。
⑴ 使用した評価技法
ブラック・ショールズ式
⑵ 主な基礎数値及び見積方法

| | | 平成27年ストック・オプション |
|---|---|---|
| 株価変動性 | （注）1 | 26.64% |
| 予想残存期間 | （注）2 | 4.5年 |
| 予想配当 | （注）3 | 1株当たり 6円 |
| 無リスク利子率 | （注）4 | 0.09% |

（注）1．4年7か月間（平成23年1月から平成27年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2．就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。
3．平成27年3月期の配当実績によっております。
4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

**(税効果会計関係)**

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 7,825百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 8,340百万円 |
| 減価償却費 | 759百万円 |
| 土地評価損 | 1,031百万円 |
| 減損損失 | 1,304百万円 |
| 有価証券評価損 | 3,708百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 68百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 273百万円 |
| その他 | 1,915百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 25,227百万円 |
| 評価性引当額 | △9,251百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 15,976百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △20,934百万円 |
| その他 | △78百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △21,012百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △5,035百万円 |

（注）繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | 1,314百万円 |
| 繰延税金負債 | 6,349百万円 |

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 32.8% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | △20.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.7% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.4% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 15.9% |

3．法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%にそれぞれなります。この税率変更により、繰延税金資産及び繰延税金負債はそれぞれ６百万円及び376百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,095百万円増加、繰延ヘッジ損益及び退職給付に係る調整累計額はそれぞれ12百万円及び197百万円減少、また、法人税等調整額は515百万円増加しております。

**(企業結合等関係)**

(共通支配下の取引等)
子会社株式の追加取得

1．取引の概要
⑴ 結合当事企業の名称及びその事業の内容

| 結合当事企業の名称 | 事業の内容 |
|---|---|
| 南都信用保証株式会社 | その他（信用保証業務） |
| 南都リース株式会社 | リース業務 |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | その他（ソフトウエア開発等業務） |
| 南都投資顧問株式会社 | その他（投資顧問業務） |
| 南都ディーシーカード株式会社 | その他（クレジットカード業務） |
| 南都カードサービス株式会社 | その他（クレジットカード業務） |

⑵ 企業結合日
平成27年９月30日
⑶ 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
⑷ 結合後企業の名称
変更ありません。
⑸ その他取引の概要に関する事項
当行では、平成26年４月から平成29年３月までの３年間を計画期間とする中期経営計画「活力創造プラン」における重点戦略の一つである「グループ力の強化」を推し進めることを目的として、非支配株主が保有する株式を取得し、当行グループ内の持分比率を100%に引き上げました。

2．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3．子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項
被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価　現金預け金　967百万円
取得の原価　967百万円

4．非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項
⑴ 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
⑵ 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
7,261百万円

**(資産除去債務関係)**

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

**(セグメント情報)**

1．事業の種類別セグメント情報
平成27年３月期

(単位：百万円)

| | 銀行・証券業務 | リース業務 | その他の業務 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 経常収益 | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する経常収益 | 73,453 | 6,238 | 1,881 | 81,574 | 98 | 81,672 |
| (2)セグメント間の内部経常収益 | 338 | 849 | 2,247 | 3,435 | (3,435) | — |
| 計 | 73,792 | 7,087 | 4,128 | 85,009 | (3,337) | 81,672 |
| 経常費用 | 57,413 | 6,755 | 2,927 | 67,096 | (3,284) | 63,811 |
| 経常利益 | 16,379 | 332 | 1,201 | 17,912 | (52) | 17,860 |
| Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 5,317,675 | 21,856 | 17,314 | 5,356,845 | (28,184) | 5,328,661 |
| 減価償却費 | 4,158 | 212 | 86 | 4,457 | 69 | 4,526 |
| 減損損失 | 11 | — | — | 11 | — | 11 |
| 資本的支出 | 3,371 | 7 | 48 | 3,427 | 37 | 3,464 |

（注）1．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2．業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
3．各業務の主な内容は次のとおりであります。
⑴銀行・証券業務……銀行業、証券業
⑵リース業務……リース業
⑶その他の業務……信用保証、ソフトウエア開発等、クレジットカードほか

平成28年３月期　（単位：百万円）

| | 銀行・証券業務 | リース業務 | その他の業務 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 68,256 | 5,633 | 1,894 | 75,784 | 72 | 75,856 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 304 | 936 | 2,217 | 3,458 | (3,458) | ― |
| 計 | 68,560 | 6,569 | 4,112 | 79,243 | (3,386) | 75,856 |
| 経常費用 | 55,459 | 6,380 | 3,043 | 64,883 | (3,374) | 61,508 |
| 経常利益 | 13,101 | 189 | 1,068 | 14,359 | (11) | 14,347 |
| Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 5,494,616 | 21,912 | 17,564 | 5,534,093 | (28,485) | 5,505,607 |
| 減価償却費 | 3,725 | 156 | 85 | 3,967 | 39 | 4,006 |
| 減損損失 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 資本的支出 | 3,239 | 192 | 83 | 3,515 | (54) | 3,461 |

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
3.各業務の主な内容は次のとおりであります。
⑴銀行・証券業務……銀行業、証券業
⑵リース業務……リース業
⑶その他の業務……信用保証、ソフトウエア開発等、クレジットカードほか

2．所在地別セグメント情報
前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）
全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3．国際業務経常収益
平成27年３月期　（単位：百万円）

| Ⅰ　国際業務経常収益 | Ⅱ　連結経常収益 | Ⅲ　国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 |
|---|---|---|
| 8,234 | 81,672 | 10.08 % |

平成28年３月期　（単位：百万円）

| Ⅰ　国際業務経常収益 | Ⅱ　連結経常収益 | Ⅲ　国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 |
|---|---|---|
| 7,649 | 75,856 | 10.08 % |

(注) 1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益であります。

(１株当たり情報)

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 937円66銭 |
| １株当たり当期純利益金額 | 45円32銭 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | 45円26銭 |

(注) 1．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 純資産の部の合計額 | 251,712百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 136百万円 |
| （うち新株予約権） | (136百万円) |
| （うち非支配株主持分） | (―百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 251,576百万円 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 268,301千株 |

2．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| １株当たり当期純利益金額 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 12,159百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | ―百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 12,159百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 268,282千株 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | ―百万円 |
| 普通株式増加数 | 366千株 |
| （うち新株予約権） | (366千株) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | ― |

3．「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を当連結会計年度から適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、それぞれ27円06銭及び27円02銭減少しております。
なお、１株当たり純資産額に与える影響はありません。

**(重要な後発事象)**

当行は、平成28年５月16日開催の取締役会において、平成28年６月29日開催の定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、本株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。当該株式併合の内容は次のとおりであります。

１．目的
全国証券取引所は、投資家の利便性向上に資するため、国内上場会社の普通株式売買単位（単元株式数）を100株に統一するための取り組みを進めており、100株単位への移行期限を平成30年10月１日とすることを決定しました。
当行では、この取り組みの趣旨を踏まえ、株式の売買単位を1,000株から100株に変更することを平成28年５月16日開催の取締役会で決議いたしました。
また、この変更に併せて当行は、投資単位についても全国証券取引所が望ましいとしている水準（５万円以上50万円未満）を維持するとともに、既存株主の皆さまに当行株式を安定的に保有していただき、議決権の数に変更が生じることがないよう株式併合（10株を１株に併合）を実施するものであります。

２．株式併合の割合及び時期
平成28年10月１日付をもって、平成28年９月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を10株につき１株の割合で併合いたします。

３．併合により減少する株式数

| | |
|---|---|
| 併合前の発行済株式総数（平成28年３月31日現在） | 272,756,564株 |
| 併合により減少する株式数 | 245,480,908株 |
| 併合後の発行済株式総数 | 27,275,656株 |

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

４．１株当たり情報に及ぼす影響
当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における１株当たり情報は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 9,376円62銭 |
| １株当たり当期純利益金額 | 453円22銭 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | 452円60銭 |

## ●会計監査人の監査の状況

●当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、平成27年3月期及び平成28年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成27年3月期及び平成28年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

# 単体情報

## 主要経営指標の推移

（単位：百万円）

| | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | 80,404 | 80,143 | 74,619 | 73,792 | 68,560 |
| 経常利益 | 9,178 | 9,899 | 18,223 | 16,379 | 13,101 |
| 当期純利益 | 3,315 | 7,547 | 8,827 | 9,752 | 11,706 |
| 資本金 | 29,249 | 29,249 | 29,249 | 29,249 | 29,249 |
| 発行済株式総数 | 281,756 千株 | 275,756 千株 | 272,756 千株 | 272,756 千株 | 272,756 千株 |
| 純資産額 | 183,628 | 206,388 | 214,730 | 241,579 | 249,875 |
| 総資産額 | 4,799,083 | 5,015,857 | 5,174,955 | 5,317,675 | 5,494,616 |
| 預金残高 | 4,289,883 | 4,432,102 | 4,597,084 | 4,702,444 | 4,730,202 |
| 貸出金残高 | 2,796,430 | 2,909,679 | 2,983,902 | 3,088,713 | 3,198,175 |
| 有価証券残高 | 1,756,029 | 1,840,755 | 1,907,347 | 1,693,491 | 1,797,926 |
| 1株当たり純資産額 | 665.84 円 | 764.46 円 | 800.24 円 | 900.19 円 | 930.81 円 |
| 1株当たり配当額<br>（うち1株当たり中間配当額） | 6.00 円<br>(3.00 円) | 6.00 円<br>(3.00 円) | 6.00 円<br>(3.00 円) | 7.00 円<br>(4.00 円) | 7.00 円<br>(3.50 円) |
| 1株当たり当期純利益金額 | 12.02 円 | 27.74 円 | 32.84 円 | 36.36 円 | 43.63 円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 12.02 円 | 27.72 円 | 32.80 円 | 36.31 円 | 43.57 円 |
| 自己資本比率 | 3.82 % | 4.11 % | 4.14 % | 4.54 % | 4.54 % |
| 単体自己資本比率（国内基準） | 11.23 % | 10.16 % | 10.03 % | 9.29 % | 9.11 % |
| 自己資本利益率 | 1.82 % | 3.87 % | 4.19 % | 4.27 % | 4.76 % |
| 株価収益率 | 32.51 倍 | 16.14 倍 | 11.84 倍 | 11.46 倍 | 7.01 倍 |
| 配当性向 | 49.89 % | 21.62 % | 18.26 % | 19.25 % | 16.04 % |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 2,686 人<br>[483 人] | 2,651 人<br>[836 人] | 2,624 人<br>[826 人] | 2,590 人<br>[831 人] | 2,567 人<br>[851 人] |

（注）1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.平成28年３月期中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
3.平成27年３月期の１株当たり配当額のうち１円00銭は創立80周年記念配当であります。
4.「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成25年９月13日）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成25年９月13日）を適用しております。
5.自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6.単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成26年３月期以降は新基準（バーゼルⅢ）にて算出しております。
7.従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
平成24年３月期及び平成25年３月期における平均臨時従業員数の増加は、従来当行へ派遣されていた連結子会社の臨時従業員が、平成23年６月21日以降平成24年３月末までの間に順次当行に直接雇用されたこと等によるものであります。

## リスク管理債権

（単位：百万円）

| | 平成27年3月期末 | 平成28年３月期末 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 開示額<br>a | 担保・保証等<br>（回収可能見込額）<br>b | 差し引き<br>c=a−b | 引当額<br>（貸倒引当金）<br>d | 引当率<br>e=d/c | 保全率<br>f=（b+d）/a |
| 破綻先債権額 | 882 | 1,437 | 1,361 | 75 | 75 | 100 % | 100 % |
| 延滞債権額 | 63,350 | 62,188 | 43,175 | 19,012 | 13,341 | 70.1 % | 90.8 % |
| ３ヵ月以上延滞債権額 | 761 | 169 | 169 | 0 | 20 | 0 % | 112.0 % |
| 貸出条件緩和債権額 | 14,805 | 9,914 | 2,941 | 6,972 | 1,199 | 17.2 % | 41.7 % |
| 合計 | 79,800 | 73,709 | 47,648 | 26,061 | 14,638 | 56.1 % | 84.5 % |

## 金融再生法に基づく資産査定の開示

（単位：百万円）

| | 平成27年3月期末 | 平成28年３月期末 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 開示額<br>a | 担保・保証等<br>（回収可能見込額）<br>b | 差し引き<br>c=a−b | 引当額<br>（貸倒引当金）<br>d | 引当率<br>e=d/c | 保全率<br>f=（b+d）/a |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 5,129 | 5,842 | 5,168 | 674 | 674 | 100 % | 100 % |
| 危険債権 | 59,338 | 58,059 | 39,432 | 18,626 | 12,863 | 69.0 % | 90.0 % |
| 要管理債権 | 15,567 | 10,084 | 3,111 | 6,972 | 1,220 | 17.4 % | 42.9 % |
| 合計 | 80,034 | 73,986 | 47,712 | 26,273 | 14,758 | 56.1 % | 84.4 % |
| 正常債権 | 3,025,348 | 3,141,810 | | | | | |

（注）「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」は債務者毎、「要管理債権」は債権毎の、それぞれの財政状態や延滞状況等に基づき、区分しております。

**（用語解説）**

**＜リスク管理債権＞**
**①破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法・破産法などの法的手続きが取られている債務者や手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
**②延滞債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
**③3ヵ月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
**④貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

**＜金融再生法開示債権＞**
**①破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
**②危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
**③要管理債権**
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
**④正常債権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権）

## 財務諸表

### ●貸借対照表

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 452,958 | 410,176 |
| 現金 | 45,519 | 43,098 |
| 預け金 | 407,439 | 367,077 |
| 買入金銭債権 | 5,096 | 3,527 |
| 商品有価証券 | 230 | 362 |
| 商品国債 | 189 | 281 |
| 商品地方債 | 41 | 81 |
| 金銭の信託 | 22,000 | 22,000 |
| 有価証券 | 1,693,491 | 1,797,926 |
| 国債 | 887,653 | 746,433 |
| 地方債 | 174,865 | 191,328 |
| 社債 | 104,567 | 156,073 |
| 株式 | 99,763 | 90,327 |
| その他の証券 | 426,641 | 613,764 |
| 貸出金 | 3,088,713 | 3,198,175 |
| 割引手形 | 19,939 | 20,006 |
| 手形貸付 | 70,010 | 62,788 |
| 証書貸付 | 2,661,878 | 2,801,206 |
| 当座貸越 | 336,884 | 314,174 |
| 外国為替 | 5,918 | 3,754 |
| 外国他店預け | 5,714 | 3,546 |
| 買入外国為替 | 31 | 44 |
| 取立外国為替 | 173 | 164 |
| その他資産 | 16,707 | 25,585 |
| 前払費用 | 210 | 244 |
| 未収収益 | 6,177 | 6,162 |
| 先物取引差入証拠金 | — | 122 |
| 金融派生商品 | 4,832 | 14,231 |
| その他の資産 | 5,488 | 4,824 |
| 有形固定資産 | 40,377 | 39,702 |
| 建物 | 10,974 | 10,637 |
| 土地 | 25,144 | 25,268 |
| リース資産 | 1,287 | 1,448 |
| 建設仮勘定 | — | 304 |
| その他の有形固定資産 | 2,970 | 2,042 |
| 無形固定資産 | 4,755 | 4,301 |
| ソフトウエア | 3,857 | 3,553 |
| リース資産 | 302 | 225 |
| その他の無形固定資産 | 596 | 522 |
| 支払承諾見返 | 10,963 | 10,191 |
| 貸倒引当金 | △23,538 | △21,087 |
| 資産の部合計 | 5,317,675 | 5,494,616 |

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 預金 | 4,702,444 | 4,730,202 |
| 当座預金 | 127,320 | 117,832 |
| 普通預金 | 2,193,671 | 2,253,911 |
| 貯蓄預金 | 26,181 | 24,984 |
| 通知預金 | 3,338 | 2,069 |
| 定期預金 | 2,253,694 | 2,235,677 |
| その他の預金 | 98,236 | 95,726 |
| 譲渡性預金 | 67,759 | 51,557 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 134,855 | 233,648 |
| 借用金 | 107,911 | 181,342 |
| 借入金 | 107,911 | 181,342 |
| 外国為替 | 399 | 202 |
| 売渡外国為替 | 253 | 52 |
| 未払外国為替 | 146 | 149 |
| その他負債 | 27,559 | 12,197 |
| 未決済為替借 | 44 | 15 |
| 未払法人税等 | 52 | 5 |
| 未払費用 | 4,349 | 4,203 |
| 前受収益 | 995 | 943 |
| 金融派生商品 | 17,895 | 3,099 |
| リース債務 | 1,487 | 1,587 |
| 資産除去債務 | 423 | 427 |
| その他の負債 | 2,312 | 1,914 |
| 退職給付引当金 | 12,633 | 14,110 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 131 | 164 |
| 偶発損失引当金 | 946 | 851 |
| 繰延税金負債 | 10,491 | 10,272 |
| 支払承諾 | 10,963 | 10,191 |
| 負債の部合計 | 5,076,096 | 5,244,740 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 29,249 | 29,249 |
| 資本剰余金 | 18,813 | 18,813 |
| 資本準備金 | 18,813 | 18,813 |
| 利益剰余金 | 137,137 | 147,095 |
| 利益準備金 | 13,257 | 13,257 |
| その他利益剰余金 | 123,880 | 133,838 |
| 別途積立金 | 113,540 | 121,140 |
| 繰越利益剰余金 | 10,340 | 12,698 |
| 自己株式 | △1,907 | △1,864 |
| 株主資本合計 | 183,293 | 193,294 |
| その他有価証券評価差額金 | 58,807 | 57,065 |
| 繰延ヘッジ損益 | △668 | △620 |
| 評価・換算差額等合計 | 58,138 | 56,444 |
| 新株予約権 | 146 | 136 |
| 純資産の部合計 | 241,579 | 249,875 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,317,675 | 5,494,616 |

# 単体情報

## ●損益計算書

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 経常収益 | 73,792 | 68,560 |
| 資金運用収益 | 54,892 | 53,424 |
| 貸出金利息 | 36,512 | 34,785 |
| 有価証券利息配当金 | 17,871 | 17,925 |
| コールローン利息 | 99 | 89 |
| 預け金利息 | 215 | 457 |
| その他の受入利息 | 192 | 167 |
| 役務取引等収益 | 10,379 | 10,381 |
| 受入為替手数料 | 2,718 | 2,705 |
| その他の役務収益 | 7,660 | 7,675 |
| その他業務収益 | 4,729 | 1,092 |
| 外国為替売買益 | 302 | 263 |
| 商品有価証券売買益 | 5 | 5 |
| 国債等債券売却益 | 4,421 | 823 |
| その他の業務収益 | 0 | 0 |
| その他経常収益 | 3,791 | 3,662 |
| 償却債権取立益 | 578 | 296 |
| 株式等売却益 | 1,515 | 1,846 |
| 金銭の信託運用益 | 307 | 52 |
| その他の経常収益 | 1,389 | 1,466 |
| 経常費用 | 57,413 | 55,459 |
| 資金調達費用 | 3,764 | 3,796 |
| 預金利息 | 2,513 | 2,293 |
| 譲渡性預金利息 | 102 | 116 |
| コールマネー利息 | 1 | 0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 229 | 733 |
| 借用金利息 | 171 | 290 |
| 社債利息 | 318 | — |
| 金利スワップ支払利息 | 360 | 302 |
| その他の支払利息 | 66 | 58 |
| 役務取引等費用 | 4,130 | 4,249 |
| 支払為替手数料 | 527 | 526 |
| その他の役務費用 | 3,603 | 3,723 |
| その他業務費用 | 883 | 1,483 |
| 国債等債券売却損 | 146 | 0 |
| 金融派生商品費用 | 736 | 1,483 |
| 営業経費 | 46,493 | 44,010 |
| その他経常費用 | 2,142 | 1,918 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,007 | 594 |
| 貸出金償却 | 1,002 | 761 |

**(損益計算書のつづき)**

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 株式等売却損 | — | 158 |
| 株式等償却 | 0 | 158 |
| 金銭の信託運用損 | 2 | 88 |
| その他の経常費用 | 129 | 157 |
| 経常利益 | 16,379 | 13,101 |
| 特別利益 | 279 | 560 |
| 固定資産処分益 | 197 | 560 |
| 関係会社清算益 | 82 | — |
| 特別損失 | 45 | 76 |
| 固定資産処分損 | 33 | 76 |
| 減損損失 | 11 | — |
| 税引前当期純利益 | 16,614 | 13,585 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 830 | 490 |
| 法人税等調整額 | 6,031 | 1,388 |
| 法人税等合計 | 6,861 | 1,878 |
| 当期純利益 | 9,752 | 11,706 |

## ●株主資本等変動計算書

### 平成27年3月期

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 29,249 | 18,813 | — | 18,813 | 13,257 | 107,840 | 8,546 | 129,643 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △377 | △377 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 29,249 | 18,813 | — | 18,813 | 13,257 | 107,840 | 8,168 | 129,266 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,877 | △1,877 |
| 当期純利益 | | | | | | | 9,752 | 9,752 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 5,700 | △5,700 | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △3 | △3 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 3 | 3 | | | △3 | △3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 5,700 | 2,171 | 7,871 |
| 当期末残高 | 29,249 | 18,813 | — | 18,813 | 13,257 | 113,540 | 10,340 | 137,137 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △1,918 | 175,789 | 39,576 | △760 | 38,816 | 123 | 214,730 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | △377 | | | | | △377 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △1,918 | 175,411 | 39,576 | △760 | 38,816 | 123 | 214,352 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,877 | | | | | △1,877 |
| 当期純利益 | | 9,752 | | | | | 9,752 |
| 別途積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 自己株式の取得 | △11 | △11 | | | | | △11 |
| 自己株式の処分 | 21 | 18 | | | | | 18 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | — | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 19,230 | 91 | 19,321 | 22 | 19,344 |
| 当期変動額合計 | 10 | 7,882 | 19,230 | 91 | 19,321 | 22 | 27,226 |
| 当期末残高 | △1,907 | 183,293 | 58,807 | △668 | 58,138 | 146 | 241,579 |

### 平成28年3月期

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 29,249 | 18,813 | — | 18,813 | 13,257 | 113,540 | 10,340 | 137,137 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,743 | △1,743 |
| 当期純利益 | | | | | | | 11,706 | 11,706 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 7,600 | △7,600 | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △5 | △5 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 5 | 5 | | | △5 | △5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 7,600 | 2,357 | 9,957 |
| 当期末残高 | 29,249 | 18,813 | — | 18,813 | 13,257 | 121,140 | 12,698 | 147,095 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △1,907 | 183,293 | 58,807 | △668 | 58,138 | 146 | 241,579 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,743 | | | | | △1,743 |
| 当期純利益 | | 11,706 | | | | | 11,706 |
| 別途積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 自己株式の取得 | △8 | △8 | | | | | △8 |
| 自己株式の処分 | 51 | 45 | | | | | 45 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | — | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △1,741 | 47 | △1,693 | △10 | △1,704 |
| 当期変動額合計 | 42 | 10,000 | △1,741 | 47 | △1,693 | △10 | 8,296 |
| 当期末残高 | △1,864 | 193,294 | 57,065 | △620 | 56,444 | 136 | 249,875 |

# 単体情報

## ■注記事項

**(重要な会計方針)**

**1．商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

**2．有価証券の評価基準及び評価方法**

⑴ 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑵ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

**3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4．固定資産の減価償却の方法**

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　6年～50年
その他　　3年～20年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**6．引当金の計上基準**

⑴ 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,902百万円であります。

⑵ 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

⑶ 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

⑷ 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

**7．ヘッジ会計の方法**

(ｲ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号 平成12年2月15日）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円（税効果額控除前）であります。

(ﾛ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

**8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

⑴ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**(会計方針の変更)**

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項⑷及び事業分離等会計基準第57-4項⑷に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

**(貸借対照表関係)**

1．関係会社の株式又は出資金の総額

| | |
|---|---|
| 株式 | 644百万円 |
| 出資金 | 12百万円 |

2．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 破綻先債権額 | 1,437百万円 |
| 延滞債権額 | 62,188百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 169百万円 |

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 貸出条件緩和債権額 | 9,914百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 合計額 | 73,709百万円 |

なお、上記2.から5.までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

20,050百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 有価証券 | 550,250百万円 |
| 計 | 550,250百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|---|---|
| 預金 | 61,136百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 233,648百万円 |
| 借用金 | 181,342百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | |
|---|---|
| 有価証券 | 70,827百万円 |

また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 保証金 | 1,374百万円 |
| 権利金 | 267百万円 |

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 融資未実行残高 | 926,511百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 902,681百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 圧縮記帳額 | 718百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （—百万円） |

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。　4,753百万円

**(有価証券関係)**

子会社株式及び関連会社株式

当事業年度（平成28年３月31日）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

| | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式及び出資金 | 645 |
| 関連会社株式及び出資金 | 11 |
| 合計 | 656 |

**(税効果会計関係)**

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 6,660百万円 |
| 退職給付引当金 | 4,329百万円 |
| 減価償却費 | 524百万円 |
| 土地評価損 | 1,029百万円 |
| 減損損失 | 1,304百万円 |
| 有価証券評価損 | 3,705百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 273百万円 |
| その他 | 1,792百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 19,619百万円 |
| 評価性引当額 | △8,915百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 10,704百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △20,905百万円 |
| その他 | △71百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △20,976百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △10,272百万円 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 32.8% |
| （調整） | |
| 評価性引当額 | △21.8% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.8% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.7% |
| その他 | △0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 13.8% |

３．法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%にそれぞれなります。この税率変更により、繰延税金負債は574百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,095百万円増加、繰延ヘッジ損益は12百万円減少、また、法人税等調整額は508百万円増加しております。

**(企業結合等関係)**

（共通支配下の取引等）

共通支配下の取引等につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

**(重要な後発事象)**

当行は、平成28年５月16日開催の取締役会において、平成28年６月29日開催の定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、本株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。当該株式併合の内容は次のとおりであります。

１．目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上に資するため、国内上場会社の普通株式売買単位（単元株式数）を100株に統一するための取り組みを進めており、100株単位への移行期限を平成30年10月１日とすることを決定しました。

当行では、この取り組みの趣旨を踏まえ、株式の売買単位を1,000株から100株に変更することを平成28年５月16日開催の取締役会で決議いたしました。

また、この変更に併せて当行は、投資単位についても全国証券取引所が望ましいとしている水準（５万円以上50万円未満）を維持するとともに、既存株主の皆さまに当行株式を安定的に保有していただき、議決権の数に変更が生じることがないよう株式併合（10株を１株に併合）を実施するものであります。

２．株式併合の割合及び時期

平成28年10月１日付をもって、平成28年９月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を10株につき１株の割合で併合いたします。

３．併合により減少する株式数

| | |
|---|---|
| 併合前の発行済株式総数（平成28年３月31日現在） | 272,756,564株 |
| 併合により減少する株式数 | 245,480,908株 |
| 併合後の発行済株式総数 | 27,275,656株 |

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

４．１株当たり情報に及ぼす影響

当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における１株当たり情報は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 9,308円14銭 |
| １株当たり当期純利益金額 | 436円36銭 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | 435円76銭 |

## ●会計監査人の監査の状況

●当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、平成27年3月期及び平成28年3月期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成27年3月期及び平成28年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

# 単体情報

## 損益の状況

### ●業務粗利益

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 |
| 資金運用収益 | 49,711 | 5,401 | 221<br>54,892 | 46,821 | 6,816 | 212<br>53,424 |
| 資金調達費用 | 3,350 | 619 | 221<br>3,748 | 2,741 | 1,255 | 212<br>3,784 |
| 資金運用収支 | 46,361 | 4,782 | 51,143 | 44,079 | 5,560 | 49,640 |
| 役務取引等収益 | 10,295 | 83 | 10,379 | 10,305 | 75 | 10,381 |
| 役務取引等費用 | 4,065 | 65 | 4,130 | 4,176 | 73 | 4,249 |
| 役務取引等収支 | 6,230 | 18 | 6,248 | 6,129 | 2 | 6,131 |
| その他業務収益 | 2,102 | 2,626 | 4,729 | 475 | 616 | 1,092 |
| その他業務費用 | 1 | 882 | 883 | 50 | 1,433 | 1,483 |
| その他業務収支 | 2,101 | 1,744 | 3,846 | 425 | △816 | △390 |
| 業務粗利益 | 54,693 | 6,544 | 61,238 | 50,634 | 4,746 | 55,380 |
| 業務粗利益率 | 1.12％ | 1.50％ | 1.21％ | 0.99％ | 0.92％ | 1.04％ |

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成27年3月期15百万円、平成28年3月期12百万円）を控除して表示しております。
3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4.業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

### ●業務純益

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 業務粗利益（A） | 61,238 | 55,380 |
| 一般貸倒引当金繰入額（B） | 1,768 | △3,702 |
| 経費（除く臨時的経費）（C） | 45,119 | 43,275 |
| 業務純益（A−B−C） | 14,350 | 15,807 |

### ●利益率

(単位：％)

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 総資産経常利益率 | 0.31 | 0.24 |
| 資本経常利益率 | 7.18 | 5.33 |
| 総資産当期純利益率 | 0.18 | 0.21 |
| 資本当期純利益率 | 4.27 | 4.76 |

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}$×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}$×100
3. 資本勘定平均残高は、（期首純資産残高＋期末純資産残高）／2を使用しています。

### ●利回り・利鞘等

(単位：％)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 |
| 資金運用利回り（A） | 1.02 | 1.24 | 1.08 | 0.92 | 1.33 | 1.00 |
| 資金調達原価（B） | 1.00 | 0.26 | 0.98 | 0.91 | 0.35 | 0.90 |
| 総資金利鞘（A−B） | 0.02 | 0.98 | 0.10 | 0.01 | 0.98 | 0.10 |

## ●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

### 国内業務部門

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り (%) | 平均残高 | 利息 | 利回り (%) |
| 資金運用勘定 | (241,961)<br>4,859,206 | (221)<br>49,711 | (0.09)<br>1.02 | (267,896)<br>5,068,977 | (212)<br>46,821 | (0.07)<br>0.92 |
| うち貸出金 | 2,933,413 | 36,151 | 1.23 | 3,048,514 | 34,293 | 1.12 |
| うち商品有価証券 | 390 | 1 | 0.42 | 539 | 2 | 0.46 |
| うち有価証券 | 1,401,155 | 12,850 | 0.91 | 1,234,053 | 11,616 | 0.94 |
| うちコールローン及び買入手形 | 66,547 | 88 | 0.13 | 60,081 | 78 | 0.13 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 210,822 | 215 | 0.10 | 453,477 | 457 | 0.10 |
| 資金調達勘定 | 4,783,603 | 3,350 | 0.07 | 4,958,956 | 2,741 | 0.05 |
| うち預金 | 4,603,664 | 2,494 | 0.05 | 4,748,921 | 2,205 | 0.04 |
| うち譲渡性預金 | 110,593 | 102 | 0.09 | 114,014 | 116 | 0.10 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 1,369 | 1 | 0.08 | 4,275 | 0 | 0.00 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | — | — | — | — | — | — |
| うち借用金 | 69,896 | 69 | 0.09 | 112,317 | 112 | 0.10 |

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期43,965百万円、平成28年3月期19,255百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成27年3月期22,001百万円、平成28年3月期21,999百万円）及び利息（平成27年3月期15百万円、平成28年3月期12百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2.（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

### 国際業務部門

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り (%) | 平均残高 | 利息 | 利回り (%) |
| 資金運用勘定 | 434,078 | 5,401 | 1.24 | 510,911 | 6,816 | 1.33 |
| うち貸出金 | 50,139 | 361 | 0.72 | 60,651 | 492 | 0.81 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 377,143 | 5,019 | 1.33 | 443,810 | 6,305 | 1.42 |
| うちコールローン及び買入手形 | 1,772 | 11 | 0.63 | 2,187 | 10 | 0.47 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | — | — | — | — | — | — |
| 資金調達勘定 | (241,961)<br>433,836 | (221)<br>619 | (0.09)<br>0.14 | (267,896)<br>510,667 | (212)<br>1,255 | (0.07)<br>0.24 |
| うち預金 | 18,980 | 18 | 0.09 | 18,279 | 87 | 0.47 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 289 | 0 | 0.17 | 210 | 0 | 0.25 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 141,956 | 229 | 0.16 | 187,676 | 733 | 0.39 |
| うち借用金 | 30,483 | 101 | 0.33 | 36,414 | 178 | 0.48 |

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期41百万円、平成28年3月期41百万円）を控除して表示しております。
2.（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

### 国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り (%) | 平均残高 | 利息 | 利回り (%) |
| 資金運用勘定 | 5,051,323 | 54,892 | 1.08 | 5,311,992 | 53,424 | 1.00 |
| うち貸出金 | 2,983,552 | 36,512 | 1.22 | 3,109,166 | 34,785 | 1.11 |
| うち商品有価証券 | 390 | 1 | 0.42 | 539 | 2 | 0.46 |
| うち有価証券 | 1,778,298 | 17,869 | 1.00 | 1,677,863 | 17,922 | 1.06 |
| うちコールローン及び買入手形 | 68,320 | 99 | 0.14 | 62,269 | 89 | 0.14 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 210,822 | 215 | 0.10 | 453,477 | 457 | 0.10 |
| 資金調達勘定 | 4,975,478 | 3,748 | 0.07 | 5,201,728 | 3,784 | 0.07 |
| うち預金 | 4,622,645 | 2,513 | 0.05 | 4,767,201 | 2,293 | 0.04 |
| うち譲渡性預金 | 110,593 | 102 | 0.09 | 114,014 | 116 | 0.10 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 1,659 | 1 | 0.09 | 4,486 | 0 | 0.01 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 141,956 | 229 | 0.16 | 187,676 | 733 | 0.39 |
| うち借用金 | 100,379 | 171 | 0.17 | 148,732 | 290 | 0.19 |

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期44,006百万円、平成28年3月期19,296百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成27年3月期22,001百万円、平成28年3月期21,999百万円）及び利息（平成27年3月期15百万円、平成28年3月期12百万円）をそれぞれ控除しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

# 単体情報

## ●受取・支払利息の分析

### 国内業務部門

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純　増　減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純　増　減 |
| 受　取　利　息 | 1,554 | △4,351 | △2,797 | 2,146 | △5,036 | △2,890 |
| うち貸出金 | 1,010 | △3,110 | △2,100 | 1,418 | △3,275 | △1,857 |
| うち商品有価証券 | △0 | △0 | △0 | 0 | 0 | 0 |
| うち有価証券 | △1,474 | 619 | △855 | △1,532 | 298 | △1,233 |
| うちコールローン及び買入手形 | 5 | 7 | 13 | △8 | △1 | △9 |
| うち買現先勘定 | △9 | — | △9 | — | — | — |
| うち預け金 | 207 | △43 | 163 | 248 | △6 | 241 |
| 支　払　利　息 | 111 | △689 | △577 | 122 | △731 | △609 |
| うち預金 | 83 | △572 | △488 | 78 | △367 | △289 |
| うち譲渡性預金 | △21 | △41 | △62 | 3 | 10 | 13 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 0 | △0 | 0 | 2 | △3 | △1 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | — | — | — | — | — | — |
| うち借用金 | 24 | △0 | 24 | 42 | 0 | 42 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

### 国際業務部門

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純　増　減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純　増　減 |
| 受　取　利　息 | 1,128 | 319 | 1,447 | 956 | 458 | 1,415 |
| うち貸出金 | 173 | △92 | 80 | 75 | 54 | 130 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 897 | 468 | 1,366 | 887 | 399 | 1,286 |
| うちコールローン及び買入手形 | △0 | △1 | △1 | 2 | △3 | △0 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | — | — | — | — | — | — |
| 支　払　利　息 | 145 | △42 | 102 | 109 | 526 | 636 |
| うち預金 | △2 | △1 | △3 | 0 | 69 | 69 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 0 | △0 | △0 | 0 | 0 | 0 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 7 | 7 | 15 | 73 | 430 | 504 |
| うち借用金 | 84 | △12 | 71 | 19 | 57 | 76 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

### 国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純　増　減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純　増　減 |
| 受　取　利　息 | 1,917 | △3,290 | △1,372 | 2,832 | △4,299 | △1,467 |
| うち貸出金 | 1,261 | △3,281 | △2,019 | 1,537 | △3,263 | △1,726 |
| うち商品有価証券 | △0 | △0 | △0 | 0 | 0 | 0 |
| うち有価証券 | △876 | 1,387 | 511 | △1,009 | 1,061 | 52 |
| うちコールローン及び買入手形 | 6 | 4 | 11 | △8 | △1 | △10 |
| うち買現先勘定 | △9 | — | △9 | — | — | — |
| うち預け金 | 207 | △43 | 163 | 248 | △6 | 241 |
| 支　払　利　息 | 139 | △636 | △497 | 170 | △134 | 35 |
| うち預金 | 82 | △574 | △491 | 78 | △298 | △219 |
| うち譲渡性預金 | △21 | △41 | △62 | 3 | 10 | 13 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 1 | △0 | 0 | 2 | △3 | △0 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 7 | 7 | 15 | 73 | 430 | 504 |
| うち借用金 | 65 | 30 | 96 | 82 | 36 | 119 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## ●役務取引等利益の内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 |
| 役務取引等収益 | 10,295 | 83 | 10,379 | 10,305 | 75 | 10,381 |
| うち預金・貸出業務 | 1,895 | — | 1,895 | 1,903 | — | 1,903 |
| うち為替業務 | 2,654 | 73 | 2,727 | 2,648 | 65 | 2,713 |
| うち証券関連業務 | 48 | — | 48 | 69 | — | 69 |
| うち代理業務 | 4,001 | — | 4,001 | 3,902 | — | 3,902 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 305 | — | 305 | 296 | — | 296 |
| うち保証業務 | 28 | 10 | 39 | 32 | 10 | 43 |
| 役務取引等費用 | 4,065 | 65 | 4,130 | 4,176 | 73 | 4,249 |
| うち為替業務 | 462 | 65 | 527 | 452 | 73 | 526 |

## ●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 |
| 外国為替売買益 | — | 302 | 302 | — | 263 | 263 |
| 商品有価証券売買損益 | 5 | — | 5 | 5 | — | 5 |
| 国債等債券関係損益 | 2,095 | 2,178 | 4,274 | 469 | 353 | 823 |
| 金融派生商品損益 | △0 | △736 | △736 | △49 | △1,433 | △1,483 |
| その他 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| 合　計 | 2,101 | 1,744 | 3,846 | 425 | △816 | △390 |

## ●営業経費の内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 給料・手当 | 21,062 | 20,917 |
| 退職給付費用 | 3,233 | 2,437 |
| 福利厚生費 | 3,088 | 3,014 |
| 減価償却費 | 4,158 | 3,725 |
| 土地建物機械賃借料 | 1,298 | 1,218 |
| 営繕費 | 72 | 129 |
| 消耗品費 | 471 | 463 |
| 給水光熱費 | 419 | 396 |
| 旅費 | 69 | 77 |
| 通信費 | 712 | 742 |
| 広告宣伝費 | 411 | 404 |
| 租税公課 | 2,048 | 2,056 |
| その他 | 9,445 | 8,428 |
| 合　計 | 46,493 | 44,010 |

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

# 単体情報

## 預金

### ●預金科目別残高（期末残高）

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | | | 平成28年３月期末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 |
| 流動性預金 | 2,350,512 | — | 2,350,512 | 2,398,798 | — | 2,398,798 |
| うち有利息預金 | 2,053,472 | — | 2,053,472 | 2,103,079 | — | 2,103,079 |
| 定期性預金 | 2,253,694 | — | 2,253,694 | 2,235,677 | — | 2,235,677 |
| うち固定自由金利定期預金 | 2,252,963 | — | 2,252,963 | 2,235,001 | — | 2,235,001 |
| うち変動自由金利定期預金 | 593 | — | 593 | 542 | — | 542 |
| その他 | 79,565 | 18,670 | 98,236 | 81,617 | 14,109 | 95,726 |
| 預金合計 | 4,683,773 | 18,670 | 4,702,444 | 4,716,092 | 14,109 | 4,730,202 |
| 譲渡性預金 | 67,759 | — | 67,759 | 51,557 | — | 51,557 |
| 総合計 | 4,751,533 | 18,670 | 4,770,203 | 4,767,649 | 14,109 | 4,781,759 |

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

### ●預金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 |
| 流動性預金 | 2,269,534 | — | 2,269,534 | 2,382,331 | — | 2,382,331 |
| うち有利息預金 | 1,974,299 | — | 1,974,299 | 2,065,864 | — | 2,065,864 |
| 定期性預金 | 2,295,805 | — | 2,295,805 | 2,321,317 | — | 2,321,317 |
| うち固定自由金利定期預金 | 2,295,000 | — | 2,295,000 | 2,320,614 | — | 2,320,614 |
| うち変動自由金利定期預金 | 663 | — | 663 | 566 | — | 566 |
| その他 | 38,324 | 18,980 | 57,305 | 45,273 | 18,279 | 63,553 |
| 預金合計 | 4,603,664 | 18,980 | 4,622,645 | 4,748,921 | 18,279 | 4,767,201 |
| 譲渡性預金 | 110,593 | — | 110,593 | 114,014 | — | 114,014 |
| 総合計 | 4,714,258 | 18,980 | 4,733,238 | 4,862,936 | 18,279 | 4,881,216 |

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

### ●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 期間／期別 | １年未満 | １年以上３年未満 | ３年以上 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定期預金 | 平成27年3月31日 | 1,644,986 | 546,597 | 62,110 | 2,253,694 |
| | 平成28年3月31日 | 1,627,347 | 534,989 | 73,340 | 2,235,677 |
| うち固定金利定期預金 | 平成27年3月31日 | 1,644,644 | 546,301 | 62,110 | 2,253,057 |
| | 平成28年3月31日 | 1,627,199 | 534,551 | 73,340 | 2,235,091 |
| うち変動金利定期預金 | 平成27年3月31日 | 297 | 295 | — | 593 |
| | 平成28年3月31日 | 103 | 438 | 0 | 542 |
| その他 | 平成27年3月31日 | 44 | — | — | 44 |
| | 平成28年3月31日 | 43 | — | — | 43 |

### ●１店舗当たり預金

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 営業店舗数 | 108店 | 110店 |
| １店舗当たり預金 | 44,168 | 43,470 |

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.店舗数には出張所を含んでおりません。

### ●従業員１人当たり預金

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 従業員数 | 2,663人 | 2,653人 |
| 従業員１人当たり預金 | 1,791 | 1,802 |

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

### ●預金者別預金残高

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末[構成比(%)] | 平成28年3月期末[構成比(%)] |
|---|---|---|
| 個人 | 3,601,256 ( 76.6) | 3,625,451 ( 76.6) |
| 法人 | 871,045 ( 18.5) | 886,043 ( 18.7) |
| その他 | 230,141 ( 4.9) | 218,707 ( 4.7) |
| 合計 | 4,702,444 (100.0) | 4,730,202 (100.0) |

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

### ●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 一般財形預金 | 19,181 | 19,036 |
| 財形年金預金 | 3,769 | 3,418 |
| 財形住宅預金 | 1,441 | 1,312 |
| 合計 | 24,392 | 23,766 |

## 貸出金

### ●貸出金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

| | 平成27年３月期末 | | | 平成28年３月期末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 |
| 手形貸付 | 69,421 | 588 | 70,010 | 62,788 | — | 62,788 |
| 証書貸付 | 2,603,464 | 58,414 | 2,661,878 | 2,743,613 | 57,592 | 2,801,206 |
| 当座貸越 | 336,884 | — | 336,884 | 314,174 | — | 314,174 |
| 割引手形 | 19,939 | — | 19,939 | 20,006 | — | 20,006 |
| 合計 | 3,029,709 | 59,003 | 3,088,713 | 3,140,583 | 57,592 | 3,198,175 |

### ●貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合　計 |
| 手形貸付 | 67,351 | 196 | 67,548 | 63,109 | 1,047 | 64,157 |
| 証書貸付 | 2,533,104 | 49,942 | 2,583,047 | 2,654,138 | 59,604 | 2,713,743 |
| 当座貸越 | 314,731 | — | 314,731 | 312,243 | — | 312,243 |
| 割引手形 | 18,224 | 0 | 18,224 | 19,023 | — | 19,023 |
| 合計 | 2,933,413 | 50,139 | 2,983,552 | 3,048,514 | 60,651 | 3,109,166 |

### ●貸出金の業種別内訳

（単位：百万円）

| | 平成27年3月期末 | 平成28年3月期末 |
|---|---|---|
| | 貸出金残高［構成比（%）］ | 貸出金残高［構成比（%）］ |
| 国内店分（除く特別国際金融取引勘定分） | 3,088,713（100.0） | 3,198,175（100.0） |
| 製造業 | 502,310（16.26） | 500,786（15.66） |
| 農業、林業 | 2,954（0.10） | 2,730（0.09） |
| 漁業 | 4,342（0.14） | 3,780（0.12） |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 7,190（0.23） | 11,750（0.37） |
| 建設業 | 84,091（2.72） | 85,198（2.66） |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 27,641（0.89） | 27,825（0.87） |
| 情報通信業 | 36,307（1.18） | 39,742（1.24） |
| 運輸業、郵便業 | 91,086（2.95） | 105,267（3.29） |
| 卸売業、小売業 | 300,924（9.74） | 292,215（9.14） |
| 金融業、保険業 | 158,570（5.13） | 148,461（4.64） |
| 不動産業、物品賃貸業 | 344,880（11.17） | 359,865（11.25） |
| 各種サービス業 | 166,419（5.39） | 177,584（5.55） |
| 地方公共団体 | 483,906（15.67） | 541,639（16.94） |
| その他 | 878,085（28.43） | 901,328（28.18） |
| 特別国際金融取引勘定分 | —（—） | —（—） |
| 政府等 | —（—） | —（—） |
| 金融機関 | —（—） | —（—） |
| その他 | —（—） | —（—） |
| 合計 | 3,088,713（100.0） | 3,198,175（100.0） |

### ●貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| | 貸出金残高［構成比（%）］ | 貸出金残高［構成比（%）］ |
| 設備資金 | 1,474,129（47.72） | 1,617,686（50.58） |
| 運転資金 | 1,614,583（52.28） | 1,580,489（49.42） |
| 合計 | 3,088,713（100.0） | 3,198,175（100.0） |

### ●貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 有価証券 | 23,977 | 21,329 |
| 債権 | 36,198 | 33,597 |
| 商品 | — | — |
| 不動産 | 129,419 | 144,642 |
| その他 | 21,424 | 2,036 |
| 計 | 211,019 | 201,605 |
| 保証 | 1,123,808 | 1,131,195 |
| 信用 | 1,753,884 | 1,865,374 |
| 合計 | 3,088,713 | 3,198,175 |

### ●支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 有価証券 | 3 | 37 |
| 債権 | 170 | 190 |
| 商品 | — | — |
| 不動産 | 122 | 195 |
| その他 | — | — |
| 計 | 296 | 423 |
| 保証 | — | — |
| 信用 | 10,666 | 9,767 |
| 合計 | 10,963 | 10,191 |

# 単体情報

## ●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | | 平成28年３月期末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸出先数 | 貸出金残高 | 貸出先数 | 貸出金残高 |
| 中小企業等貸出金 | 114,786件 | 1,892,004 | 115,759件 | 1,939,409 |
| (貸出金合計に占める割合) | (99.50％) | (61.25％) | (99.49％) | (60.64％) |

(注) 1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2.中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 営業店舗数 | 108店 | 110店 |
| 1店舗当たり貸出金 | 28,599 | 29,074 |

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## ●従業員１人当たり貸出金

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 従業員数 | 2,663人 | 2,653人 |
| 従業員１人当たり貸出金 | 1,159 | 1,205 |

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## ●消費者ローン残高

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 住宅ローン | 857,650 | 883,079 |
| その他ローン | 108,420 | 106,811 |
| 合計 | 966,070 | 989,891 |

## ●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 期間／期別 | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超 | 期間の定めのないもの | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 貸出金 | 平成27年3月31日 | 507,971 | 596,782 | 442,854 | 251,573 | 952,646 | 336,884 | 3,088,713 |
| | 平成28年3月31日 | 483,031 | 666,877 | 439,361 | 288,743 | 1,005,987 | 314,174 | 3,198,175 |
| うち変動金利 | 平成27年3月31日 | | 301,069 | 237,255 | 113,645 | 627,432 | 336,884 | |
| | 平成28年3月31日 | | 333,551 | 220,305 | 128,119 | 634,275 | 314,174 | |
| うち固定金利 | 平成27年3月31日 | | 295,713 | 205,598 | 137,927 | 325,214 | — | |
| | 平成28年3月31日 | | 333,325 | 219,055 | 160,624 | 371,711 | — | |

(注) 残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

## ●貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

| | 区分 | 貸出金(A) | 預金(B) | 預貸率 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | (A)／(B)(%) | 期中平均(%) |
| 平成27年3月31日 | 国内業務部門 | 3,029,709 | 4,751,533 | 63.76 | 62.22 |
| | 国際業務部門 | 59,003 | 18,670 | 316.02 | 264.16 |
| | 合計 | 3,088,713 | 4,770,203 | 64.75 | 63.03 |
| 平成28年3月31日 | 国内業務部門 | 3,140,583 | 4,767,649 | 65.87 | 62.68 |
| | 国際業務部門 | 57,592 | 14,109 | 408.19 | 331.79 |
| | 合計 | 3,198,175 | 4,781,759 | 66.88 | 63.69 |

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ●特定海外債権残高

平成27年3月31日、平成28年3月31日とも該当ありません。

## ●貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | | | 平成28年３月期 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 個別貸倒引当金 | 13,562 | 12,403 | 398 | 13,163 | 12,403 | 12,403 | 13,654 | 3,045 | 9,358 | 13,654 |
| 一般貸倒引当金 | 9,366 | 11,134 | — | 9,366 | 11,134 | 11,134 | 7,432 | — | 11,134 | 7,432 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 22,929 | 23,538 | 398 | 22,530 | 23,538 | 23,538 | 21,087 | 3,045 | 20,492 | 21,087 |

## ●貸出金償却額

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 貸出金償却額 | 1,002 | 761 |

## 有価証券

### ●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|
| 商品国債 | 278 | 282 |
| 商品地方債 | 112 | 256 |
| 商品政府保証債 | — | — |
| その他の商品有価証券 | — | — |
| 合計 | 390 | 539 |

### ●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 期間 / 期別 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国債 | 平成27年3月31日 | 97,071 | 188,829 | 256,813 | 240,080 | 104,859 | — | — | 887,653 |
| | 平成28年3月31日 | 131,513 | 110,800 | 281,343 | 149,607 | 73,168 | — | — | 746,433 |
| 地方債 | 平成27年3月31日 | 46,394 | 18,958 | 39,077 | 34,912 | 35,521 | — | — | 174,865 |
| | 平成28年3月31日 | 14,491 | 33,635 | 20,931 | 22,578 | 99,692 | — | — | 191,328 |
| 短期社債 | 平成27年3月31日 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 平成28年3月31日 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 平成27年3月31日 | 20,859 | 28,821 | 3,989 | 4,419 | 46,478 | — | — | 104,567 |
| | 平成28年3月31日 | 14,839 | 24,473 | 31,854 | 39,560 | 34,652 | 10,693 | — | 156,073 |
| 株式 | 平成27年3月31日 | | | | | | | 99,763 | 99,763 |
| | 平成28年3月31日 | | | | | | | 90,327 | 90,327 |
| その他の証券 | 平成27年3月31日 | 72,850 | 123,224 | 56,780 | 92,492 | 39,870 | 15,048 | 26,374 | 426,641 |
| | 平成28年3月31日 | 56,522 | 94,165 | 94,095 | 27,964 | 210,845 | 0 | 130,169 | 613,764 |
| うち外国債券 | 平成27年3月31日 | 72,753 | 122,788 | 56,780 | 92,492 | 39,870 | 15,047 | — | 399,733 |
| | 平成28年3月31日 | 56,505 | 93,914 | 94,095 | 27,952 | 210,845 | — | 7,571 | 490,885 |
| うち外国株式 | 平成27年3月31日 | | | | | | | 0 | 0 |
| | 平成28年3月31日 | | | | | | | 0 | 0 |

### ●有価証券平均残高

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期 | | | 平成28年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 1,032,449 | — | 1,032,449 | 834,578 | — | 834,578 |
| 地方債 | 176,415 | — | 176,415 | 174,396 | — | 174,396 |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 120,708 | — | 120,708 | 120,208 | — | 120,208 |
| 株式 | 55,356 | — | 55,356 | 55,505 | — | 55,505 |
| その他の証券 | 16,224 | 377,143 | 393,368 | 49,364 | 443,810 | 493,174 |
| (うち外国債券) | (—) | (377,143) | (377,143) | (—) | (443,810) | (443,810) |
| (うち外国株式) | (—) | (0) | (0) | (—) | (0) | (0) |
| 合計 | 1,401,155 | 377,143 | 1,778,298 | 1,234,053 | 443,810 | 1,677,863 |

### ●有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

| | 区分 | 有価証券（A） | 預金（B） | 預証率 (A)／(B)（%） | 期中平均（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年3月31日 | 国内業務部門 | 1,289,222 | 4,751,533 | 27.13 | 29.72 |
| | 国際業務部門 | 404,269 | 18,670 | 2,165.30 | 1,987.00 |
| | 合計 | 1,693,491 | 4,770,203 | 35.50 | 37.57 |
| 平成28年3月31日 | 国内業務部門 | 1,307,041 | 4,767,649 | 27.41 | 25.37 |
| | 国際業務部門 | 490,885 | 14,109 | 3,479.17 | 2,427.86 |
| | 合計 | 1,797,926 | 4,781,759 | 37.59 | 34.37 |

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 単体情報

## 時価情報

### ●有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

#### ●売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） |
|---|---|---|
| | 当期の損益に含まれた評価差額 | 当期の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | △0 | 2 |

#### ●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | | | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 社債 | 2,903 | 2,921 | 18 | 4,753 | 4,795 | 42 |
| | 小計 | 2,903 | 2,921 | 18 | 4,753 | 4,795 | 42 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 30 | 28 | △1 | — | — | — |
| | 小計 | 30 | 28 | △1 | — | — | — |
| 合計 | | 2,933 | 2,950 | 16 | 4,753 | 4,795 | 42 |

#### ●子会社株式及び関連法人等株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） |
|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子会社株式 | 124 | 656 |
| 関連会社株式 | — | — |
| 合計 | 124 | 656 |

#### ●その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | | | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 95,411 | 50,531 | 44,880 | 79,228 | 44,969 | 34,258 |
| | 債券 | 1,125,369 | 1,098,662 | 26,707 | 1,073,639 | 1,041,369 | 32,269 |
| | 国債 | 850,070 | 830,744 | 19,326 | 731,597 | 710,647 | 20,949 |
| | 地方債 | 174,865 | 169,540 | 5,324 | 191,298 | 183,624 | 7,674 |
| | 社債 | 100,434 | 98,377 | 2,056 | 150,744 | 147,097 | 3,646 |
| | その他 | 400,753 | 390,159 | 10,593 | 534,694 | 518,278 | 16,415 |
| | うち外国証券 | 384,803 | 377,492 | 7,311 | 473,054 | 459,191 | 13,863 |
| | 小計 | 1,621,535 | 1,539,353 | 82,181 | 1,687,561 | 1,604,617 | 82,944 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 2,636 | 2,779 | △143 | 8,815 | 10,021 | △1,206 |
| | 債券 | 38,783 | 38,878 | △94 | 15,443 | 15,472 | △28 |
| | 国債 | 37,583 | 37,677 | △94 | 14,836 | 14,864 | △27 |
| | 地方債 | — | — | — | 29 | 30 | △0 |
| | 社債 | 1,199 | 1,200 | △0 | 576 | 577 | △1 |
| | その他 | 26,577 | 27,147 | △569 | 78,918 | 82,655 | △3,737 |
| | うち外国証券 | 19,464 | 20,000 | △535 | 17,830 | 18,865 | △1,034 |
| | 小計 | 67,997 | 68,805 | △807 | 103,177 | 108,150 | △4,972 |
| 合計 | | 1,689,532 | 1,608,159 | 81,373 | 1,790,739 | 1,712,767 | 77,971 |

(注) 非上場株式（平成27年3月期貸借対照表計上額1,590百万円、平成28年3月期貸借対照表計上額1,638百万円）、非上場外国株式（平成27年3月期貸借対照表計上額0百万円、平成28年3月期貸借対照表計上額0百万円）及び組合出資金（平成27年3月期貸借対照表計上額309百万円、平成28年3月期貸借対照表計上額138百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### ●当期中に売却した満期保有目的の債券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

#### ●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類＼期別 | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | | | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 2,618 | 1,401 | — | 5,802 | 1,706 | 158 |
| 債券 | 309,823 | 2,096 | 0 | 66,991 | 470 | 0 |
| 国債 | 286,518 | 2,012 | — | 59,991 | 450 | — |
| 地方債 | 8,892 | 38 | 0 | 5,067 | 2 | 0 |
| 社債 | 14,413 | 45 | 0 | 1,932 | 17 | 0 |
| その他 | 324,882 | 2,438 | 145 | 52,795 | 494 | — |
| うち外国証券 | 324,882 | 2,438 | 145 | 52,795 | 494 | — |
| 合計 | 637,324 | 5,936 | 146 | 125,589 | 2,670 | 159 |

### ●保有目的を変更した有価証券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

### ●減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
前期における減損処理額はありません、当期における減損処理額は158百万円（すべて株式）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは期末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で１年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

## ●金銭の信託の時価等情報

### ●運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

| 種類＼期別 | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 22,000 | 18 | 22,000 | 48 |

### ●満期保有目的の金銭の信託

平成27年3月期末及び平成28年3月期末とも該当ありません。

### ●その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成27年3月期末及び平成28年3月期末とも該当ありません。

## ●その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

| | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） |
|---|---|---|
| 評価差額 | 81,373 | 77,971 |
| その他有価証券 | 81,373 | 77,971 |
| 繰延税金負債（△） | 22,566 | 20,905 |
| その他有価証券評価差額金 | 58,807 | 57,065 |

# 単体情報

## デリバティブ取引情報

### ●ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ①金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | | | | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | | | | | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 389 | 389 | 15 | 15 | 323 | 323 | 9 | 9 |
| | 受取変動・支払固定 | 389 | 389 | △14 | △14 | 4,851 | 4,851 | △307 | △307 |
| | 受取変動・支払変動 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | | 1 | 1 | | | △298 | △298 |

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | | | | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 490,472 | 254,191 | △11,679 | △11,679 | 513,557 | 278,462 | 12,008 | 12,008 |
| | 為替予約 | | | | | | | | |
| | 売建 | 4,401 | — | △302 | △302 | 4,632 | — | 136 | 136 |
| | 買建 | 196 | — | 1 | 1 | 311 | — | △8 | △8 |
| | 通貨オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | | △11,980 | △11,980 | | | 12,136 | 12,136 |

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

#### ③株式関連取引、④債券関連取引、⑤商品関連取引、⑥クレジットデリバティブ取引

平成27年3月期末及び平成28年3月期末ともいずれも該当ありません。

## ●ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ①金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成27年3月期（平成27年3月31日現在） | | | 平成28年3月期（平成28年3月31日現在） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債 | | | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 26,027 | 22,864 | △1,084 | 16,246 | 14,814 | △706 |
| | 金利先物 | | — | — | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | | | △1,084 | | | △706 |

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日) に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### ②通貨関連取引、③株式関連取引、④債券関連取引

平成27年3月期末及び平成28年3月期末ともいずれも該当ありません。

# 単体情報

## 内国為替・外国為替

### ●内国為替取扱高

(単位：百万円)

| | | 平成27年３月期 | | 平成28年３月期 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 口　数（千口） | 金　額 | 口　数（千口） | 金　額 |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 16,166 | 11,541,568 | 16,250 | 11,840,089 |
| | 各地より受けた分 | 17,975 | 11,579,782 | 18,054 | 11,864,399 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 638 | 729,669 | 600 | 697,103 |
| | 各地より受けた分 | 388 | 741,554 | 362 | 791,057 |

### ●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

| | | 平成27年３月期 | 平成28年３月期 |
|---|---|---|---|
| 仕向為替 | 売渡為替 | 937 | 1,024 |
| | 買入為替 | 13 | 8 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 523 | 479 |
| | 取立為替 | 25 | 20 |
| 合計 | | 1,499 | 1,532 |

## 従業員の状況

### ●従業員の状況

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 従業員数 | 2,697人 | 2,669人 |
| 平均年齢 | 37歳10カ月 | 37歳11カ月 |
| 平均勤続年数 | 15年 8カ月 | 15年 8カ月 |
| 平均給与月額 | 412千円 | 408千円 |

(注) 1.平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2.従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3.平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 資本金・株式

### ●資本金の推移

| 年　月　日 | 増資額(百万円) | 増資後資本金(百万円) | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 昭和 46. 12. 1 | 1,000 | 3,000 | 有償株主割当1：0.5 |
| 49. 4. 1 | 2,100 | 5,100 | 有償株主割当1：0.6　一般募集600万株　発行価格425円<br>資本組入額50円 |
| 50. 4. 1 | 1,020 | 6,120 | 無償株主割当1：0.2 |
| 52. 4. 1 | 1,930 | 8,050 | 有償株主割当1：0.2　無償株主割当1：0.1<br>一般募集188万株　発行価格380円　資本組入額50円 |
| 55. 10. 1 | 3,450 | 11,500 | 有償株主割当1：0.3　無償株主割当1：0.1<br>一般募集460万株　発行価格440円　資本組入額50円 |
| 63. 5. 20 | 575 | 12,075 | 無償株主割当1：0.05 |
| 平成 2. 3. 1 | 14,850 | 26,925 | 一般募集1,500万株　発行価格1,979円　資本組入額990円 |
| 2. 5. 21 | ― | 26,925 | 無償株主割当1：0.05（注1） |
| 12. 4. 1～13. 3. 31 | 37 | 26,962 | 転換社債の転換 |
| 13. 4. 1～14. 3. 31 | 624 | 27,586 | 転換社債の転換 |
| 14. 4. 1～15. 3. 31 | 1,662 | 29,249 | 転換社債の転換（注2） |

(注) 1.券面総額を超えて資本に組み入れられた部分の一部につき新株式を発行したもので、資本金の増加はありません。
2.旧商法に基づき発行された転換社債です。

### ●大株主

(平成28年3月31日現在)

| 氏名または名称 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|
| 日本生命保険相互会社 | 10,531 | 3.86 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 9,682 | 3.54 |
| 明治安田生命保険相互会社<br>(常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社) | 8,430 | 3.09 |
| 南都銀行従業員持株会 | 7,761 | 2.84 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 7,083 | 2.59 |
| 住友生命保険相互会社<br>(常任代理人　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) | 6,620 | 2.42 |
| ＤＭＧ森精機株式会社 | 4,766 | 1.74 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９） | 4,749 | 1.74 |
| 北村林業株式会社 | 4,183 | 1.53 |
| 大和ガス株式会社 | 4,019 | 1.47 |
| 計 | 67,826 | 24.86 |

(注) 当行は、自己株式4,454千株（1.63%）を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

### ●株式所有者別内訳

(平成28年3月31日現在)

| | 株式の状況（1単元の株式数 1,000株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個　人 | | | |
| 株主数（人） | 2 | 52 | 31 | 537 | 139 | 2 | 9,481 | 10,244 | |
| 所有株式数(単元) | 107 | 94,168 | 2,358 | 66,020 | 22,711 | 12 | 85,257 | 270,633 | 2,123,564 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.04 | 34.80 | 0.87 | 24.40 | 8.39 | 0.00 | 31.50 | 100 | |

(注) 自己株式4,454,582株は「個人その他」に4,454単元、「単元未満株式の状況」に582株含まれております。

# 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第３の柱）

**金融庁告示第７号に基き、平成 28 年３月期末の自己資本の状況について以下のとおり開示します。**


自己資本の構成に関する開示事項……80

定性的な開示事項

- 連結の範囲に関する事項……82
- 自己資本調達手段の概要……82
- 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……82
- 信用リスクに関する事項……82
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……82
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……83
- 証券化エクスポージャーに関する事項……83
- オペレーショナル・リスクに関する事項……83
- 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……83
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項……83

定量的な開示事項

〈連結情報〉

- その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……84
- 自己資本の充実度に関する事項……84
- 信用リスクに関する事項……86
- 信用リスク削減手法に関する事項……88
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……89
- 証券化エクスポージャーに関する事項……90
- 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……90
- 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額……91

〈単体情報〉

- 自己資本の充実度に関する事項……92
- 信用リスクに関する事項……94
- 信用リスク削減手法に関する事項……96
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……97
- 証券化エクスポージャーに関する事項……98
- 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……99
- 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額……99

# 自己資本の構成に関する開示事項

(連結)

(単位：百万円)

| 項　　目 | 平成28年3月末 | 経過措置による不算入額 | 平成27年3月末 | 経過措置による不算入額 |
|---|---|---|---|---|
| コア資本に係る基礎項目（1） | | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 203,141 | | 185,559 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 55,325 | | 48,063 | |
| うち、利益剰余金の額 | 150,620 | | 140,209 | |
| うち、自己株式の額（△） | 1,864 | | 1,907 | |
| うち、社外流出予定額（△） | 939 | | 806 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | △ 3,582 | | △ 255 | |
| うち、為替換算調整勘定 | — | | — | |
| うち、退職給付に係るものの額 | △ 3,582 | | △ 255 | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | 136 | | 146 | |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 8,571 | | 12,486 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 8,571 | | 12,486 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | 7,084 | |
| コア資本に係る基礎項目の額　（イ） | 208,267 | | 205,021 | |
| コア資本に係る調整項目（2） | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 1,304 | 1,956 | 693 | 2,772 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 1,304 | 1,956 | 693 | 2,772 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | 17 | 25 | 10 | 40 |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 1,321 | | 703 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ） | 206,945 | | 204,318 | |
| リスク・アセット等（3） | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,106,014 | | 1,994,983 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 1,017 | | △ 7,210 | |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。） | 1,956 | | 2,772 | |
| うち、繰延税金資産 | 25 | | 40 | |
| うち、退職給付に係る資産 | — | | — | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 3,000 | | △ 10,024 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | | 0 | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 103,726 | | 106,790 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額　（ニ） | 2,209,741 | | 2,101,774 | |
| 連結自己資本比率 | | | | |
| 連結自己資本比率（((ハ)／(ニ))） | 9.36% | | 9.72% | |

(単体)

(単位：百万円)

| 項　　目 | 平成28年3月末 | 経過措置による不算入額 | 平成27年3月末 | 経過措置による不算入額 |
|---|---|---|---|---|
| コア資本に係る基礎項目（1） | | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 192,355 | | 182,489 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 48,063 | | 48,063 | |
| うち、利益剰余金の額 | 147,095 | | 137,137 | |
| うち、自己株式の額（△） | 1,864 | | 1,907 | |
| うち、社外流出予定額（△） | 939 | | 804 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | 136 | | 146 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 7,615 | | 11,409 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 7,615 | | 11,409 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額　（イ） | 200,107 | | 194,045 | |
| コア資本に係る調整項目（2） | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 1,194 | 1,791 | 639 | 2,556 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 1,194 | 1,791 | 639 | 2,556 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 1,194 | | 639 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ） | 198,913 | | 193,405 | |
| リスク・アセット等（3） | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,082,369 | | 1,979,287 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 1,208 | | △ 7,467 | |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。） | 1,791 | | 2,556 | |
| うち、繰延税金資産 | — | | — | |
| うち、前払年金費用 | — | | — | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 3,000 | | △ 10,024 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | | 0 | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 98,822 | | 101,527 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額　（ニ） | 2,181,192 | | 2,080,814 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率（((ハ)／(ニ))） | 9.11% | | 9.29% | |

# 定性的な開示事項

## ■連結の範囲に関する事項

**●自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点が生じた原因**

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

**●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容**

連結グループに属する連結子会社は10社です。

| 名　称 | 主要な業務の内容 |
|---|---|
| 南都地所株式会社 | 不動産の賃貸・管理業務 |
| 南都ビジネスサービス株式会社 | 銀行の事務代行等業務 |
| 南都信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 南都リース株式会社 | リース業務 |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | ソフトウエア開発等業務 |
| 南都投資顧問株式会社 | 投資顧問業務 |
| 南都ディーシーカード株式会社 | クレジットカード業務 |
| 南都カードサービス株式会社 | クレジットカード業務 |
| 南都スタッフサービス株式会社 | 人材派遣・職業紹介業務 |
| なんぎん代理店株式会社 | 銀行代理業務 |

**●自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容**

該当ありません。

**●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容**

該当ありません。

**●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要**

制限等はありません。

## ■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段
（平成28年３月末）

| 自己資本調達手段 | 概　要 |
|---|---|
| 普通株式 | 完全議決権株式（272百万株）<br>コア資本に係る基礎項目に算入された額：46,199百万円 |

## ■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しております。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロール及び各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しております。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本施策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保及び資本の有効活用による収益性の向上を図っております。

なお、連結子会社については、新たな収益機会への挑戦やリスクに対する備えのため内部留保による自己資本の充実に努めております。

## ■信用リスクに関する事項

**●リスク管理の方針及び手続の概要**

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、適正な資産の自己査定、信用格付を通じて、与信先毎の信用リスクを客観的に把握し、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図っております。また、特定の与信先・業種等への与信集中を回避し、健全かつ適切な与信ポートフォリオの構築をめざしております。

貸出全体のポートフォリオ管理を行うため業種や格付グループなどのセグメント分析、将来起こりうる損失額を統計的な手法を用いて計測する「信用リスクの計量化」の評価結果を定期的にALM委員会に報告しております。

なお、連結子会社については、各社毎に「リスク管理規程」を制定し、その中で信用リスクが所在する会社では適正な資産査定を通じて過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

資産の自己査定基準に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部でチェックし、さらに監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

**●標準的手法が適用されるポートフォリオについて**

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

当行では、リスク・ウェイトの判定については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の適格格付機関5社を使用しております。

（エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

| | |
|---|---|
| 証券化エクスポージャー及びファンドを除く全てのエクスポージャー | JCR、R&I、Moody's、S&P |
| 証券化エクスポージャー、ファンド | JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitch |

## ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置であり、担保、保証、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金との相殺が該当します。

「包括的手法」とは、担保価値を調整（担保となっている金融資産の価格変動によって担保の価値が減少するリスクを勘案）したうえで、エクスポージャーの額から差し引くことによって信用リスク削減効果を反映する手法です。

（方針及び手続の概要等）

エクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「自己資本比率算定規程」「信用リスク削減手法に関する要領」等に基づいて、評価及び管理を行っております。主な担保の種類としては、現金、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体または金融機関が発行する債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証及びクレジット・デリバティブについては、「自己資本比率算定規程」、「信用リスク削減手法に関する要領」等にて、要件や算出方法を定めております。日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体及び金融機関の保証や適格格付機関が格付を付与している保証会社等の保証が主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、「自己資本比率算定規程」「信用リスク削減手法に関する要領」等にて、相殺の条件を定めております。債務者の担保（総合口座を除く）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

信用リスク削減手法の適用に用いる適格金融資産担保や保証については、特定の個社や業種等に偏ることなく分散しております。

（その他担保の取扱）

当行では、上記以外の主な債権保全策として、不動産担保、売掛債権担保、見返り手形担保等を利用しております。

なお、連結子会社では、保証会社において不動産担保を利用しております。

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引)

当行では、対顧客向けの派生商品取引（為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ）にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算してオン・オフ一体で管理し、保全や引当の算定を行っております。

対金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用度に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。なお、対金融機関向けの派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。また、主要な取引先金融機関との間では、互いの格付に応じて担保を追加的に提供する契約（CSA契約）を締結しており、当行の格付が一定格付以下に低下した場合には取引相手先に対して担保を提供する義務が発生しますが、担保提供に適格な有価証券を潤沢に保有していることから、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

(長期決済期間取引)

長期決済期間取引に該当する取引はございません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

**●リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

当行は投資家として証券化取引（除く再証券化取引）に対する投融資を行っております。なお、オリジネーターとして保有資産の証券化に関与しておらず、また、関与する予定はございません。

証券化エクスポージャーは信用リスク及び金利リスクを有しますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではないと認識しております。従いまして、当行は証券化取引を他の貸出金や有価証券と同じリスク管理の枠組みの中で管理を行う体制としております。

**●自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要**

当行は証券化取引において包括的なリスク特性及びパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

**●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**

当行では信用リスク削減手法として用いる証券化取引は該当ありません。

**●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用することとしております。

**●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**

マーケット・リスク相当額を算出しておりません。

**●連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**

該当ありません。

**●連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**

該当ありません。

**●証券化取引に関する会計方針**

当行では証券化取引に関して、「金融商品に関する会計基準」に従い、会計処理を実施することとしております。

**●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の適格格付機関5社を使用することとしております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

**●内部評価方式を用いている場合の概要**

内部評価方式を用いておりません。

**●定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要**

重要な変更はありません。

## ■オペレーショナル・リスクに関する事項

**●リスク管理の方針及び手続の概要**

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを、各担当部が専門的な立場から管理しております。

なお、連結子会社については、各社の業務内容に応じた正確なリスクの把握と適正な管理によって、経営の健全性・適切性の確保を図っております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めております。

**●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、平成25年3月期より金融庁告示第19号に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

## ■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

当行では、株式等については投資目的で保有する「純投資株式」と業務・資本提携を含む事業推進目的で保有する「政策投資株式」に区分して管理しております。

投資方針や投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク及び相関関係等を考慮したうえで、半期毎に運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間については、予算の運用調達計画の策定サイクル等を反映し、政策投資株式は240営業日、純投資株式は120営業日として計測しております。ALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

(評価等重要な会計方針)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第８条の３に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## ■銀行勘定における金利リスクに関する事項

**●リスク管理の方針及び手続の概要**

当行では、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。具体的には、市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

**●連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要**

金利リスクの計測は、ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間120営業日のVaRにより実施しております（貸出金・預金は月次、有価証券は日次で計測）。

リスク計測にあたり、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権は、市場実勢を勘案して調整した満期日により計算しております。また、要求払預金にコア預金（引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）の概念を取り入れ、金利リスクを計測しております。なお、コア預金は内部モデル（過去の預金データをもとに将来の預金残高を推計するモデル）により推計しております。

VaR以外にも、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ストレステスト等を組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析、把握に努めております。

# 定量的な開示事項

## 〈連結情報〉

### その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(平成27年３月期末)
　該当ありません。
(平成28年３月期末)
　該当ありません。

### 自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

**●信用リスクに対する所要自己資本の額**

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末 所要自己資本の額 | 平成28年3月期末 所要自己資本の額 |
|---|---|---|
| 1. 現金 | — | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 74 | 2 |
| 4. 国際決済銀行等向け | — | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | — | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | 14 |
| 7. 国際開発銀行向け | — | — |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 85 | 113 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 214 | 250 |
| 10. 地方三公社向け | — | — |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 1,116 | 1,388 |
| 12. 法人等向け | 38,362 | 39,011 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 22,828 | 24,325 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 3,118 | 2,992 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 3,319 | 3,238 |
| 16. 三月以上延滞等 | 267 | 528 |
| 17. 取立未済手形 | — | — |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 374 | 397 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | — | — |
| 20. 出資等 | 2,801 | 3,734 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 2,801 | 3,734 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | — | — |
| 21. 上記以外 | 5,575 | 5,731 |
| (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 1,190 | 1,216 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 1,557 | 1,711 |
| (うち右記以外のエクスポージャー) | 2,827 | 2,802 |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合） | — | — |
| (うち再証券化) | — | — |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合） | — | 370 |
| (うち再証券化) | — | — |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 5 | 2 |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 112 | 79 |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額 | △ 400 | △ 120 |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 77,856 | 82,062 |

(注) 当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末 所要自己資本の額 | 平成28年3月期末 所要自己資本の額 |
|---|---|---|
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | — | — |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 163 | 130 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 3 | 3 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 5 | 3 |
| (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | — | — |
| 5. NIF又はRUF | — | — |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 242 | 316 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | — | — |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 387 | 305 |
| (うち借入金の保証) | 299 | 212 |
| (うち有価証券の保証) | — | — |
| (うち手形引受) | — | — |
| (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | — | — |
| (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | — | — |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | — | — |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | — | — |
| 控除額(△) | — | — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 15 | 20 |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 125 | 138 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 399 | 503 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 399 | 503 |
| 派生商品取引 | 399 | 503 |
| 外為関連取引 | 397 | 500 |
| 金利関連取引 | 2 | 2 |
| 金関連取引 | — | — |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク） | — | 0 |
| 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) | — | — |
| 長期決済期間取引 | — | — |
| 標準方式 | — | — |
| 期待エクスポージャー方式 | — | — |
| 13. 未決済取引 | — | — |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | — | — |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | — | — |
| 合計 | 1,342 | 1,422 |

## ●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(平成27年3月期末)
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は4,271百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。
(平成28年3月期末)
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は4,149百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

## ●連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

| 項　　目 | 平成27年3月期末 | 平成28年3月期末 |
|---|---|---|
| | 金　　額 | 金　　額 |
| 資産（オン･バランス）項目 | 77,856 | 82,062 |
| オフ・バランス取引等項目 | 1,342 | 1,422 |
| CVAリスク相当額 | 599 | 754 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 | 1 |
| オペレーショナル・リスク相当額 | 4,271 | 4,149 |
| 合　　計 | 84,070 | 88,389 |

(注) 当行はCVAリスク相当額を簡便的リスク測定方式にて、また中央清算機関関連エクスポージャーのうち、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットを簡便的手法により算出しております。

# 定量的な開示事項

## 〈連結情報〉

### 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
●三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(平成27年3月期末)

(単位：百万円)

| 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 貸出金等(※1) | コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券等（※2） | デリバティブ取引 | その他（※3） | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 5,122,941 | 3,066,021 | 477,493 | 1,558,288 | 21,137 | | 6,390 |
| 国外 | 409,531 | 10,040 | 6,178 | 393,263 | 48 | | — |
| 地域別合計 | 5,532,472 | 3,076,062 | 483,672 | 1,951,551 | 21,186 | 175,426 | 6,390 |
| 製造業 | 518,211 | 502,476 | 9,913 | 1,263 | 4,558 | | 169 |
| 農業・林業 | 2,998 | 2,996 | 1 | — | — | | 37 |
| 漁業 | 4,344 | 4,344 | — | — | — | | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 7,191 | 7,191 | — | — | — | | — |
| 建設業 | 86,283 | 85,634 | 609 | 40 | — | | 116 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 60,580 | 44,075 | 192 | 16,313 | — | | — |
| 情報通信業 | 20,479 | 19,912 | 466 | 100 | — | | — |
| 運輸業・郵便業 | 129,176 | 90,847 | 1,277 | 36,735 | 316 | | — |
| 卸売業・小売業 | 309,100 | 302,372 | 3,070 | 1,253 | 2,403 | | 153 |
| 金融業・保険業 | 1,174,871 | 158,644 | 464,476 | 538,273 | 13,476 | | 56 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 334,077 | 331,329 | 2,730 | — | 17 | | 3,350 |
| 各種サービス業 | 166,907 | 166,062 | 775 | 70 | — | | 85 |
| 政府・地方公共団体 | 1,842,556 | 485,124 | — | 1,357,431 | — | | — |
| その他 | 875,693 | 875,050 | 159 | 70 | 412 | | 2,421 |
| 業種別合計 | 5,532,472 | 3,076,062 | 483,672 | 1,951,551 | 21,186 | 175,426 | 6,390 |
| 1年以下 | 1,043,774 | 652,301 | 148,671 | 238,522 | 4,279 | | |
| 1年超3年以下 | 721,262 | 351,610 | 7,367 | 356,018 | 6,265 | | |
| 3年超5年以下 | 778,980 | 416,613 | 4,118 | 349,345 | 8,903 | | |
| 5年超7年以下 | 587,919 | 225,445 | 1,080 | 359,778 | 1,615 | | |
| 7年超10年以下 | 604,054 | 383,771 | 3 | 220,204 | 75 | | |
| 10年超 | 1,033,651 | 1,017,946 | 487 | 15,170 | 47 | | |
| 期限の定めのないもの | 762,829 | 28,373 | 321,943 | 412,512 | — | | |
| 残存期間別合計 | 5,532,472 | 3,076,062 | 483,672 | 1,951,551 | 21,186 | 175,426 | 6,390 |

(平成28年3月期末)

(単位：百万円)

| 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 貸出金等(※1) | コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券等（※2） | デリバティブ取引 | その他（※3） | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 5,245,655 | 3,170,304 | 584,575 | 1,457,415 | 33,359 | | 10,659 |
| 国外 | 460,102 | 10,003 | — | 450,085 | 13 | | — |
| 地域別合計 | 5,705,757 | 3,180,307 | 584,575 | 1,907,500 | 33,373 | 271,242 | 10,659 |
| 製造業 | 513,309 | 495,498 | 11,314 | 2,044 | 4,451 | | 5,625 |
| 農業・林業 | 2,766 | 2,764 | 1 | — | — | | 46 |
| 漁業 | 3,781 | 3,781 | — | — | — | | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 11,750 | 11,750 | — | — | — | | — |
| 建設業 | 87,838 | 86,779 | 883 | 120 | 54 | | 29 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 64,985 | 48,778 | 202 | 16,004 | — | | — |
| 情報通信業 | 19,479 | 18,825 | 453 | 200 | — | | — |
| 運輸業・郵便業 | 144,017 | 105,027 | 1,305 | 37,395 | 288 | | — |
| 卸売業・小売業 | 302,961 | 292,520 | 3,289 | 4,264 | 2,886 | | 288 |
| 金融業・保険業 | 1,259,189 | 148,521 | 563,396 | 523,276 | 23,994 | | 33 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 353,475 | 347,620 | 2,489 | 3,355 | 10 | | 2,076 |
| 各種サービス業 | 178,460 | 176,805 | 1,066 | 587 | — | | 191 |
| 政府・地方公共団体 | 1,862,983 | 542,800 | — | 1,320,182 | — | | — |
| その他 | 900,759 | 898,831 | 172 | 68 | 1,687 | | 2,369 |
| 業種別合計 | 5,705,757 | 3,180,307 | 584,575 | 1,907,500 | 33,373 | 271,242 | 10,659 |
| 1年以下 | 1,068,584 | 588,938 | 250,385 | 213,815 | 15,445 | | |
| 1年超3年以下 | 666,541 | 393,880 | 9,999 | 254,438 | 8,222 | | |
| 3年超5年以下 | 856,095 | 415,886 | 6,801 | 426,395 | 7,011 | | |
| 5年超7年以下 | 473,210 | 238,659 | 2,147 | 230,712 | 1,690 | | |
| 7年超10年以下 | 842,531 | 440,249 | 3 | 401,392 | 886 | | |
| 10年超 | 1,086,306 | 1,075,126 | 448 | 10,614 | 117 | | |
| 期限の定めのないもの | 712,487 | 27,567 | 314,790 | 370,129 | — | | |
| 残存期間別合計 | 5,705,757 | 3,180,307 | 584,575 | 1,907,500 | 33,373 | 271,242 | 10,659 |

(注)・証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。
(※1) 貸出金、貸出金に係る未収収益等与信関連取引
(※2) 市場系関連取引
(※3) 投資信託、金銭の信託、繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

## ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(平成26年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 一般貸倒引当金 | 10,817 | 12,212 | 10,817 | 12,212 |
| 個別貸倒引当金 | 15,372 | 1,148 | 2,356 | 14,164 |
| 偶発損失引当金 | 1,198 | 946 | 1,198 | 946 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 27,387 | 14,307 | 14,371 | 27,323 |

(平成27年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 一般貸倒引当金 | 12,212 | 8,388 | 12,212 | 8,388 |
| 個別貸倒引当金 | 14,164 | 5,550 | 4,402 | 15,313 |
| 偶発損失引当金 | 946 | 851 | 946 | 851 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 27,323 | 14,791 | 17,561 | 24,553 |

(注) 1．一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2．ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。
3．個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。
4．ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権に係る引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(平成26年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 国内 | 15,372 | 1,148 | 2,356 | 14,164 |
| 国外 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 15,372 | 1,148 | 2,356 | 14,164 |
| 製造業 | 6,726 | 664 | 1,008 | 6,382 |
| 農業・林業 | 670 | 0 | 58 | 611 |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 799 | 14 | 266 | 547 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 23 | — | 6 | 16 |
| 運輸業・郵便業 | 755 | 29 | 1 | 782 |
| 卸売業・小売業 | 1,595 | 203 | 630 | 1,167 |
| 金融業・保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業・物品賃貸業 | 2,286 | — | 177 | 2,108 |
| 各種サービス業 | 538 | 220 | 121 | 637 |
| 政府・地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 1,977 | 16 | 83 | 1,910 |
| 業種別合計 | 15,372 | 1,148 | 2,356 | 14,164 |

(平成27年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 国内 | 14,164 | 5,550 | 4,402 | 15,313 |
| 国外 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 14,164 | 5,550 | 4,402 | 15,313 |
| 製造業 | 6,382 | 1,949 | 3,001 | 5,330 |
| 農業・林業 | 611 | 0 | 78 | 532 |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 547 | 2 | 118 | 431 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 16 | — | 0 | 15 |
| 運輸業・郵便業 | 782 | 2 | 90 | 695 |
| 卸売業・小売業 | 1,167 | 1,886 | 423 | 2,631 |
| 金融業・保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業・物品賃貸業 | 2,108 | 1,532 | 525 | 3,115 |
| 各種サービス業 | 637 | 163 | 52 | 748 |
| 政府・地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 1,910 | 13 | 110 | 1,812 |
| 業種別合計 | 14,164 | 5,550 | 4,402 | 15,313 |

(注) 1．一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
2．部分直接償却額（累計）は含めておりません。
3．与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4．期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

# 定量的な開示事項

## 〈連結情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

| 業種 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|
| 製造業 | 530 | 248 |
| 農業・林業 | — | 32 |
| 漁業 | — | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | — |
| 建設業 | 87 | 19 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — |
| 情報通信業 | — | — |
| 運輸業・郵便業 | — | — |
| 卸売業・小売業 | 359 | 424 |
| 金融業・保険業 | — | — |
| 不動産業・物品賃貸業 | — | — |
| 各種サービス業 | 24 | 35 |
| 政府・地方公共団体 | — | — |
| その他 | 174 | 172 |
| 合計 | 1,176 | 933 |

（注）子会社分は全て「その他」に含めております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

| 区分 | 平成27年3月期末 | | | 平成28年3月期末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 格付有り | 格付無し | 合計 | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 2,730,486 | 314,245 | 2,416,241 | 2,687,418 | 409,171 | 2,278,247 |
| 10% | 157,163 | — | 157,163 | 181,112 | — | 181,112 |
| 20% | 224,278 | 201,312 | 22,966 | 240,335 | 220,532 | 19,802 |
| 35% | 222,734 | — | 222,734 | 213,779 | — | 213,779 |
| 50% | 397,692 | 395,794 | 1,897 | 422,539 | 421,804 | 735 |
| 75% | 760,353 | — | 760,353 | 811,374 | — | 811,374 |
| 100% | 965,553 | 141,833 | 823,720 | 945,059 | 135,067 | 809,991 |
| 150% | 8,826 | — | 8,826 | 10,031 | 5,000 | 5,031 |
| 250% | 18,784 | — | 18,784 | 26,284 | — | 26,284 |
| 350% | — | — | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | — | 60 | — | 60 |
| その他 | 41,705 | — | 41,705 | 139,941 | — | 139,941 |
| 合計 | 5,527,578 | 1,053,185 | 4,474,392 | 5,677,936 | 1,191,575 | 4,486,361 |

（注）1．「その他」は、リスク・ウェイト毎に分類することが困難な資産である「投資信託」「金銭の信託」「投資事業組合」等があり、「格付無し」欄に一括して計上しております。
2．「その他」に計上した資産を加重平均したリスク・ウェイトは、平成27年3月期末は39.8%、平成28年3月期末は32.6%です。

## 信用リスク削減手法に関する事項

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

（単位：百万円）

| 区分 | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 現金及び自行預金 | 153,238 | 244,870 |
| 金 | — | — |
| 適格債券 | 14,589 | 15,409 |
| 適格株式 | 13,074 | 10,274 |
| 適格投資信託 | — | — |
| 適格金融資産担保合計 | 180,901 | 270,553 |
| 適格保証 | 45,765 | 25,951 |
| 適格クレジット・デリバティブ | — | — |
| 適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計 | 45,765 | 25,951 |

（注）1．当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2．適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ●与信相当額の算出に用いる方式

(平成27年3月期末)
先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
(平成28年3月期末)
先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### ●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(平成27年3月期末)
グロス再構築コストの額の合計額は4,952百万円です。
(平成28年3月期末)
グロス再構築コストの額の合計額は14,235百万円です。

### ●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

| 種類及び取引の区分 | | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|---|
| | | 与信相当額 | 与信相当額 |
| 派生商品取引 | | 20,793 | 32,909 |
| | 外国為替関連取引及び金関連取引 | 20,519 | 32,626 |
| | 金利関連取引 | 274 | 226 |
| | 株式関連取引 | — | — |
| | 貴金属関連取引（金関連取引除く） | — | — |
| | その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| | クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク） | — | 56 |
| 合　計 | | 20,793 | 32,909 |

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

### ●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）を差し引いた額

(平成27年3月期末)
差し引いた額は０となります。
(平成28年3月期末)
差し引いた額は０となります。

### ●担保の種類別の額

(平成27年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。
(平成28年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

### ●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(平成27年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。
(平成28年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

### ●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

| | プロテクションの購入 | | プロテクションの提供 | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
| クレジットデフォルトスワップ | — | — | — | 1,126 |
| 合　計 | — | — | — | 1,126 |

### ●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成27年3月期末)
該当ありません。
(平成28年3月期末)
該当ありません。

# 定量的な開示事項

〈連結情報〉

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

**●投資家として保有する証券化エクスポージャー**

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末 | 平成28年3月期末 |
|---|---|---|
| 事業性貸付債権 | — | 7,430 |
| 合　計 | — | 7,430 |

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

### ●保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末 | | 平成28年3月期末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 20% | — | — | — | — |
| 50% | — | — | — | — |
| 100% | — | — | 7,270 | 290 |
| 350% | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | 160 | 80 |
| 合　計 | — | — | 7,430 | 370 |

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

### ●自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末 | 平成28年3月期末 |
|---|---|---|
| 事業性貸付債権 | — | 160 |
| 合　計 | — | 160 |

### ●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(平成27年3月期末)
　該当ありません。
(平成28年3月期末)
　該当ありません。

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ●連結貸借対照表計上額、時価

**●上場株式等エクスポージャー**

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | | 平成28年３月期末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等エクスポージャー | 106,092 | 106,092 | 102,744 | 102,744 |

(注) 1．上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。
　　2．上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

**●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー**

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 連結貸借対照表計上額 |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 1,598 | 1,544 |

### ●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|
| 売却損益額 | 1,515 | 1,688 |
| 償却額 | 0 | 158 |

## ●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 評価損益 | 46,607 | 34,277 |

## ●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成27年3月期末)
該当ありません。
(平成28年3月期末)
該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 金利ショックに対する経済価値の増減額（VaR） | 2,394 | 31,193 |
| うち円建 | △ 6,610 | 9,671 |
| うち外貨建 | 9,005 | 21,522 |

(注) 1．VaRの算出にあたっては、ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間120営業日を採用しております。
2．要求払預金にコア預金（引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）の概念を取り入れ、金利リスクを計測しております。なお、コア預金は内部モデル（過去の預金データをもとに将来の預金残高を推計するモデル）により推計しております。
3．金利ショックは金利上昇リスクを想定していますが、円建のVaRは、平成27年10月にコア預金の各年限への振り分け方法を見直し、デュレーションを短期化させたことなどの影響で、金利上昇時に経済価値が増加するマイナス表記から経済価値が減少するプラス表記に転じています。

# 定量的な開示事項

## 〈単体情報〉

### 自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

●信用リスクに対する所要自己資本の額

#### 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

| | 平成27年3月期末 所要自己資本の額 | 平成28年3月期末 所要自己資本の額 |
|---|---|---|
| 1. 現金 | — | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 74 | 2 |
| 4. 国際決済銀行等向け | — | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | — | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | 14 |
| 7. 国際開発銀行向け | — | — |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 85 | 113 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 214 | 250 |
| 10. 地方三公社向け | — | — |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 1,116 | 1,388 |
| 12. 法人等向け | 38,758 | 39,416 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 22,828 | 24,325 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 3,118 | 2,992 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 3,319 | 3,238 |
| 16. 三月以上延滞等 | 267 | 528 |
| 17. 取立未済手形 | — | — |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 374 | 397 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | — | — |
| 20. 出資等 | 2,805 | 3,759 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 2,805 | 3,759 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | — | — |
| 21. 上記以外 | 4,557 | 4,363 |
| （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 1,190 | 1,216 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 1,347 | 1,180 |
| （うち右記以外のエクスポージャー） | 2,019 | 1,967 |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合） | — | — |
| （うち再証券化） | — | — |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合） | — | 370 |
| （うち再証券化） | — | — |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 5 | 2 |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 102 | 71 |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額 | △ 400 | △ 120 |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 77,228 | 81,116 |

（注）当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

#### オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

| | 平成27年3月期末 所要自己資本の額 | 平成28年3月期末 所要自己資本の額 |
|---|---|---|
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | — | — |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 163 | 130 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 3 | 3 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 5 | 3 |
| （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約） | — | — |
| 5. NIF又はRUF | — | — |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 242 | 316 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | — | — |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 387 | 305 |
| （うち借入金の保証） | 299 | 212 |
| （うち有価証券の保証） | — | — |
| （うち手形引受） | — | — |
| （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） | — | — |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | — | — |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | — | — |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | — | — |
| 控除額（△） | — | — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 15 | 20 |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 125 | 138 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 399 | 503 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 399 | 503 |
| 派生商品取引 | 399 | 503 |
| 外為関連取引 | 397 | 500 |
| 金利関連取引 | 2 | 2 |
| 金関連取引 | — | — |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク） | — | 0 |
| ー括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△） | — | — |
| 長期決済期間取引 | — | — |
| 標準方式 | — | — |
| 期待エクスポージャー方式 | — | — |
| 13. 未決済取引 | — | — |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | — | — |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | — | — |
| 合計 | 1,342 | 1,422 |

## ●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(平成27年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は4,061百万円であります。なお、当行はオペレーショナルリスクを粗利益配分手法により算出しております。

(平成28年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,952百万円であります。なお、当行はオペレーショナルリスクを粗利益配分手法により算出しております。

## ●単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

| 項　　目 | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| | 金　　額 | 金　　額 |
| 資産（オン・バランス）項目 | 77,228 | 81,116 |
| オフ・バランス取引等項目 | 1,342 | 1,422 |
| CVAリスク相当額 | 599 | 754 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 | 1 |
| オペレーショナル・リスク相当額 | 4,061 | 3,952 |
| 合　　計 | 83,232 | 87,247 |

(注) 当行はCVAリスク相当額を簡便的リスク測定方式にて、また中央清算機関関連エクスポージャーのうち、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットを簡便的手法により算出しております。

# 定量的な開示事項

## 〈単体情報〉

### 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

●三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(平成27年3月期末)

(単位：百万円)

| 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 貸出金等（※1） | コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券等（※2） | デリバティブ取引 | その他（※3） | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 5,132,846 | 3,075,926 | 477,493 | 1,558,288 | 21,137 | | 6,390 |
| 国外 | 409,531 | 10,040 | 6,178 | 393,263 | 48 | | — |
| 地域別合計 | 5,542,377 | 3,085,967 | 483,672 | 1,951,551 | 21,186 | 152,881 | 6,390 |
| 製造業 | 518,211 | 502,476 | 9,913 | 1,263 | 4,558 | | 169 |
| 農業・林業 | 2,998 | 2,996 | 1 | — | — | | 37 |
| 漁業 | 4,344 | 4,344 | — | — | — | | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 7,191 | 7,191 | — | — | — | | — |
| 建設業 | 86,283 | 85,634 | 609 | 40 | — | | 116 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 60,580 | 44,075 | 192 | 16,313 | — | | — |
| 情報通信業 | 20,479 | 19,912 | 466 | 100 | — | | — |
| 運輸業・郵便業 | 129,176 | 90,847 | 1,277 | 36,735 | 316 | | — |
| 卸売業・小売業 | 309,100 | 302,372 | 3,070 | 1,253 | 2,403 | | 153 |
| 金融業・保険業 | 1,174,871 | 158,644 | 464,476 | 538,273 | 13,476 | | 56 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 343,134 | 340,386 | 2,730 | — | 17 | | 3,350 |
| 各種サービス業 | 167,756 | 166,910 | 775 | 70 | — | | 85 |
| 政府・地方公共団体 | 1,842,556 | 485,124 | — | 1,357,431 | — | | — |
| その他 | 875,693 | 875,050 | 159 | 70 | 412 | | 2,421 |
| 業種別合計 | 5,542,377 | 3,085,967 | 483,672 | 1,951,551 | 21,186 | 152,881 | 6,390 |
| 1年以下 | 1,044,578 | 653,105 | 148,671 | 238,522 | 4,279 | | |
| 1年超3年以下 | 723,259 | 353,607 | 7,367 | 356,018 | 6,265 | | |
| 3年超5年以下 | 783,736 | 421,369 | 4,118 | 349,345 | 8,903 | | |
| 5年超7年以下 | 587,919 | 225,445 | 1,080 | 359,778 | 1,615 | | |
| 7年超10年以下 | 604,054 | 383,771 | 3 | 220,204 | 75 | | |
| 10年超 | 1,033,651 | 1,017,946 | 487 | 15,170 | 47 | | |
| 期限の定めのないもの | 765,177 | 30,721 | 321,943 | 412,512 | — | | |
| 残存期間別合計 | 5,542,377 | 3,085,967 | 483,672 | 1,951,551 | 21,186 | 152,881 | 6,390 |

(平成28年3月期末)

(単位：百万円)

| 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 貸出金等（※1） | コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券等（※2） | デリバティブ取引 | その他（※3） | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 5,255,761 | 3,180,410 | 584,575 | 1,457,415 | 33,359 | | 10,659 |
| 国外 | 460,102 | 10,003 | — | 450,085 | 13 | | — |
| 地域別合計 | 5,715,863 | 3,190,414 | 584,575 | 1,907,500 | 33,373 | 244,843 | 10,659 |
| 製造業 | 513,309 | 495,498 | 11,314 | 2,044 | 4,451 | | 5,625 |
| 農業・林業 | 2,766 | 2,764 | 1 | — | — | | 46 |
| 漁業 | 3,781 | 3,781 | — | — | — | | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 11,750 | 11,750 | — | — | — | | — |
| 建設業 | 87,838 | 86,779 | 883 | 120 | 54 | | 29 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 64,985 | 48,778 | 202 | 16,004 | — | | — |
| 情報通信業 | 19,479 | 18,825 | 453 | 200 | — | | — |
| 運輸業・郵便業 | 144,017 | 105,027 | 1,305 | 37,395 | 288 | | — |
| 卸売業・小売業 | 302,961 | 292,520 | 3,289 | 4,264 | 2,886 | | 288 |
| 金融業・保険業 | 1,259,189 | 148,521 | 563,396 | 523,276 | 23,994 | | 33 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 362,506 | 356,651 | 2,489 | 3,355 | 10 | | 2,076 |
| 各種サービス業 | 179,535 | 177,881 | 1,066 | 587 | — | | 191 |
| 政府・地方公共団体 | 1,862,983 | 542,800 | — | 1,320,182 | — | | — |
| その他 | 900,759 | 898,831 | 172 | 68 | 1,687 | | 2,369 |
| 業種別合計 | 5,715,863 | 3,190,414 | 584,575 | 1,907,500 | 33,373 | 244,843 | 10,659 |
| 1年以下 | 1,069,276 | 589,630 | 250,385 | 213,815 | 15,445 | | |
| 1年超3年以下 | 668,529 | 395,868 | 9,999 | 254,438 | 8,222 | | |
| 3年超5年以下 | 860,395 | 420,187 | 6,801 | 426,395 | 7,011 | | |
| 5年超7年以下 | 473,210 | 238,659 | 2,147 | 230,712 | 1,690 | | |
| 7年超10年以下 | 842,531 | 440,249 | 3 | 401,392 | 886 | | |
| 10年超 | 1,086,306 | 1,075,126 | 448 | 10,614 | 117 | | |
| 期限の定めのないもの | 715,612 | 30,692 | 314,790 | 370,129 | — | | |
| 残存期間別合計 | 5,715,863 | 3,190,414 | 584,575 | 1,907,500 | 33,373 | 244,843 | 10,659 |

(注)・証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。
(※1) 貸出金、貸出金に係る未収収益等与信関連取引
(※2) 市場系関連取引
(※3) 投資信託、金銭の信託、繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

## ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(平成26年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 一般貸倒引当金 | 9,366 | 11,134 | 9,366 | 11,134 |
| 個別貸倒引当金 | 13,437 | 1,148 | 2,300 | 12,285 |
| 偶発損失引当金 | 1,198 | 946 | 1,198 | 946 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 24,002 | 13,230 | 12,864 | 24,367 |

(平成27年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 一般貸倒引当金 | 11,134 | 7,432 | 11,134 | 7,432 |
| 個別貸倒引当金 | 12,285 | 5,550 | 4,298 | 13,538 |
| 偶発損失引当金 | 946 | 851 | 946 | 851 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 24,367 | 13,835 | 16,380 | 21,822 |

(注) 1．一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2．ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。
3．個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。
4．ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権に係る引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(平成26年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 国内 | 13,437 | 1,148 | 2,300 | 12,285 |
| 国外 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 13,437 | 1,148 | 2,300 | 12,285 |
| 製造業 | 6,726 | 664 | 1,008 | 6,382 |
| 農業・林業 | 670 | 0 | 58 | 611 |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 799 | 14 | 266 | 547 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 23 | — | 6 | 16 |
| 運輸業・郵便業 | 755 | 29 | 1 | 782 |
| 卸売業・小売業 | 1,595 | 203 | 630 | 1,167 |
| 金融業・保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業・物品賃貸業 | 2,286 | — | 177 | 2,108 |
| 各種サービス業 | 538 | 220 | 121 | 637 |
| 政府・地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 42 | 16 | 27 | 31 |
| 業種別合計 | 13,437 | 1,148 | 2,300 | 12,285 |

(平成27年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 国内 | 12,285 | 5,550 | 4,298 | 13,538 |
| 国外 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 12,285 | 5,550 | 4,298 | 13,538 |
| 製造業 | 6,382 | 1,949 | 3,001 | 5,330 |
| 農業・林業 | 611 | 0 | 78 | 532 |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 547 | 2 | 118 | 431 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 16 | — | 0 | 15 |
| 運輸業・郵便業 | 782 | 2 | 90 | 695 |
| 卸売業・小売業 | 1,167 | 1,886 | 423 | 2,631 |
| 金融業・保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業・物品賃貸業 | 2,108 | 1,532 | 525 | 3,115 |
| 各種サービス業 | 637 | 163 | 52 | 748 |
| 政府・地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 31 | 13 | 6 | 37 |
| 業種別合計 | 12,285 | 5,550 | 4,298 | 13,538 |

(注) 1．一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
2．部分直接償却額（累計）は含めておりません。
3．与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4．期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

# 定量的な開示事項

## 〈単体情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

| 業種 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|
| 製造業 | 530 | 248 |
| 農業・林業 | — | 32 |
| 漁業 | — | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | — |
| 建設業 | 87 | 19 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — |
| 情報通信業 | — | — |
| 運輸業・郵便業 | — | — |
| 卸売業・小売業 | 359 | 424 |
| 金融業・保険業 | — | — |
| 不動産業・物品賃貸業 | — | — |
| 各種サービス業 | 24 | 35 |
| 政府・地方公共団体 | — | — |
| その他 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,002 | 761 |

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

| 区分 | 平成27年3月期末 | | | 平成28年3月期末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 格付有り | 格付無し | 合計 | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 2,730,486 | 314,245 | 2,416,241 | 2,687,418 | 409,171 | 2,278,247 |
| 10% | 157,163 | — | 157,163 | 181,112 | — | 181,112 |
| 20% | 224,278 | 201,312 | 22,966 | 240,335 | 220,532 | 19,802 |
| 35% | 222,734 | — | 222,734 | 213,779 | — | 213,779 |
| 50% | 397,692 | 395,794 | 1,897 | 422,539 | 421,804 | 735 |
| 75% | 760,353 | — | 760,353 | 811,374 | — | 811,374 |
| 100% | 955,123 | 141,833 | 813,290 | 934,712 | 135,067 | 799,645 |
| 150% | 8,826 | — | 8,826 | 10,031 | 5,000 | 5,031 |
| 250% | 16,677 | — | 16,677 | 20,964 | — | 20,964 |
| 350% | — | — | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | — | 60 | — | 60 |
| その他 | 41,705 | — | 41,705 | 139,941 | — | 139,941 |
| 合計 | 5,515,041 | 1,053,185 | 4,461,856 | 5,662,270 | 1,191,575 | 4,470,694 |

（注）1．「その他」は、リスク・ウェイト毎に分類することが困難な資産である「投資信託」「金銭の信託」「投資事業組合」等があり、「格付無し」欄に一括して計上しております。
2．「その他」に計上した資産を加重平均したリスク・ウェイトは、平成27年3月期末は39.8%、平成28年3月期末は32.6%です。

## 信用リスク削減手法に関する事項

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

（単位：百万円）

| 区分 | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 現金及び自行預金 | 153,238 | 244,870 |
| 金 | — | — |
| 適格債券 | 14,589 | 15,409 |
| 適格株式 | 13,074 | 10,274 |
| 適格投資信託 | — | — |
| 適格金融資産担保合計 | 180,901 | 270,553 |
| 適格保証 | 45,765 | 25,951 |
| 適格クレジット・デリバティブ | — | — |
| 適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計 | 45,765 | 25,951 |

（注）1．当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2．適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ●与信相当額の算出に用いる方式

(平成27年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(平成28年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### ●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(平成27年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は4,952百万円です。

(平成28年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は14,235百万円です。

### ●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

| 種類及び取引の区分 | | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|---|
| | | 与信相当額 | 与信相当額 |
| 派生商品取引 | | 20,793 | 32,909 |
| | 外国為替関連取引及び金関連取引 | 20,519 | 32,626 |
| | 金利関連取引 | 274 | 226 |
| | 株式関連取引 | — | — |
| | 貴金属関連取引（金関連取引除く） | — | — |
| | その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| | クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク） | — | 56 |
| 合計 | | 20,793 | 32,909 |

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

### ●グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）を差し引いた額

(平成27年3月期末)

差し引いた金額は０となります。

(平成28年3月期末)

差し引いた金額は０となります。

### ●担保の種類別の額

(平成27年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

(平成28年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

### ●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(平成27年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

(平成28年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

### ●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

| | プロテクションの購入 | | プロテクションの提供 | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
| クレジットデフォルトスワップ | — | — | — | 1,126 |
| 合計 | — | — | — | 1,126 |

### ●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成27年3月期末)

該当ありません。

(平成28年3月期末)

該当ありません。

# 定量的な開示事項

〈単体情報〉

## 証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

●投資家として保有する証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末 | 平成28年3月期末 |
|---|---|---|
| 事業性貸付債権 | — | 7,430 |
| 合　計 | — | 7,430 |

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末 | | 平成28年3月期末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 20% | — | — | — | — |
| 50% | — | — | — | — |
| 100% | — | — | 7,270 | 290 |
| 350% | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | 160 | 80 |
| 合　計 | — | — | 7,430 | 370 |

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末 | 平成28年3月期末 |
|---|---|---|
| 事業性貸付債権 | — | 160 |
| 合　計 | — | 160 |

●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(平成27年3月期末)
　該当ありません。
(平成28年3月期末)
　該当ありません。

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ●貸借対照表計上額、時価

**●上場株式等エクスポージャー**

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | | 平成28年３月期末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等エクスポージャー | 105,948 | 105,948 | 102,618 | 102,618 |

(注) 1．上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。
2．上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

**●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー**

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 1,717 | 2,185 |

### ●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|
| 売却損益額 | 1,515 | 1,688 |
| 償却額 | 0 | 158 |

### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成27年３月期末 | 平成28年３月期末 |
|---|---|---|
| 評価損益 | 46,497 | 34,242 |

### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成27年3月期末)
該当ありません。
(平成28年3月期末)
該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

| | 平成27年3月期末 | 平成28年3月期末 |
|---|---|---|
| 金利ショックに対する経済価値の増減額（VaR） | 2,394 | 31,193 |
| うち円建 | △ 6,610 | 9,671 |
| うち外貨建 | 9,005 | 21,522 |

(注) 1．VaRの算出にあたっては、ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間120営業日を採用しております。
2．要求払預金にコア預金（引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）の概念を取り入れ、金利リスクを計測しております。なお、コア預金は内部モデル（過去の預金データをもとに将来の預金残高を推計するモデル）により推計しております。
3．金利ショックは金利上昇リスクを想定していますが、円建のVaRは、平成27年10月にコア預金の各年限への振り分け方法を見直し、デュレーションを短期化させたことなどの影響で、金利上昇時に経済価値が増加するマイナス表記から経済価値が減少するプラス表記に転じています。

# 報酬等に関する開示事項

## 金融庁告示第 21 号（平成 24 年３月）に基づき、報酬等に関する事項について開示します。

**1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項**

⑴「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

㈠「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

㈡「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分」ごとの「報酬等の総額」を同記載の対象役員の「員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

㈢「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

⑵対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別配分については、監査役の協議に一任されております。

⑶報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数<br>（平成27年4月～平成28年3月） |
|---|---|
| 取締役会（南都銀行） | 1回 |

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

**2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項**

⑴報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。

・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

**3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項**

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

**4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項**

（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）　（単位　百万円）

| 区分 | 人数（人） | 報酬等の総額 | 固定報酬の総額 | 基本報酬 | 株式報酬型ストック・オプション | 変動報酬の総額 | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象役員（除く社外役員） | 19 | 431 | 431 | 396 | 35 | — | — | — | — |

（注）1．固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬32百万円が含まれております。

2．株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役の地位の喪失時まで繰延べることとしております。

| | 行使期間 |
|---|---|
| 株式会社南都銀行 第5回新株予約権 | 平成26年7月26日から平成56年7月25日まで |
| 株式会社南都銀行 第6回新株予約権 | 平成27年7月25日から平成57年7月24日まで |

**5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項**

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく開示項目


単体情報
1.概況および組織に関する事項
⑴経営の組織…… 40
⑵大株主一覧…… 78
⑶役員一覧…… 41
⑷会計監査人の氏名または名称…… 65
⑸店舗一覧……45～48
⑹銀行代理業者に関する事項…… 43
2.主要な業務の内容…… 42
3.主要な業務に関する事項
⑴事業の概況……10～11
⑵主要な経営指標の推移…… 60
⑶業務に関する指標
①主要な業務の状況を示す指標
ア.業務粗利益・業務粗利益率 …… 66
イ.資金運用収支・役務取引等収支等 …… 66
ウ.資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 …… 67
エ.受取利息・支払利息の増減 …… 68
オ.経常利益率 …… 66
カ.当期純利益率 …… 66
②預金に関する指標
ア.預金科目別残高 …… 70
イ.定期預金の残存期間別残高 …… 70
③貸出金等に関する指標
ア.貸出金科目別残高 …… 71
イ.貸出金の残存期間別残高 …… 72
ウ.貸出金・支払承諾見返の担保種類別内訳 …… 71
エ.貸出金使途別内訳 …… 71
オ.貸出金業種別内訳 …… 71
カ.中小企業向け貸出金 …… 72
キ.特定海外債権残高 …… 72
ク.預貸率 …… 72
④有価証券に関する指標
ア.商品有価証券の種類別平均残高 …… 73
イ.有価証券の種類別残存期間別残高 …… 73
ウ.有価証券の種類別平均残高 …… 73
エ.預証率 …… 73
4.業務の運営に関する事項
⑴リスク管理の体制……18～21
⑵法令遵守の体制……14～15
⑶中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……22～31
⑷指定紛争解決機関の名称…… 16
5.財産の状況に関する事項
⑴貸借対照表、損益計算書
株主資本等変動計算書……61～65
⑵リスク管理債権額
①破綻先債権額……11、60
②延滞債権額……11、60
③3ヵ月以上延滞債権額 ……11、60
④貸出条件緩和債権額……11、60
⑶自己資本の充実の状況…… 81～83、92～99
⑷時価等情報
①有価証券の時価等情報……74～75
②金銭の信託の時価等情報…… 75
③デリバティブ取引情報……76～77
⑸貸倒引当金期末残高および期中増減額…… 72
⑹貸出金償却額…… 72
⑺会社法第396条第1項による会計監査人の監査 …… 65
⑻金融商品取引法に基づく監査証明…… 65
6.報酬等に関する事項…… 100
連結情報
1.銀行および子会社等の概況に関する事項
⑴主要な事業の内容および組織の構成…… 42
⑵子会社等に関する情報…… 43
2.銀行および子会社等の主要な業務に関する事項
⑴事業の概況…… 50
⑵主要な経営指標の推移…… 50
3.銀行および子会社等の財産の状況に関する事項
⑴連結貸借対照表、連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書……51～59
⑵リスク管理債権額
①破綻先債権額…… 50
②延滞債権額…… 50
③3ヵ月以上延滞債権額 …… 50
④貸出条件緩和債権額…… 50
⑶自己資本の充実の状況…… 80、82～91
⑷セグメント情報……58～59
⑸会社法第396条第1項による会計監査人の監査 …… 59
⑹金融商品取引法に基づく監査証明…… 59
4.報酬等に関する事項…… 100


## 金融機能再生法施行規則に基づく開示項目


資産査定の公表……11、60


## その他開示項目


経営方針…… 2～7、12～13
金融円滑化への取組み……22～23
自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況…… 11
地域密着型金融の推進……24～25
地域の皆さまとともに……26～38
法人のお客さまへ……26～31
個人のお客さまへ……32～34
地域社会への貢献……35～38
沿革…… 44
業務純益…… 66
資金運用利回り…… 66
資金調達原価…… 66
役務取引等利益の内訳…… 69
その他業務利益の内訳…… 69
営業経費の内訳…… 69
1店舗当たり預金残高・従業員1人当たり預金残高 …… 70
預金者別預金残高…… 70
財形貯蓄残高…… 70
1店舗当たり貸出金残高・従業員1人当たり貸出金残高 …… 72
消費者ローン残高…… 72
その他有価証券評価差額金…… 75
内国為替取扱高…… 78
外国為替取扱高…… 78
従業員の状況…… 78
資本金の推移…… 78
株式所有者別内訳…… 78

## 南都銀行　本店

当行本店は国の登録有形文化財に登録されています。これは、築50年以上の古き良き建造物を活用しながら保存するという制度に基づくものです。

本店の柱には羊が彫られています。羊は昔からお金や財産に縁があり、また「永遠の生命の象徴」とされていることが、その理由であるといわれています。


発行 2016年7月
株式会社南都銀行 経営企画部
〒630-8677 奈良市橋本町16番地
0742-27-1552
http://www.nantobank.co.jp/


本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

ナント・なら・ずっと！

NANTO 南都銀行

南都銀行は「Yoshino Heartプロジェクト」と「木づかい運動」を応援しています。